

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可します。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いします。

質問項目が複数ある場合には最初に一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問をしていただくこととします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は演壇及び一般質問者席で行い、終了時間は議長がお知らせします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可します。

7番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

7番、小沼信孝君。

[7番 小沼信孝君 登壇]

○7番（小沼信孝君） 改めまして、おはようございます。

よろしくお願いします。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は2点です。

まず1点、モンベルショップの必要性はということであります。

質問の要旨としましては、複合施設に併設しようとしているモンベルショップの必要性について、町民はまだよく理解されていないような感じがありますので、町として明確な必要性を示し、その後の誘客展開に繋がる方針や取り組みを具体的に示していただきたいと思います。

二つ目としまして、湯ら里の施設改修・温泉掘削はということありますが、要旨としまして、町の重要な観光施設として施設整備をしていく、運営をしていく必要があると考えるが、施設整備についての考えは。二つ目としまして、源泉掘削についての観光審議会が開催され、どのような結論となったのか。また、それを受けた今後の進め方について問います。

よろしくお願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、7番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

モンベルショップの必要性は、についてのお質しですが、まず現在計画中の駅前複合施設は当町が迎える交通環境の大きな変化を契機に、町民の暮らしと観光振興を融合させた多機能な拠点を整備するものです。

その目的と機能を大きく整理しますと、まず、これから減少も予想される町内の商業施設の課題は、今後、町民生活へ直接影響することも懸念されることから、将来とも町民の暮らしに不便にならないよう、生活を支援する場、生活の駅を整備することを第一の目的としております。

もう一つ目的は、只見町が誇る森林、湖、川といった自然資源を活かし地域経済の発展を担う体験観光型の拠点としてアウトドアフィールドの拠点整備を進めるものであります。自然首都・只見の理念のもと、民間事業者と連携し、商業店舗の誘致を主たる目的とするものでなく、事業者の保有するブランド、顧客資源、ネットワーク等を活用するための基地・拠点として整備を行うもので、今後、誘客だけでなく、子供の教育、交流人口、関係人口、移住促進など多岐にわたる効果が期待される重要な拠点と位置づけております。

その後の誘客展開に繋がる方針や取り組みについてのお質しですが、施設整備後は、本町の豊かなフィールドを活かし、トレッキング・サイクリング・パドルスポーツの三つの軸を中心に、関連する施設環境整備とともに受入れ体制の拡充と併せて、自然体験型アクティビティの展開を図ってまいります。

さらに、地域防災施設としても機能するよう整備を進め、本拠点の整備は、本町の自然・文化・安全性の価値を最大限に引き出し、稼ぐ観光、守る防災、育てる地域人材の三位一体の地域再生モデルを体現するよう目指すものであります。

次に、季の郷湯ら里の施設整備であります、平成31年3月、議会における交流施設に

係る調査特別委員会調査報告書で5項目の報告が行われており、そのうち経営安定化を見据えた施設更新・整備として、大規模な個室の増設とリニューアルを実施し、宿泊収容能力の拡大意を図ることが報告されております。

近年、特にコロナ以降は同室利用を避ける動きが全国的に広まっており、湯ら里においても客室の稼働率は高く推移しても、定員稼働率が上がらず、収益に大きく影響していることから、今後何らかの形で宿泊機能を拡大する必要性はあると考えております。

次にお質しの観光開発審議会の結論についてですが、近々に、審議会会長から答申がありますので、その答申を受け止め今後の在り方を皆様と協議させていただきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今お答えいただきましたが、モンベルショップの必要性ということで質問して、それなりに考えておったんですが、町長のほうから最初に、複合施設の話をされました。これは前回も一般質問で話しましたが、やはり生活の駅というの非常に只見町にとってなくてはならない、今現在、本当に毎日生活するに困っているという方のために、そういう生活の駅、買い物支援ができる場所を建設したいということで複合施設があると私も認識しておりますので、是非ともそういうことは時間をかけないで、スムーズに進めていただいて町民の方が安心して生活できるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

答弁書がそっち先だったんで、そういうことを先に申し添えますが、まずモンベルショップの必要性ということでやっぱりあの、そっちこっちで話を聞くと、非常にその、何故必要なのかという話を問われます。ですから、例えば町で懇談会等、3地区されたと思うが、そういう際に必要性を話してきたことはあるのかどうか、まずお伺いしたいと思いますが。

○7番（小沼信孝君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 町民の方の声についてですが、従前は集落座談会ということで各集落をまわる形の集落座談会、そして、それを3年ほど続けまして、その後、商工会の役員の皆様とか、あと認定こども園の関係で保護者の方々の場とか、あとは農業者の方々とか、そういう形で、あとはあの、その都度、建設業協会の役員の方とか、そういう形のご意見をいただく場面がありました。

今回、改めて3地区で町政報告会やらせていただきましたが、ご質問に答える前に、ちょっと反省点があるなというふうに思いました。というのは、どうしても身近な事柄が皆さん、知りたいくらいっしやるんではないかなということで、ほぼ、ここにおります全庁議構成員、担当課長が出席しまして、それぞれの課、教育委員会ごとに、今こういう事業を進めています。こんな補助制度がありますということで終始して、それに対する質疑で終わってしまったところもあります。別のところに行くと、いや、そういうことでなくて、町づくりの方針とか、この考え方もっと大きいテーマを聞きたかったんだって、少しがっかりしたなという話も実際に聞こえてきました。ですから、やはり今後、町政報告会をするときにはやはりテーマをある程度決めてやっていくということ一つと、あとはこれ、中央公民館長のほうにも話したんですが、公民館では出前講座というのをできるわけですから、例えば町長とか、私とか、担当課長とか、このテーマについてやってほしいということを公民館のほうで企画してもらえば、テーマを絞った話ができますし、やはりその、我々、町政報告会を持つにあたって、大きなテーマで喋ったほうがいいのか、そんな大きな話より具体的にどうなってんだという人が一方にいらっしゃるということで、非常にその会の持ち方を今回、反省し、来年度に向かってそこら辺をもっと実りあるものにしていかなければならないなというふうに現在考えておるところでございます。

すみません。ご質問に答える前に長々申し上げました。

そういう中で、今般の3地区まわった中では、このことについての質問はありませんでしたし、私のほうからも積極的にこのことについて申し上げるという機会も、限られた時間でありますので、ほぼなかったなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今後のことまで含めてお話をいただきました。

モンベルショップの必要性ということで質問したわけですので、そういうこと、町民から出てこなかったから説明をしなかったということですが、やはりあの、私の周りから出てくる声というのは、モンベルショップをつくって採算がとれるのかとか、そういった、結局、営業する側のことのことを考えられて、本当に必要なのかという話をされますが、私はそういったことではないと、必要性はそういったことではないと考えております。やはり、モンベルというブランド名、有料会員、7月現在で120万といわれる方、1,500円の会員、町長もたぶん会員でいらっしゃると思いますが、1,500円で120万だから、18億の会

費を集めていると。結局、会費を払うほど、そこにまあ、毎年増えてきている人達がいるということは、やはりその人達をいかに只見町に取り込むかということを考えていくのが、そのモンベルの必要性じゃないのかなと私は思いますが、町長、どう思われますか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私もまったく同感でございます。先般、カヤック、パドルスポーツ関係の、そういう催し物あった時、どういった方法でこの情報をお知りになりましたかということに対して、モンベル通信とか、そういったモンベルさんの、そういった発行物で知って只見に来ましたという方も実際いらっしゃいますので、やはりそのネームバリューとともにその発信力は大きなものがあるなというふうに思いますので、それを大切にさせていただきながら、町の振興に繋がるようになっていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） そのとおりだと思います。

若干、言葉に語弊があるかもしれません、モンベルブランド、モンベルを利用するという形で只見町は誘客に繋げるための一つの手段としてショップがあって、そこを拠点としてやるということで捉えておりますが、そうであればやはり、この計画、まだ設計段階であがってこなかったり、いろいろなことがあって進んでないよう見えますが、必ずつくって、それを進めるという考え方でいらっしゃると思います。ですからやはり、その時にモンベルショップはできたんだけど、じゃあ、それから考えるんではやっぱり、非常に何事も時間がかかると思います。

町長ご存じでなければ担当課長でもいいんですが、昨年、ジャパンエコトラックに登録されて約一年ちょっと経ちました。その間、只見町として37番目に登録されてるジャパンエコトラックの登録地、何かされてきたことがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 先ほど三つの軸ということで、ソフト事業を展開していくということでございましたけれども、パドルスポーツのソフトのインストラクターの養成、そして、サイクリングの、やはりコースを自走したり、そういったソフトのインストラクターの養成を含めまして、コースを歩くということで、来るべきオープンに備えての人材育成等

を図っております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 当然、ソフト事業としてそういうことを積み重ねてやっていくというのは当たり前のことだと思います。やはりその後に今度、ハード事業というのがたぶん出てくると思います。ですからまあ、その時にカヤック等、代表的なものがあると。それからサイクリング。それからトレッキング。トレッキングについてなんかは、なかなか自然相手ですから、自然を荒らすようなことに、整備をするということには繋がらないと思いますが、やはりこのユネスコエコパークに登録されてから、自然林の散策コースというのが非常に何箇所が出てきていると思いますが、そこで民有地だから許可がないと入れないとか、それからインストラクター同行しないとなかなか入っていけないということが、制約が非常に厳しい場所にそういう散策コースがあるような感じがしますが、そういうこともやっぱりしっかりとした整備をしていかないと、最初にした話に繋がらないと思いますので、そういうことも。

で、細かい話ですが、サイクリング等の、このジャパンエコトラックの冊子ができた時にお話ししたと思いますが、やっぱり町内から金山町を周ってくるようなコースがある場合に、あの地図を見た時に、自転車屋さんだったり、そういうこと。それからトイレ。これはその時も話して、いつもトイレの話しているようで申し訳ありませんが、トイレは必要だよねという話をしております。その時に町長はたぶん、一般質問の際だと思いますが、令和6年度中には場所は選定、朝日・明和地区に場所を選定したいということをおっしゃられておりましたが、そういうこと、今もって場所を聞いてはおりませんが、やはり、そこに今度、ソフトをやってる間に、今度、ハード事業としてサイクリングコースには、この拠点にはトイレが必要だよねということを、たぶん、ソフトとして考えて見てきたと思いますので、今度はソフトからハードに変わった時に、どこにいったい、トイレをつくられると。それ、やめてしまうのであれば37番から外れるわけですから、そうではないと思いますので、そういうこともしっかり町として考えていかないとダメだと。

それからもう1点、カヌーですが、今年、田子倉ダムを考えられていると思います。春先から割合に、昨年度よりも渇水の量が少なくて、水は豊富にあるにしても、今現在ある船着き場の環境が本当にそういうのに適しているのかどうか。これは一人二人の、カヌー、じゃなくてカヤックかな、これの最小人数が、ジャパンエコトラックは最小3名です。3名以上

でツアーや開催するということに、決まりになっているみたいでございます。3名なら、あのままでも良いんじゃないのという話かもしれません、やっぱり駐車場を考えたり、いろいろなことを考えて、やはりソフトを見た時に、じゃなくて、ハードを整備していく間に、やっぱりそういったところも整備しなければならないと。

何点も言ってしまいましたが、その三つのことについて、町としてどういうふうに取り組んで、これからいくのか、そこら辺を具体的に案があればお示しいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まず私のほうからお答えいたします。

まずあの、トイレの話ですが、これにつきましては、私としては長浜、唱地区にあります旧広域消防署只見出張所の跡地に付くりたいというふうに思っております。実際、あそこ、事務所跡地と、その隣に車庫が併設されてまして、その中で車庫は当面、認定こども園のバスの車庫として使うということで、その併設部分の事務所部分だけ取り壊したいという話をしましたが、当時の話ですと一括して取り壊すんで、車庫も含めて一括で取り壊すんであれば約4,000万かかると。半分だけ壊すんだと8,000万かかると。いう見積もりでした。最初聞いた時、逆じゃないのかなと思って、広域圏の事務局のほう確認しましたが、いや、間違いではなくて、やっぱり手間がかかるということで、やはり半分だけ壊すと8,000万、全部壊すと4,000万ということで、ちょっと、1回聞いていただけでは俄かに理解できないような見積もりでした。

そういう中で今、同様の建物、広域消防署の伊南出張所がありましたので、アスベストの含有もあるんじゃないかなということで、伊南出張所の旧伊南出張所を取り壊す経過を見ましたが、そこはほぼほど出なかったということで、伊南出張所のほうは順調に解体作業進んでますが、そういうことをそれを参考にして、今後、只見出張所のほうの取り扱いをどうするか。併せてまたこれは教育委員会と協議ですが、今年の冬は、今年の冬は認定こども園のバスをあそこで過ごさせていただかないと冬期間困りますが、やっぱり来年度以降、その認定こども園の車庫を再考して、その辺をどうするかということも併せて、解体してしまうか、他の方法、また考えることができるか、様々、縷々、協議しまして、場所としてはそこの近く、近くといいますか、あの敷地に公衆トイレを付くりたいというふうに考えております。そういう事情で予定より遅れているということで申し訳ございません。

それから船着き場の問題は、その辺、課長のほうから話あるかもしれません、やはりあ

の、そういった具体的な、こういったジャパンエコトラックって、こういう冊子、ご覧になってて、既に出てますけど、豪雪が育む日本の自然の中心地、自然首都只見というふうに、こういうふうに大きく出てます。こういった中でやはり、ここで宣伝しても、実際来てみたら、おいおいということでは困りますから、おっしゃるようにそこはしっかり必要な、その関係者、詳しい方々のご意見を聞かせていただいて、そこは整備をしていきたいというふうに考えております。

あと不足のところ、課長のほうからお願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 船着き場につきましては今の状況で手狭な部分もございますので、議員のおっしゃるようにですね、検討させていただいて、専門家の方のお話を取り入れることと、やはり許認可関係ございますので、そちらのほうを調べまして、研究・検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 研究・検討はよろしいかと思いますが、やはりこういったこと、例えば今年度、三春に東北最大のモンベルショップができて、福島県では初めてのモンベルショップでございますが、4月の25日か6日オーブンしまして、これ、まあ、新聞紙上にも出ましたが、8月の23日にはカヤックの場所が三春ダムに併設してつくられたという、こういった、これは当然、つくってる段階から、そういった計画があつて進められていると思っております。ですからやっぱり、只見町もこのモンベルショップをどうしてもつくるんだということが、ゆるぎないものであればですよ、やはり、そういったことも含めて、交流人口の拡大、それから観光誘客ということで進めないと、できました、それからまあ、それを考えてやりましょうということではないわけでしょうから。

でまあ、先ほどちょっと触れさせてもらったジャパンエコトラックに登録されて一年間、ソフト事業はしてきたけども、ハード事業についてはまだ手付かずのような状況ですが、登録はもう既にされて、認定がその後増えて、たぶん今、42・3、全国にあると思います。ですからやはりそういったことを考えれば、いつまでもソフト事業をしてる場合じゃないと考えますが、その辺、町長はどういうふうにお考えでおっしゃっておられるのか。

これからまあ、その先程のトイレの話もそうですが、サイクリングに適するだけではなくて、サイクリングの人が使うだけのトイレではないと思います。トイレに関しては。ですが、

やはり、今、朝日地区の長浜の広域消防の跡という話はありましたが、例えば明和地区の話はどうなつちやったのか。町長、答弁の際に、2カ所の話をされております。ですからやはり、令和6年度中には、朝日はここだ、明和はここだという話があつてしかりだと私は思つておりますが、その辺もう一度答弁願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

地域の方々、集落の区長様、関係者の方々とよく相談しなければいけませんので、そのことはまず大事にしていきたいと。そういった中であっても、先ほど申し上げました長浜の広域消防署只見出張所跡ということを申し上げました。あと明和地区につきましても区長様はじめ集落の方々と話しなくちゃいけませんけども、私の個人的な思いとしては、どうなるかわかりませんが、五十夢さんの前、の駐車場、あと住宅若干残つてますが、昔の東北電力小林電力所ですか、あの町有地がよろしいんではないかなと思ってますが、たぶん、様々、贅否あるかもしれません。やっぱ、そういったことを踏まえて、あまりこう、よそから来られた人がちょっと場所がわかりにくいところでは申し訳ないんで、やっぱり国道の沿線であろうというふうに思いますので、その辺はどうかなというふうに思つておりますが、これはあの、確約できるものでもありませんし、小林の区長さんと約束したものでもありませんので、今後はその辺を丁寧に考えていきたいなというふうに思つております。

あとは船着き場の問題も、この方向性につきましては今年うちに、雪降る前に、関係者の方と現場で協議して、どこを、どういうふうにできるかということを話をさせていただいて、その予算については来年度に予算計上できるようにしていきたいなというふうに思つております。

あと、様々ございますけども、スピード感を持ってやっていくということでご理解をいただきたいなというふうに思つます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今回はトイレの場所の質問をするわけでないので、そういった考えでやつていただきたいと思いますが、1点だけ付け加えさせていただければ、ジャパンエコトラックのコースに五十夢さんの目のところは通る設計になつております。ですから、やはりそういったことを考えて、考えれば私としてはモノとくらしのミュージアムの前が一番適切な場所なのかなと考えておりますが、そういったことはまあ、今日は置いておきまして、

是非ともそういった考え方でハード面を充実するようお願いしたいと思います。

やはり、まあ、モンベルショップができて良かったなと、造って良かったなというふうのことを町民の方、それからよそから来た人も含めて言ってもらえるような取り組みというのは、やっぱりその後のこと、お店がそこにあるから良いということではたぶん、決してないと思います。あそこに行って毎日、買い物すっかと言えば、そういうわけにはやっぱりいかない商品が並んでわけですから、そのところを考えて、しっかりと見て、そのモンベルブランドを利用して、とにかく人が大勢来たから、そこにモンベルショップがあったというだけの話ですから、やっぱそこのところをしっかりと見て、今後に繋げていただきたいと思いますが、町長、もう一度お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさに議員おっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、モンベルショップというそのブランド、集客力を活用させていただくと。あとは併せてスピード感を持ってハード・ソフトの整備に取り組んでいくと。併せてまして、そして、最初に申し上げました生活の駅ということですが、やはり飲食であったり、買い物であったり、お土産であったりというものが、アウトドアのものもそういったものがありますが、一般商品物についてもそういったのが併設してあるという環境が魅力あるエリアになるというふうに思ってますし、地域の人にとっても魅力ある地域に、場所になるというふうに思っておりますので、議員から様々ご提言いただいたこと、しっかりと受け止めてやっていきたいと思います。

また、すみません、トイレ、確かにそうでございますが、モノとくらしのミュージアム入場料無料で、あそこにトイレありますので、その辺はまあ、後日、またいろいろ相談させていただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） それでは、モンベルショップの質問はこれで最後にしたいと思いますが、今、町長、その生活の駅について触れられましたので、最初にも申しましたが、やっぱり町民は一日も早い、生活に直結するものを造っていただきたいという、これは切なる願いでございますので、そこら辺だけは忘れないで、このモンベルショップに対しても取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

2点目ですが、湯ら里の施設改修ということで、特別委員会の意見を付してやっていきたいということですが、これも再三、機会ごとに話しておるわけですが、やはり施設改修という

のは只見町の大事な施設ですので、湯ら里は。やはり施設改修をこういう方向、方針でしていきたい。こういう方向でやっていきたいということを運営者に伝えていくべきじゃないのかなという話をすると、必ず町長は、運営者側からあげていただいて、それで考えていきたいということを答弁されておりますが、もう一度、その件に関して、施設改修に対して町の考え方を示していくと私は思いますが、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

平成31年3月に、議会特別委員会のほうから、このような特別委員会のご報告いただいているわけです。それからもう、だいぶ年数経ってしまいました。この辺は大変心苦しく、申し訳なく思っております。

この間も様々、鶏と卵のような話がありまして、経営母体がしっかりとしないと、そういう改修をしても大丈夫なのか。いやいや、施設改修が先だらうということでいろいろ、様々あります。町長が社長をやってるのは本来、好ましくないということで民間の社長に交代しました。そしてあの、体制の充実を図ってきておるつもりでございます。

そういう中にあります。やはり特別委員会のご報告にあるように、やはり個室の増設は必要であるというふうに思っておりますので、その辺は最初申し上げましたように、コロナ以降、10畳の和室に一人しか泊まらないということですので、当初、4人で想定していたものが大きく変わりました。コロナ以降。したがいまして、個室の増設は必要であろうというふうに思っております。

あと、お風呂につきましても、大浴場はありますけど、やはり今、例えば家族風呂とか、ハンディキャップのある方とか、いろいろな意味でそういう少人数で入れるような浴室も必要な時代に入っているんじゃないかなというふうに思っております。

その辺のところはご報告にあるとおりでありますので、これを尊重させていただいて取り組んでいかなければならぬというふうに思っております。

あと、その間に、少し道それますが、今般、只見の駅伝大会の時に、トレーラーハウス、民間の会社のほうで、ちょっとあの、宿泊できるトレーラーハウスをちょっと見ていただきたいということでご提供いただけたことになりましたので、駅伝大会の日ではありますが、その広場になりますが、そこでトレーラーハウス持ってきていただいて、宿泊できるようなトレーラーハウスを皆さんにこう、見ていただけるようなことをやっていただきます。そ

うすることによって、例えば湯ら里で近い将来、増設してある時に、急にキャパが増えるわけではありませんので、やはりそういったことも含めて可能かどうかいろいろ研究していきたいなということで、そういったご提案もいただいております。

そしてあの、観光開発審議会につきましては、本当に近々、近々に答申がいただけるというふうに聞いておりますので、その答申が出ましたら、速やかに今会期中に間に合うというふうに思いますので、この9月の会議中にお時間をいただきまして、その答申の内容をご説明申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 方針はまあ、個室をつくって、それからまあ、トレーラーハウスの話もされました。私が考えるには、その前にですよ、例えば個室を造るのは良いですし、内風呂を造るのも良いですし、良いんですが、どういったお客様を対象にして誘客というか、人数を増やしていくのか。そこがやっぱり重要なことだと思います。というのは、やはりトレーラーハウスでもかまわないという人もいれば、いや、せっかくここまで来たんだから、そういうところじゃない、やっぱり、できるかどうかわかりませんが、個室に内風呂があるような施設で料金も高いといったほうの考えにするのか。やっぱり、さっきの話に戻りますが、アウトドアの方に関してはたぶん、湯ら里は関係ないというか、逆にそういったことを求めてここに来るのでない、中にはそういう人もいるかもしれません、やはりキャンプ場というのを整備していくことによって、そこに泊まつていただくということがアウトドアフィールドの中では大切なことだと私は思います。

ですからやっぱり、湯ら里の施設を改修するにあたって、どういったお客様をターゲットにした客室を増やしていくのか。そういうことをしっかりとやっぱり、町として考えていく、町の施設ですから、話をしていくべきだと私は思います。

ですから、町長にもう一度確認ですが、どういった考え方で進めて、この話を今されたのか、お伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 季の郷湯ら里の建設、そのスタートのそもそも目指すべきところは国民休暇村レベルというふうになってますので、国民宿舎よりは少し上。ですが、そんなにあの、高級なホテルでもないということで、国民休暇レベルのものを目指していくというふうに確認して当初スタートしてますので、現在はそこ変わるものはありませんので、そのレ

ベルの施設整備をしていきたいということでございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） ということはまあ、言葉が適切かどうかわかりませんが、ビジネスクラスのような感じでやっぱり考えてらっしゃるということの理解ですが、副町長は以前、湯ら里に勤めてらっしゃったわけですので、副町長のお考えも、どういったものを目指して、個室的なものを増やしていくのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、目黒仁也君。

○副町長（目黒仁也君） お答えをいたしますけれども、前提にですね、いろいろ環境が変わっていると思うんですよ。観光の話をすれば、観光動向というものは大きく変わっています。昔は大量消費型だったんですけども、今はもう、個別型になってきている。これはもう、皆様ご存じかと思います。

ただ、見る観光よりも体験型にまた変わってきております。例えばその地域の自然や文化や歴史や、または歳時記や、そういったものを体験をして、感動をもらって帰るという観光にもう、完全に変わっていることは私も認識をしております。ですから、そこにまず対応したものと考え方をもっていかなくてはならないなというふうに思ってます。

あともう一つは、我々、日常を考えてもですね、例えば環境というものが何を行うにも環境が付いてくるような生活パターンになっていると思うんですね。そういったことが前提にあって、先ほどの町長の答弁になっていると思うんです。これからまあ、駅前複合施設含め、アウトドア整備、モンベルショップ含めですね、そういうあの、自然体験型のアクティビティで、いわゆる客を増やし、交流人口にし、それを最終的には関係人口にもっていくというところが最終的な目的だと思うんです。

そういうことを考えますと、これからいわゆる第三セクター会社もですね、町の方針と同じ方向を向いて、例えば従来の、いわゆる宿泊施設としてのサービス、プラスですね、いわゆる体験をしていただくようなメニューをどんどん開発をしていく。そういう運営方針にまず変えていくべきだと思うんです。で、その結果、どういう客体にするかというところは、当然、自然趣向型のお客さんを中心にですね、これからは只見町は、勿論、湯ら里、駅前、そして観光公社、同じ方向を向いて、やっぱり同じ層をこれから狙っていかないとですね、本当の町の振興、観光の振興にはならないと思っておりますので、そんな方向付け、いわゆる町と同じ考え方を持った第三セクターで運営をしていただきたいなというふうに思つ

て私はおります。

そういう意味で、観光のハブというんですかね、湯ら里は只見町の観光のハブになってもらうと。そして、今言ったように既存の観光施設と連携をとつて、行政も含め連携をとつて一つの方向に向かっていくというふうなことだというふうに考えてます。

答弁になったかどうかわかりませんけれども、そんな考えでおります。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） わかったような、わかんないような話でしたが。というのは、やはりその、どういったお客様をターゲットにというのは、簡単に言えば価格体系ですよ。どういった価格体系の客室を増やしていくのかということだと思います。ですから、今、ビジネスホテルも非常に高くなっています。前は7,500円・8,000円ぐらいで泊まれた関東地方も、もう1万4・5千円出さないと泊まれなくなってきた。そういうことを考えた時に、只見町で例えば施設を増やしていく、誘客というか、客室を造るということになった時に、どういった価格体系の、どういったお客様を対象にしたというのは、その今、副町長がおっしゃったようなことは当たり前のことだと思います。町長言ったことも当たっていると思いますが、町としてどういった施設を造る。その時にどういったお客様を対象にした施設を造るかということをお聞きしてるので、ですからあの、2万円以上払うような施設にするのか。それとも1万円、今の時代ですから1万の上はすると思いますが、そういう施設にするのか。そういうことによって、相当、これからかかるお金も変わってくると思います。ですからそういうことを町として方針をやっぱりしっかりと見て、こういう客層のお客さんを狙っているんだから、こういった程度のもの、程度という言葉は悪いかもしれません、そういうものをつくっていくんだという考えがないと、ただ、やっぱり、やってみたら、これも必要だよね、あれも必要だよね、こうあったほうが良いよねという話になってしまふような気がしますので、そこをお聞きしておりますので、町長、もう一度お願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

やはり、今、何ていう表現でしたか、ちょっと忘れましたが、やっぱ、季節に応じて料金を変える。民間でもそういった、ホテルに直接予約するんじゃなくて、いろいろ料金違う、同じサービスでも料金違うということありますが、やはりあの、例えば2万円とか3万円に

設定して、高級旅館のように美味しい料理を出してやるということで、大変それで喜んでいただく方も勿論いらっしゃると思います。が、それを通年、通して、それしかやってないとなると、特に冬期間、お客様が激減してますので、やはり経営が厳しくなります。先ほど副町長も申し上げましたが、やはりこの体験型とか食事も含めまして、ある程度まあ、厨房のほうとか、マネージャーさんは大変かもしれません、その辺のところは客層とか季節に応じて、ある程度汎用性のあるものは研究していただいて、コンテンツとして提供していただきたいなという想いはあります。

あまりあの、専門的なホテルの勉強している者は、副町長除いておりませんが、やはりその辺は、あとは現場サイドで様々、ご努力、ご苦労もなされていますので、あまりあの、わからない立場の者が言ってしまうと、かえって迷惑かけたり、軋轢が起こりますので、そこら辺は控えていきたいと。ですが、考え方としては、この前も首都圏の大学生泊まつもらいましたが、彼女たちは料金の事よりも、ドライヤーの数が少ないというふうに私は言われました。なので、やはり、様々なご意見を踏まえて、逆にこう、クライアントというか、お客様からのものをフィードバックして、アップデートしていくって、カタカナばっかりですみません。やっぱ、そういうのであれば、より良いものをいくんじやないかなと。そういう意味からも、汎用性のある柔軟な経営をしていただきたいなというふうに思いまして、ご質問に的確にお答えしてないと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） なんとなく、そういうことをおっしゃってるなということはわかりますが、やはりあの、柔軟にということをおっしゃっているわけですが、例えばですよ、20個の部屋を造ります。10個はちょっとグレードアップしてる。10個は一般的なものといったような、やっぱりそういった具体的な話をしていかないと、やはり、今のような話も、全部同じ料金で、施設で、季節によって料金が、例えば極端に倍になったり、半分になったりという形ではやはり、宿泊される方、今やはり、例えば備品一つとってもそうでございます。ドライヤーの数というのは、これはまあ、問題外でございますが、施設の備品、それから部屋の内装ひとつとってもやはり、グレードの高いところはそれなりにやっぱり良いものを使っておると、そういうところをしっかりとやっぱり、町として方針を出して、20個造るんであれば、10個はそうする。5個はそうする。といって、そういうぐらいいの考え方を示していかないと、具体的にやっぱり、今まで出てきた話だと、言つてることはわかる

んですけど、じゃあ、それが具体的にそれがどうなったのか。料金が例えば設定できるんであれば、今、例えば1万5,000円で設定できますよという話になるのか。それはその部屋のつくりで1万5,000円は高いんじゃないのということになるのか。そういったことをはっきりとやっぱり決めていく。だからまあ、いつも申しておりますが、スケジュール、例えば今、いろいろな話をされて、つくりますよという話は出ましたが、じゃあ、実際、いつからそれを始めて、そういったことをされていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

小沼議員のお質しの内容、併せまして、平成31年3月の議会特別委員会の報告の内容、相互に関連してまいりますので、そういった考え方を申し上げました。

一方で、やはりあの、観光開発審議会の答申が近々、いただけるというふうに申しております。それを今会期中に報告させていただきたいということも先ほど申し上げました。

その辺のものを踏まえたうえで、やはりあの、ご意見もいただきまして、具体化を図っていきたいというふうに思っております。それはそれ、これはこれ、というわけにはなかなかいきませんので、その辺、相互に深く関係がありますので、答申の内容をご報告し、ご意見をいただき、町の方針を決めて、さらに議会で話し合いをして、先ほどの個室の問題、あとは具体的に、あとは現場の経営の方々とも相談しなくちゃいけませんけど、そういう具体的なタイムスケジュールを描いていきたいというふうに思いますので、本日のところはそのようなことでご容赦いただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） そうしますと、源泉をどうするかということの観光審議会の結果によつては、ということだと思います。ですからまあ、それはそれでいいと思います。当然のことだと思いますので、答申が出てからお示しいただければと思いますが、やはりあの、温泉でなければ、やっぱり魅力はなくなるわけですよね。只見町に一つだけの温泉施設のわけですから、やっぱりその辺も踏まえてしっかりと考へて、答申は答申としても、町として今までまあ、町長、去年でしたか、温泉は掘りますとおっしゃっておりました。ですからやはりあの、町の考えもたぶん、あると思います。そこをまずお聞かせ願いたい。答申は答申で、当然、掘ったほうがいいのか、掘らなくてもいいのかという話になると思います。結果として。ですが、町としての考え方、湯ら里の公共施設としての考え方、をどう考えておるのか

というのはあると思います。ですから、そこをお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 昨日もあの、小学校の改革審議会のお話、ちょっと、テーマとそれてしまって申し訳ありませんが、やはり、私としては審議会の答申は尊重していく立場でございます。なので、そのことは私の立場は改めて申し述べさせていただきます。

そのうえで、議会のご意見もいただいて、最終的に方向性を決めていきたいというふうに思います。

やはりあの、様々な面で、昨日の小学校もそうですが、少子化、人口減少が残念ながら急速に進んでおります。あとは自主財源確保の問題。それが持続的に、運営体制が維持できるのかというものです。様々な角度から検討していかなければなりませんので、一面だけ捉えれば、そうだ、確かにそうだ、というのがいくつかありますけど、やはり、一つの事柄を決定させていただくには、多面的といいますか、多角的に検討をさせていただいたうえで、最終的にその方向性を見出させていただきたいというふうに考えておりますので、的確な答弁になつていらないとは思いますが、やはり、そういった立場でありますし、そのうえで只見町のより良い方向、町民、あとこの件に関しましては、いらっしゃる来訪者の方々、関係者の方々が喜んでいただけるような、そういった施設の整備、そして、その改善に努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 繰り返しになりますが、再度まあ、確認ということで最後にお聞きしますが、そうするとまあ、観光審議会の話を尊重するということであれば、町の考えは今ないということではないと思います。当然、町の考えとしては、こうやっていくべきだという考えはあると思いますが、それはお話できないということに聞こえましたが、そういったことで、捉え方でよろしいですか。町の考え方をお聞きしてます。審議会の答申は、それはあくまでも審議会の答申として出てくるのは当たり前のことです。答申してますから。そうじゃなくて、やっぱり町の考えとして、湯ら里の公共施設の重要な施設ですので、それについて、温泉でなくてもよい、ただの宿泊施設で薪ボイラーがあればよいということで考えられているのか。そういったことをお聞きしているのでありますので、その辺をもう一度、ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 非常に重要な問題であります。そういった事柄の時にはまあ、少し硬くなりますが、地方自治法の根拠ありますが、そういった形で、町でありますので、私、町長のほうから、その審議会のほうに項目を諮問させていただくということで慎重にご検討、ご審議いただいた答申をいただくと。それを尊重させていただく立場ですということを申し上げましたので、そういった審議会の慎重なご審議をしっかりと受け止めさせていただいて、町が方針を、議会のご意見もいただいて決めるという流れ、そういった在り方であろうというふうに思いますので、それが町の考え方で、こういくんだということであれば、そもそも審議会に諮問する必要はないわけですし、それだけ難しい事柄、重大な事柄であるので、小学校も、改革審議会もそうですが、審議会を議会の皆様のご理解をいただいて審議会を設置して、その答申をいただくわけですので、あくまでもその審議会の審議経過、そして答申を尊重していく立場ということを申し述べるに留めさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） よくわかりました。

町が答申を受けてからということで理解しました。

ですから、やはり、そういった時に、本来、私は町長は政治家としてやはり、こういった考えがあるということをまあ、聞きたかったわけですが、なかなかそれは聞けませんでしたが、じゃあ、最後に一つだけお伺いして終了したいと思いますが、今後あの、先ほど鶏が先か、卵が先かみたいな話で、経営の部分について、非常にひつ迫していると考えておりますが、今後やはり、公共施設の整備をしていくのに、整備が先なのか、経営が先なのかという、そういったことだと思います。運営をどのように考えていかれるのか。これはまあ、観光開発審議会の答申がなくてもお話できる話だと思いますので、今後、湯ら里をどういうふうにしていきたいのか。どういう運営をしていくのか。現在のままだと非常に危ないような状況になっていると思います。ですからその辺の考えをできればお願ひしたい。それで最後にしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 季の郷湯ら里は、本当にあの、約30年近く、懸命に経営努力されながら、働いていらっしゃる方々も、関係者の方々のご努力、現在のスタッフの方々、歴代の方々含めて、大変なご努力・ご労力の中で現在に至っております。

そして、季の郷湯ら里は町にとって大切な財産だということで存続させていくということ

はとっても大切なことでありますし、先ほど副町長も観光のハブだという表現をしましたが、まさにそうであろうというふうに私も思っておりますので、やはり季の郷湯ら里が存続して、より、先ほど縷々ありましたが、改善を図って、お客様に喜んでいただけるような、満足感を与えられるような、そして収支の改善が図られるような経営の在り方を目指していきたいというふうに思います。

そういう中では現在、既にご承知のように大変厳しい状況がございますので、観光開発審議会の答申をいただき、また相互に関連するということは申し上げましたが、そういう中で、その経営的な面につきましても、町としても支援をしていかなければいけないというふうに考えておりますので、その辺の具体的なものについて、現在申し上げる段階ではありませんが、その辺のことを含めてしっかりと経営的な面も町としては支援していくという覚悟であります。ので、是非、議会の皆様のご理解とご協力を賜りまして、より良い方向を目指していきたいというふうに思いますので、引き続きのご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） これで一般質問を終わりたいと思いますが、最後に、やはり町民が理解していただけるような、わかりやすい丁寧な説明に努めないと、不信感が出たり、何故なんだろうという話が非常に出てくる場合があります。最初の話でもそうですが、やはり、理解していただくことが非常に大切、私一人で、いや、違うんじゃないのという話をしでやるんではなくて、やっぱり町としてしっかりと、町民にわかりやすい説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、7番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

2番、角田誠君の一般質問を許可します。

2番、角田誠君。

〔2番 角田 誠君 登壇〕

○2番（角田 誠君） 2番、角田誠でございます。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問事項、一つといたしまして、町職員確保の取り組みは、でございます。

質問の要旨といたしまして、町行政職員は多種多忙であり、町の発展や福祉サービスなど、

なくしてはならない仕事であると認識しております。

これらを踏まえまして、以下の点をお伺いいたします。

一つとしまして、昨年、私の9月会議でも一般質問をしましたが、職員のキャパオーバーや残業の多さ、職場環境などが原因で中堅や特に若い職員の退職が増えていると感じております。

実際に現場で働き、町民と接する職員が長く働き続けたいと思う職場環境の向上が先決で最重要であると認識しております。

職員の保養や職場環境の整備について新たに打ち出す政策や制度の今後の検討はあるのかお伺いいたします。

2点目といたしまして、以前は経験者採用での正職員も見受けられましたが、最近は全て任期付職員での採用ではないかと考えますが、これは何故でしょうか。

有能な職員の確保や即戦力となる経験者採用は有用だと考えておりますが、検討はあるのか。また、今後の採用方法も含めて町としての認識と見解をお伺いいたします。

3点目といたしまして、3月会議でも一般質問させていただきましたが、役場分庁化は職員同士の横の繋がり、情報伝達においてもマイナスでしかないと考えております。町民に対しても利便性やサービスの低下にも繋がっていると同時に考えております。

国道289号八十里越の開通、252号六十里越の再開通での交流人口増加を見据え、役場分庁化の解消は立案されないのか。今後の明るい展望も含めて、町としての認識と見解をお伺いいたします。

質問事項二つ目といたしまして、公認自然ガイドの今後は、でございます。

質問の要旨といたしまして、昨年6月に同様の一般質問をさせていただきましたが、今年度から公認自然ガイドが数多く在籍しているガイド協会の事務局が不在となり、町の観光の看板でもあるガイドがまったく活動できていないと聞いております。

6月の一般質問答弁では、観光公社としても皆様方で協議をしながら詰めていきたいとお話をありがとうございましたが、現時点では明確な協議等実施していたとは言い難い状況であると私は考えております。

これらを踏まえ、以下の点をお伺いいたします。

1点目といたしまして、ガイド業を行ううえで重要な役割でもあるはずの事務局が不在なのか何故でしょうか。

町の発展に寄与し、町の素晴らしい伝承やユネスコエコパークの宣伝など、公認自然ガイドは観光推進にはなくてはならない存在だと考えております。

ガイド活動がなくなれば、イベントでの利活用や新たなガイド育成ができないなど、町の観光PRや交流人口にも大きな影を落とすことに繋がりかねません。

上記の認識は町にあるのか。また、今後の展開も含めまして見解をお伺いいたします。

2点目といたしまして、観光事業で新たな可能性を感じている観光アプリ、ただみナビでガイド手配や検索はできないでしょうか。

観光客やガイドを検討している方に情報発信ができるだけではなく、利用促進にも繋がると考えておるところでございますが、現在までに認識や検討はあるのかお伺いいたします。

3点目といたしまして、駅前複合施設の中に公認自然ガイドの活躍の場として案内所や待機所の設置を検討してはいかがでしょうか。

地元ガイドによる案内は観光客が欲するコンテンツの一つであり、人材育成や観光交流の一翼も担うと考えておりますが、認識や検討はあるのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 2番、角田誠議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、町職員確保の取り組みについてであります、項目ごとにお答えいたします。

1点目の中堅や若い職員の退職についてであります、昨年の9月会議以降で看護師2名、一般行政職は任期付職員を含め4名の退職がありました。

退職理由につきましては、家庭の事情や新たなキャリアに挑戦する等、様々な理由がありますので、一概に残業の多さや職場環境が原因だとは認識しておりませんが、長く働きたいと思う職場環境の向上が重要であることは議員と同じ認識であります。

職場環境の向上につきましては、労働安全衛生委員会により職場点検を行い、改善に努めているとともに、今年度から柔軟な働き方も選択できるよう時差出勤制度も導入したところであります。

また、働きやすい職場としていくためには、職員が意見を出しやすい環境も必要だと考えておりますので、そういう職場づくりに努めてまいります。

2点目の職員採用についてであります、募集の年齢要件を高卒程度29歳まで、大卒程

度40歳までとしており、町村会で例示している標準的な年齢の高卒程度21歳、大卒程度35歳と比べ緩和してきたところであります。

お質しのとおり有能な職員の確保や即戦力になる経験者採用は有用だと考えており、今年度から年齢要件を30歳から55歳までとした社会人経験者の募集を行ったところであります。

なお、任期付職員の採用につきましては、40歳を超える方が任期付職員に応募される場合もあると考えますが、本人の希望により任期付職員を選択される場合もありますので、ご理解いただきたいと思います。

3点目の役場の分庁化の解消についてであります、来庁される皆様には大変なご不便をおかけしておりますことを改めてお詫び申し上げます。

3月会議での一般質問で答弁したとおり、分散している役場庁舎機能の集約を検討していかなければならぬとの認識は変わっておりませんが、現在は町民の生活支援機能を持つ駅前複合施設の整備や小学校統合、認定こども園の整備などが優先課題と認識しており、多様化する行政ニーズを的確に捉えながら進めてまいりたいと考えております。

次に、公認自然ガイドの今後はとのご質問に項目ごとにお答えいたします。

まず1点目の公認自然ガイドに関してであります。

只見町公認自然ガイドは、町が推進する自然環境と地域資源を拠り所にした地域の活性化を図るため、活動を通じて町固有の自然や文化を紹介、解説することを目的としております。

只見町観光公社では、今年6月の浅草岳山開きにおいて公認自然ガイドの協力のもとガイド付きバス旅行商品を企画したところ32名が参加され、大変好評であったとのことでした。また、その他の町内案内を希望される場合にも、ガイドの方々の参画をいただいている現状であり、角田議員お質しのとおり、こういった活動は町の観光推進になくてはならないと私も考えております。

ただみガイド協会事務局の運営につきましては、町と只見町観光公社との委託契約において協会事務局の運営を行うこととしておりましたが、その履行に困難な部分があることから現在協議を行っており、今後の良好な運営に向け内容を模索しております。

2点目のただみナビについてです。

角田議員ご承知のとおり、ただみナビでは町の観光関係をはじめとした情報の提供、加盟店での買い物でポイントが貯まるなどのサービスを提供しています。ただみナビでのガイド

手配や検索についてのお質しであります、現在そういった機能はございませんので、今後の利用促進に向けた検討事項に含めてまいりたいと考えております。

3点目の駅前複合施設の中に公認自然ガイドの活躍の場としての案内所や待機所の設置についてです。

現在計画しております駅前複合施設に導入する機能は、情報発信機能・誘客促進、町民生活の支援、コミュニティ交流スペース、持続可能な地域振興、防災対応型アウトドアフィールドの拠点の五つであります。この中の情報発信機能・誘客施設、防災対応型アウトドアフィールドの機能を有効に活用し、観光客が求めるガイドの提供ができるよう検討してまいります。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 明確な答弁いただきました。

それでは再質問に移らせていただこうと思っております。

質問内容一つの町職員の確保の取り組みはということで、大きな1点目のほうについて再質問させていただこうかなと思っております。

これ、私あの、昨年の9月会議でも一般質問、ほぼ同様の一般質問させていただきました。その際、キャパオーバー、繁忙期があるところは残業が多いのは致し方ないという答弁であったかなと確認しておりますが、やはり現在まで含めまして、退職者がやはり、若手職員、結構多いかなと思っております。採用10年未満ですね。この2点目の質問にも被るんですけども、経験者採用、福島県の職員のほうでは職務経験者というみたいでございます。一般企業で5年以上勤めた方で公務員への転職を促す、経験者採用、職務経験者とおっしゃってるなんんですけども、最近だとこの、普通退職者が増加傾向にあると。これ、割合としまして定年退職者と同程度、割合でございます。先ほど申しました若手職員、採用10年未満の退職が全国的に昨年で過去最多になっております。全国平均です。ただ、この若手職員さんのほうで、こちらのほうで辞めないでくれと言っても、答弁書のほうにもありましたけども、ほかにやりたいことがあるということであれば、とめることも難しいのかなと思うんですけども、やはり職場環境の充実を図って、若手職員さんに、この言い方はちょっと、適切ではないかと思うんですけども、辞めない理由をつくっていくのも大切なと思ってます。それが職場環境の改善になる、なるというか繋がると思っております。この残業を少なくすればいいのかとか、キャパオーバーというか、職員の責任を分散化して町職員の一人一人の

責任を減らしていけば退職者減るのかと言われば、たぶん、ちょっと、頭の中にはてなが浮かぶようなものもあります。この職場環境の改善の中で、この時差出勤制度を導入しましたと。これ大変良いことかなと思っております。ですが、国とか県のほうだと、やはりフレックスタイム制、あとはテレワークの導入というのも職場環境の改善の一つかなと思っておりますけども、今現在、テレワークとフレックスタイム、フレックスタイムというのはこの時差出勤制度だと理解しておりますけども、テレワークの導入、今現在検討はあるのか。まずはお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） テレワークにつきましては、現状では実施をしておりませんが、以前の菅家議員のご質問だったかと思いますが、そういう中で今、検討といいますか、ちょっと研究、調査をしている段階ではございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） やはり行政職員でございますので、テレワークはちょっと難しい部分もあるのかなと思いますが、十分検討して、導入できるほうがやはり職場環境の充実、あと改善にも繋がると考えておりますのでご検討のほう、よろしくお願ひいたします。

2点目の経験者採用のほうについてもう1点、質問というか、疑問がちょっと一つありますと、町でやはり地域おこし協力隊の方、今まで何名も、任期が3年とか、2年とか、であるかと思いますけども、採用された実績があるかと思います。ただこの、地域おこし協力隊の方が任期後、町職員に採用されたっていうこと、私聞いたことがないんですね。もし、いらっしゃれば教えていただきたいんですけども、今まで地域おこし協力隊の方が町職員、看護師だったり、保育士さんだったり、任期付職員も含めまして採用された実績はあるのかお教えください。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） ちょっとはっきり、人数、今、記憶してございませんが、採用の実績はございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 私の認識が間違ってなかったことを確認しました。大変申し訳ない質問をしたと思っております。

ただ、この地域おこし協力隊の方がやっぱり任期後、只見町に残っていただきたい、交流

人口の増加に繋がると思っております。この地域おこし協力隊の方が一般企業に勤めたとか、只見町に残っているというのは多々聞くんですけども、町役場職員のほうに就職するというのが聞いたことない。ということで、こういったことは地域おこし協力隊の方には、この任期が終わってから、町役場に残って、只見町に残りませんかというPRというか、促進のよ うなことはされているのかお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 実績として職員として採用したことはございます。ただ、全員の方にお声掛けとか、そういったことを具体的に、する場合と、できない場合と、あるかと思いますので、その辺は状況に応じた形でのお声掛け、勿論、募集をして、応募いただい てという形になりますので、地域おこし協力隊を、だからそのまま職員採用という形にはな らないということになりますので、その辺はある程度、試験というものを通っていただく ということは必要だというふうに認識しております。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 丁寧な答弁いただきました。

もう一つ再質問させていただくんですけども、私、選挙公報にも記載はさせていただいた んですが、この保育士、あと看護師、会計年度任用職員、ここでいうところの任期付職員の、 これ見直すべきだと常々思っているところでございます。保育士さんだったり、看護師さん だったり、これが任期があることによって、今の職場を続けていられないとか、定着離れ、 これがあってはならないことだと思っておりますけども、この点について、ちょっと難しい 質問だと思いますが、お答えお願いできますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 特に資格職の場合をおっしゃっているんだと思います。その 資格、必要とする人数の今後の状況といいますか、定員管理計画というふうな中で、今後そ の保育所であったり、そういったものをどういった体制で運営していくのかという部分を十 分考慮したうえで、必要な人員配置を考えていくことになるかと思います。それに応 じた採用計画を持って、職員の現在の年齢層であったり、そういったものを踏まえまして、 採用計画を立てて、必要に応じて職員を採用していくことになりますので、現状の方 を全て職員にするという部分はなかなか難しい部分もあるということはご理解いただきたい と思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 大変、ちょっと難しい質問に答えていただきました。

感謝申し上げます。

やはりこの、任期付職員というの、この、やっぱり、3年とか、2年とか、4年とか、任期があるわけなんんですけども、3年程度だとやっぱり、やっと業務が慣れてきた頃に退職、任期切れとなってしまう事例がやっぱり多々あるのではないかなと思っております。3年でまた部署替えをして、一からまたスタートする、というのは、ちょっとうまい言葉が見当たらないんですけども、あんまりだなと、ちょっと投げやりな話になるんですけども、やっぱり、それも含めまして、また初めから、仮話、交流推進課さんにいた方が3年の任期がきて、町民生活課さんのほうにまた任用職員で採用になった、とするならば、また初めからインターンを開始しなければならないということで、その職員さんの負担にも繋がってくるのではないかと考えております。この点についてどうでしょう。お答え願えますか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 現状、任期付職員の方を採用する場合には二つの考え方があります。

一つは、任期付職員として勤務いただいて、その後、また正規の職員として応募いただく。また、そういった形で仕事がしていただけるのか、そういった部分を、採用する側としてはみたい。採用される側としては経験していただくという部分での任期付職員の、任期付職員というか、正職員の任期付職員でご理解いただきたいと思いますが、あります。

もう一つは、本当にあの、技術的な部分での必要に応じた任期付職員の採用という、大きく2点がございますので、そういった部分をきちんと立て分けをつけるながら、必要な人材の確保をしていきたいということで考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 私もあの、任期付職員とはいっても、この職員と何が違うのかといえば、任期が付いているか、任期が付いてないか、だけだと思っております。この正職員の方も、任期付職員の方も、只見町の優良な人材であると思いますので、職場環境のほう、これから整えていただければなと思っております。

3点目の役場分庁化の解消について再質問させていただこうと思っております。

これ、私ですね、3月の一般質問でもやっぱりしましたが、ただ、やっぱり、町民の方か

ら言われること、未だに多いんです。この保健福祉課さんと駅前の駅前庁舎、あと、ここの中町下庁舎、なんで三つなんですかと。結局、3月の一般質問でもしましたけど、マイナンバー取りに行くのに、言い方が合ってるのかわかりませんけども、たらい回しみたいにされましたという事例も多々見受けられて、この住民票の質問をされた時に、住民票ってどこに取りに行けばいいんだ。公民館でも取れますよと。ただ、只見公民館はあそこやってないので、駅前の庁舎に行ってくださいよって言っても、この、お年をちょっと召された方、足が不自由な方だったりすると、間違ってこの町下のほうに来られる方も結構耳にするんです。やっぱり、この、3月会議でもよっぽど言った気はするんですけども、分散しているこの役場庁舎の機能、やっぱり一本化するべきだなと常々思って、またこの質問を入れたわけなんですけども、町長とか町がおっしゃることもよくわかるんです。生活支援機能を持つ駅前の複合施設の整備、あと答申が出されました小学校の統合、これも重要だと思っております。ただ、役場の一本化のほうも、暫定的で6年以上経過しているという点も含めまして、この計画すらあがってない、委員会に説明すらないというのはいかがなものかと思ってご質問いたしました。いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まず住民票とか、様々なものにつきましては、本当にご不便、ご迷惑をおかけしているという点につきましては改めてお詫び申し上げます。

その改善は図っていかなければならぬと当然思っております。

そういう中での、住民票とは変わりますけども、例えば税関係、現在、郵便局のほうにお願いできるようになっておりますので、郵便局でできると。そういうことも税関係ではございますが、利便性の向上かなというふうに思っております。今現在、様々なこと、先般もDXセミナーとか、いろんな関係者の声ありますが、やはりDXを使って、例えば駅前の、今度できる生活の駅にも、そういうものをできるとか、やはり電子的に解決するということは一つの方向として研究していかなければならぬと、まずもって思っております。

あと物理的には、そういうご迷惑をおかけしないように、なるべく、ご案内、広報をまた徹底していきたいというふうに思います。

そして、庁舎の件につきましては、本当にどれもとっても優先でありまして、そういう意味では只見町は今、大変厳しい環境にあるということが改めてあらわになっておりますが、昨日の小学校の改革審議会の答申の中の、答申のご提言、ご意見の中にも、その役場庁舎の

ことに触れた部分がありますので、そういったことも含めて、その辺の検討をなるべく速やかにしていくかなければならないというふうに考えておりますので、角田議員おっしゃることは本当にもっともなことでありますので、そういったあらゆる方向、角度から、その改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） ご答弁いただきました。

この件に関してはもう1点だけ質問させていただこうかと思います。

何回も言って申し訳ないですけども、この分庁化はやっぱり町民へのサービスの低下に繋がっていると考えております。ただ、この、いついつまでに建てましょうとか、建ててくださいってことは、この財政状況も含めまして、私からも、町民からも、たぶん、言えないのかなと思っておりますけども、町としてのやる気をちょっと見せていただければなと思っているところでございます。ただこの、町としても、令和何年までに建てますとかは、たぶん言えないわけなんですけども、必ず、この先、何年かかろうとも、役場分庁化を必ずなくしますと、そこまで強い言葉でたぶん言えないかと思うんですけども、この町のやる気をちょっと町民の皆様にご提示いただけないかなと思いました。いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 分庁化という言葉でございますが、やはりその前段に、共通項といいますか、整理しておかなければならぬと思いますのは、先ほど保健福祉課の話も出たかと思いますが、どこまで一緒にするのかということでございます。

私としましては、平成8年に湯ら里の開業に合わせて保健福祉センターもその年に立ち上がりました。保健福祉センターの中に、そこは福祉の里構想というのがありますて、診療所を中心として、高齢者生活福祉センターであったり、介護老健、特別養護老人ホーム、また在介支援センター、居宅介護支援事業所、社会福祉協議会、地域包括支援センター等々、関係機関、関係者の方が働いておりますので、あのエリアはやはり福祉の里構想を踏襲して、やはり保健福祉課はあの一帯で、少なくとも当面はやっていくべきだろうなというふうに思っておりますので、そこを含めた一体的な庁舎の建設は現在は考えられないというふうに思います。ので、残るは、あとはあの、地理的に遠い明和・朝日につきましても、地理的な問題ですので、ＩＣＴで改善するところは改善しながらも、地理的なところは如何ともし難いということで、そこは残りますし、あとは、あれですね、今の、端的に言って町下庁

舎と駅前庁舎のことだと思います。その辺も機能によっては事務的な機能の部分ありますが、あとはここに議場がありますので、議場をどうするか。そういうたるものありますから、議会、議場も含めた庁舎になるのか。いや、議場と、例えば教育委員会はここに残って、それ以外の部署が一緒になるのかとか、様々な、一体と言いましても、前提条件をまず擦り合わせしていくかないと、それぞれの皆さんのがバラバラの中で一緒にしますという話はなかなか出来かねますので、そこら辺の前提条件の整理がまず必要ではないかというふうに思っております。

そういうたの中で一番は住民の方、ご来訪者の方にご迷惑をおかけしないということが一番、眼目だと思いますので、その点につきましては昨日の小学校の審議会の答申も踏まえまして、いついつまでに、何年までということは申し上げることできませんが、なるべく早い段階でその方向性を示させていただきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 難しい質問に答えていただきました。

それでは2点目の公認自然ガイドの今後は、のほうで再質問させていただこうかなと思っています。

先ほどの、7番議員もおっしゃってました、ジャパンエコトラック、これにガイドって結構、深く携わっております、今現在、町のほうだとモンベルさんと提携を結ばれて、モンベルさんのほうで講師を派遣されて、ガイドですね、さっきおっしゃってたソフト面、トレッキング、パドリング、サイクリング、こちらのほうの講師をされて、モンベルの公認ではないんですけど、そのガイドを増やそうという試みをやっていると思っております。ただ、その最中ですね、この町のガイドの肝となる事務局がいなくなってしまったと。それが今年の5月の総会後から事務局がいなくなってしまったんです。で、令和6年のほうだと、ガイドが年間で延べ40件程度、人数でいうところの397名の方、ガイド、只見町のほうに入られています。朝日だったり、浅草だったり、恵み・癒しの森、あとは湯ら里の余名沢とか、冬の三石神社、かんじきガイド、通して397名、延べ400名の方、観光交流人口の増加に繋がっております。

これ、一つ、最も重要なんですけども、ガイド協会に事務局いなかつたら、どうやってガイドを受ければいいんだろうということで、今現在、ガイド活動がまったくといっていいほ

どないんです。この点について、町としてはどういったお考えをお持ちなんでしょうか。まずお伺いできればと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） ガイド協会の事務局を今、観光公社が少し、受けられない状態になっているので、前のガイド協会と一緒に協議をしているという状態です。その協議の中で、ガイド協会のほうでは、ガイド協会のほうの活動、活動というか、それを停止するという話をされて、今現在に至っているということあります。ただあの、町に、じゃあ、ガイドを依頼した方、観光公社にガイドを依頼したい方につきましては、観光公社から直接、ガイドの人にお願いをしてガイド業務をやっていただいているということです。組織としての活動を停止されていますけども、ガイドについてはお願いをして活動をしていただいているという状況と把握してございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 答弁いただきました。

今、課長おっしゃったことも私は把握しております。答弁書のほうにあります、今年6月の浅草岳の山開き、ガイド付きのバス旅行商品、旅行商品が観光公社さんのはうで発布されて32名が参加されたということは私は知っております。ただ、その他にも、この只見って浅草岳・朝日岳じゃないんですよと。蒲生岳もあったり、要害山もあったり、あとはこの、先ほど言いました恵みの森、小・中学生さん、ガイド付きで沢登り来られて、このマイクロバス1台来て、小学校1年生が生涯学習の一環で利用していただくということも確認はしているんですけども、この事務局が、今現在おっしゃったとおり、事務局の負担が大きすぎるんだと私は認識しているんです。

それで問題になったのが、私も事務局とか、経験はあるんですけど、今現在この事務局の負担が増えているのは、やっぱり観光公社さんのはうで専任スタッフ一人で事務局をやられていることが、やはり問題なのかなと思っております。その人が休みだったり、いなくなったり、出張してしまうと、ほかにいる人、事務所にいる方が、ちょっと何もわからないと、山のこと、ちょっとわからないということで、その人、一人に頼りっぱなしというのが今現在の現状、ヒアリングを続けている中で判明したことでございます。やっぱり、ほかに人材がいないことがやっぱり、これが問題なのかな。これはあの、観光公社さんの問題で、規約で条文化はされているかなと思いますけど、これは一般企業の問題。ただ、これ、町と委託

契約結んでおるところでございますので、町にもこの、ある程度の責任はあるのかなと思います。ただこの、ガイド協会、町の補助金も入ってるわけなんですけども、この中に事務局の人事費が出てないということを聞いたんです。これは、どういったことなのかなと思って、単純に尋ねたいんですけども、結局、観光公社さんのスタッフがガイド協会の事務局をやってらっしゃいます。ほぼ兼任という形なんですけども、ガイド協会のほうから人事費は出でない。ただ、観光公社さんのほうで人事費は出でる。ただ、それだと二重取りになってしまふから、こちらの町補助金のほうでガイド協会のほうに人事費は入ってないのかという確認をさせていただきたいんですけど、いかがでしようか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 町から観光公社のほうにガイド協会分の費用といたしまして、研修費、ガイドの研修費、そしてあと、備品ですね、何か必要なもの、備品。それとあと、事務費として一般需要費といいますか、消耗品、そういった分についてはありますけれども、議員がおっしゃるる様に人事費については入ってございません。そういう形での運用をしてございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） そのように認識しておるので質問させていただきました。

具体的な金額を出すと、ちょっと怒られそうで出しませんけども、結構なお金、町からの補助金をいただいてガイド協会のほうは運営されていると聞いております。その中に人事費がないというのはちょっとといかがなものかなと思って質問をさせていただきました。ちょっと適切ではなかったかと思いますけども、結局、ガイドのほうで事務局がいないと、実際にガイドをされる方って、結構困るんです。結局、ガイドを生業として、本業とされてる方って、ほぼほぼいらっしゃらないので、大体がサラリーマンの方、定年退職された方が兼業でガイドをされている。ただ、そこに事務局がいないとなると個人で受けるしかなくなってしまうんです。そうすると、山に行くんだったら保険料もかかってしまう。それは以前だったらガイド協会のほうで一括して保険料を掛けていたと聞いておるんですけども、保険料についてお伺いします。これ、保険料をこの事業費のほうでみていただけると思ってはいるんですけども、事務局のほうが休眠状態であるのであれば、この保険料の掛け方についてもちょっと、難しくなってしまうのかなと。保険料のほうもガイド自身が負担しなければいけないのかなと。そうすると、ガイドのほうも、ちょっと、言い方悪いかもしませんけど、ちょ

っとやってられないなと思つてしまつて、ガイド育成のほうつて、元々、ガイドをされてる方も嫌になつて辞めてしまうんじやないかなつて。これ危惧しているんですけども、どのようにお考えでしようか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 事務局につきましては観光公社のほうにという、規約のほうでそういうふうに書いてございますけれども、この活動、今、名前がふるさと只見案内人協会というふうに改称されたというふうに聞いておりますけれども、そもそも、ガイド料収入、そして会費で運営しているというふうに決算書等を拝見いたしますと、そういうふうになつてございます。ですからそこで得ました収益あるいは会費によりまして保険料等を支払つて運営しているということで、非常にそういう面では自立した組織であるというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） やはりこの、ガイドのほうで、この事務局がないとなると、ガイド活動にも関わつてしまつますので、今後、町とたぶん協議されるかなと思います。やっぱり今後の良好な運用に向けて内容を模索しておりますっては答弁書には書いてあるんですけども、実際にどこまで話が詰まつてゐるのか、お聞かせ願えればなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 5月にガイド協会の会長が交流推進課のほうにいらっしゃいました、そこでお話をしました。その後、6月に、双方の話を聞こうということで、観光公社とガイド協会の方に集まつていただきまして話をしました。そして、お互いの、いろいろ、思いといいますか、意見といいますか、その運営の在り方についての考えございますので、そういうものを出していただいて、その後にまた再度協議をしましようということで、今、その協議する日程をもう一度調整しているところであります。

そうした中で、どういった運営が、双方にとって良い運営になるのか。一番は、やはりガイドを利用したいっていう方、観光客の方であつたり、そういう町民の方であつたりと思いますけども、そういう方々に良い形でそのガイドを提供できるような仕組みというものが必要だというふうに考えてございますので、そういう形になるように調整を図つてまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番(角田 誠君) やっぱりガイド活動って、先ほども副町長おっしゃったかと思います。個別体験、自然体験、ものではなく、ことだと、人だと、思っております。その人、ガイドが、ことっていうのもあれなんですけども、こと消費のほうに繋がっていくかと思います。なので、ガイド、イコール、人。その人、人物、ガイドという人物がいなければ、観光交流とか、交流人口の増加に繋がっていかないんですね。やっぱり。だもので、再三申し上げるかと思いますけども、今現在、協議されているということで、今後も良好な関係を続けていければよろしいかなと思います。事務局のほうはなるべく早急にでも、代役を立てるなり、言い方は悪いですけど観光公社ではないところに移すのも有かなと私自身は思っておりますので、十分、検討をよろしくお願いします。

2点目のほうの観光事業のほうで新たな可能性感じる観光アプリ、ただみナビのほうで質問させていただきます。

ガイド関連のほうに含めまして、ガイド手配と検索のほうできませんかと、ちょっと尋ねてみたんですけども、今現在、検討事項に、そういった機能ありませんと。今後、利用促進に向けて検討事項に含めてまいりますと書いてあるんですけども、ただみナビについて、私、何回も問い合わせて申し訳ないんですけども、やっぱり、ただみナビ、これ、観光の起爆剤になるかと私、毎回思っております。その中で、これ、是非、只見のインフォメーションセンターのホームページの中ではやっぱり、ガイドの手配だったり、検索は今現在できるわけなんです。ただ、そこで、このただみナビのほうでも同じ機能というか、手軽にできるよう検討していただきたいなと思って質問をしてるんですけども、これに含めまして、以前の答弁書に書いてありました、キャッシュレス化の対応も検討してまいりますと答弁いただきましたが、今現在、キャッシュレス化のほうについてはどこまで進んでいるんでしょうか。お願いします。

○議長(佐藤孝義君) 交流推進課長、増田功君。

○町民生活課長(増田 功君) 今、観光につきましては、インバウンドということで、只見のほうにもやはりそういう観光客が少しではありますけども入ってきている。そして、国内の首都圏の方々については、キャッシュレス化が結構進んでおりまして、交通系のカードや、そして、通信系のカード、スマホで、そういった方々を、やはり町の観光に取り組んでいくためにキャッシュレス化を図っていきたいというふうに考えておりまして、商工会のほうと連携しまして、それに向けた講演会を10月29日に中央公民館と一緒に計画をしてござい

ます。その講演会で八十里越の開通に向けたキャッシュレス化、誘客をどうやって図っていくかというところで、そういったお話を聞いていただいて、その後、それに向けた展開を図つてまいりたいというふうに、キャッシュレス化の展開でございますけれども、そういうふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 答弁いただきました。

ただみナビについて、私、何回も質問なり、一般質問で取り上げてる課題なんですけども、私、これ、ただみナビ、観光の起爆剤、何回も言って申し訳ございません。なると思っております。ただ、これに関しては、起爆剤になるにしても、今のままではやっぱりダメだと思うんです。前回でも再三質問させていただきましたけど、今現在、キャッシュレス化のこと、ガイド手配とか、問い合わせたいこともあるんですけども、今日はあの、ちょっと時間がないので、これぐらいになってしまふんですけども、是非、観光の起爆剤になるように、ただみナビの利用促進じゃなくて、この手軽に使っていただける、町民誰しも使いやすい、アプリづくりを目指していただきたいかなと思っております。よろしくお願ひします。

3点目ですね、駅前複合施設の中に公認自然ガイドの活用の場つくりませんかということで、只見駅前複合施設整備基本計画というのの中で、16ページの中に、3-1-4、柔軟かつ合理的な活用ができるよう、柔軟性・拡張性に配慮した設計ということがございます。この中で、国内外ともチャレンジショップだったり、一般的な空間で物販や飲食の機能を開するということも書いてあるんですけども、これ、2番の集客力を活かし、オール只見の積極的な参加を促すため、チャレンジショップ機能を確保しますと書いてあるんです。ただ、今現在、これ、基本計画、基本設計の中で、この文言があるだけなので、具体的な数字とか形は見えないかと思うんですけども、こういったチャレンジショップなども含めまして、こういった検討はできないのか。されたことはあるのかお聞きします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） ガイドの方が待機所と、あとなんでしたっけ、案内所。案内所や待機所ということでございますけども、案内所については、やっぱりあの、観光案内がございますので、そちらのほうでまあ、今ですとインフォメーションセンターが行っておりますが、けれども、そういうもの引き継ぐことで、案内所的なものはできると。案内ということはできるのかなと思います。

それであと、アウトドアフィールド拠点のほうにはビジターセンターというものがございますので、アウトドアに、アクティビティのほうに誘客するようなご案内もするような機能も持ってございます。

そして、今お質しありましたけれども、チャレンジショップでございますけれども、交流、スペースは交流スペースでいろいろな使い方があるように柔軟にしてあります、ございますけれども、施設の他にもですね、他といいますか、その基本計画の中にもあると思いますけれども、車で、キッチンカーですか、キッチンカー等々でのチャレンジショップというのも、やはりチャレンジショップ、そういう形態もこの周辺に配置できるような、そういうったスペースもございますので、これらの細かい、詳細につきましては、これから設計の中で、また、皆様方との協議の中でお話を詰めさせていただきたいというふうに思ってございますので、現在の考え方といたしましては今申し上げたとおりでございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） よくわかりました。

では、まとめのほうで質問をさせていただこうと思っております。

この、やっぱり、只見町公認自然ガイドってやっぱり、一朝一夕ではできないもの、人だと思っております。この自然ことを学んで、教育して、山を歩ける体力がある人。まあ、山歩き、自然ガイドっておっしゃっても、この町なかガイドも含めますけども、それぐらいで、この一日・二日ではやっぱりできないんです。それの人材育成もやっぱり町としては、町公認自然ガイドという制度もございますので、責任を持ってやっていかないと困ってしまうわけなんです。それが観光交流、人口の増加、移住検討人口の増加にも私は繋がると確信しておりますので、今後も検討、よろしくお願ひいたします。

もう一つなんですけども、先ほどお話をありました、ジャパンエコトラックのハード内のほうで、このガイドとしか行けない場所というのも、結構、只見町には数多くあります。代表的なところが浅草岳、山神杉の中腹にあります沼ノ平ですね。大砲沼ですか、河合継之助が通って、あそこに大砲を沈めたという伝説もあります。昔は五つの沼がありまして、今現在、二つ、平成23年の水害のほうで二つ埋まってしまいましたけども、あそこは今現在、ガイドと同行しないと行けない箇所の一つであります。ただ、そこに行きたいという方も結構な数いらっしゃいまして、私ごとではございますけど、今まで5年間のうち12回ぐらい、同行して行ってるという感じでございます。ただ、そこに木道をやっぱり整備するとか、と

いうのはたぶん、ハード面になってしまふんですけども、あそこで、只見はユネスコエコパーク登録10周年を過ぎました。だもんで、あそこに木道を整備する、登山道を整備するというのは、ちょっと難しいかなと思うんです。ただ、そこにガイドと一緒に行けば、あの大自然、沼三つありますと、風穴もありますと、そこに行くためにはやっぱりガイドと行かないといけないというPRもやっぱり必要だと思うんです。その件に関して、どうでしょう。

今現在、PRの関係はいかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 沼ノ平、浅草、山神の杉から入って、壮大なブナ林がありまして、私も只見町の中で一番好きな場所です。そして、今、議員がおっしゃいましたとおり、八十里が開いて、そこに行きたいという人、もっと増えると思います。ですから、ガイドの育成、まったく大切だというふうに思っております。ユネスコエコパークの中で一番、それでも手軽で楽しめる場所、只見町の中で、やはり沼ノ平が私は一番、良いと思ってます。ただ、やはりガイドがいないと、様々な問題が起きるということで、ガイド付きでの案内というふうになっております。今後、八十里の開通に合わせてジャパンエコトラックを進めるにあたって、ユネスコエコパークをさらに地域経済の発展というところで進めるにあたって、沼ノ平の有効な、活用といいますか、そういったものを、自然を守りながら、エコユースしながらしてまいりたいというふうに思っておりますので、PRを今後はさらにしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） やはり、ものでなく、こと消費に繋がってる傾向もあります。最近だとオーバーツーリズムっていう言葉もよっちゅう聞くんですけども、今現在のままだとオーバーツーリズムすら起きないようになってます。ですが、私としてはオーバーツーリズムって、嬉しい悲鳴だと思っているんです。ただ、そこまでにいくにはやっぱり、ガイドの人材育成だったり、ちっちゃいことからコツコツと積み上げていかないと、オーバーツーリズムにすらならない。嬉しい悲鳴すら上げられない。というのが町の現状でございますので、これからもご検討よろしくお願ひしたいなと思っております。

最後に町長のお考え伺えればなと思っております。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 様々な、今後の只見町のことにつきましてご提言いただきまして、改

めて御礼申し上げます。

特に公認自然ガイドの件は現在、大変あの、難しい状況にあるということを改めてお話しいただきましたので、その辺のところをよく関係者で話し合いをしていただいたり、町としてできる具体的な支援というのを見出していたら、より良い方向に向かっていければなというふうに思っております。

それからあの、最後の点ですが、担当課長からもありましたが、森林管理署との関係もございます。沼ノ平、浅草岳の関係でございますし。過去にはやはり、沼の水位が下がってしまって、歩く人がもう、従来歩いてなかった沼のところを歩くということで、そこに例えれば木道とか、チップを敷いて、少しでも環境を保護したいということで町のほうで話をしまして、森林管理署のほうも理解を示していただいて、できるかなと思ったんですが、町外の、町外の自然関係の団体の方々が、直接、そういった国の関係機関のほうに、やめてほしいという要望がありまして、町には直接話ありませんでしたが、町として考える自然保護はできなかったという状況がありますので、自然保護という言葉は一つですが、やはりその、携わる方々によって在り方は様々あるんだなということを学ばせていただきました。

あと、ちょうど、それ以外にもありますけど、やはり、ですから、そこはちょっと、用途が若干、森林管理署のほうでも用途変わりまして、レクリエーションの色が少し薄くなって、もう誰でも行かれるところじゃなくて、やはりガイドがいないと行けないところになったというふうに認識してますので、そういった面からもガイドの方々の存在は大事なものであるというふうに思っております。

様々ことを申し上げましたが、ただみナビのこと等々含めましても、どれをとっても今後の只見町の目指す姿にとって大切な、ものと、こと、というお話をありました。議員のご意見、ご提言をしっかりと受け止めさせていただきまして、その改善、またより良い方向が見出せるように努力してまいりますので、引き続きのご指導、ご提言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

○2番（角田 誠君） 一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、2番、角田誠君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の開始時間は1時ちょうどといたします。

休憩 午後 12時00分

再開 午後 1時00分

○副議長（中野大徳君） 議長、所要により、議長を交代いたします。

午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

9番、矢沢明伸君の一般質問を許可いたします。

9番、矢沢明伸君。

[9番 矢沢明伸君 登壇]

○9番（矢沢明伸君） 9番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問事項は、地域産業等を支える担い手の育成支援をであります。

質問の要旨であります、只見町は27の集落があり、そのほとんどが農業集落として形成され、人口減少に伴い地域の集落の将来に対する不安の声が多く聞かれます。

このような状況の中、特に各集落の担い手、さらに地域を支える産業の担い手や従事される人手不足も生じており、喫緊の課題となっております。

今まで、只見町においても町外から移住され自ら就農される方も多くおられ、人口減少が進む中、只見町に住もうという意欲ある方が来てくれることは、この地域を支える大きな力となっているのではないかと考えます。

只見町においても地域おこし協力隊制度を活用しているが、只見町の現状から、集落や地域の産業に関わってもらい、地域の維持、強化を図るためにこの制度を活用していく必要があると考えるが、町長の考えをお伺いします。

また、地域の農業等は収穫等に多くの人手が必要となる時期があるが、福島市では、カジューク職員制度という職員が果物の生産をお手伝いしますという仕組み、職員の従事許可制度を運用されている事例もありますが、只見町でもこのような形が摸索、検討できないか町長の考えをお伺いします。

以上です。

○副議長（中野大徳君） 町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

地域、産業等を支える担い手の育成支援についてであります。矢沢議員ご認識のとおり、担い手不足による集落・団体機能の低下がより顕在化し、組織運営が容易でない状況が続いている、まさに喫緊の課題であると認識しております。

また、移住、就農された方が地域を支える大きな力となっているという点についても同様の考えであります。

地域の維持、強化を図るための地域おこし協力隊の活用についてであります。現在、只見町には地域おこし協力隊が2名在籍し、教育振興協力隊として公営塾の運営や只見高校との連携した活動に取り組んでおります。この度の地方創生2.0の中でも地域おこし協力隊は、その時だけの働き手ではなく、地域の担い手、新しい関係人口の核として位置づけられており、今後様々な分野での活躍を積極的にお願いしたいと考えております。

次に、地域の農業収穫作業等への職員の従事についてであります。職員自身が事業主として農業等に従事する場合を除き、営利企業等へ従事する場合の職務上への影響や利害関係を生じる恐れが無いことなどを条件に作業従事を許可しているところであります。

福島市の、カジュワークの事例をお示しいただきましたが、現在、本町では総務省の特定地域づくり事業協同組合制度によって、只見働き隊事業協同組合が立ち上げられており、農家等町内数社の作業支援などにあたっておられます。今後も地域の担い手づくりのひとつとして、このような制度を十分活かしていきたいと考えております。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 答弁ありがとうございました。

それでは再質問いたしたいと思います。

私のほうの質問の中にも言っておりますが、本当にこの只見町ばかりでなく、地域の、いわゆる集落、それから地域での産業等、主に農業等も含めてなんですが、本当に人手不足というか、その担い手不足というのが深刻化しております。

そういう中で、町長答弁にあります、まさに喫緊の課題であるというふうな認識であります。私もそれと同じであります。

そういう状況の中で、今回、一般質問をした中で、ふるさとおこし協力隊というのをひと

つ取り上げをしながら、これがどういうふうに対応していくべきかな、その辺を町長の考え方をお伺いしながら、やはり方向性を是非、いろいろ意見を、交換をしていきたいなと思っております。

まず、現状の認識ですが、喫緊の課題であると認識しておるということですが、まず、町長も、副町長も同じなんですが、現在の集落、それから地域の産業等の状況をどのような形で把握され、どのような形で捉えられているのか。それから、どのように対応していくらいいのか。その辺のお考えがありましたらお聞かせください。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、先ほども答弁させていただきましたが、本当にあの、喫緊の課題という表現、使わせていただきました。本当にあの、27の集落、議員お質しのとおりございまして、人口減少、担い手不足、それに伴って農地でいえば耕作放棄地とか、また営農継続の問題、様々なところに波及してまいります。

そういうところで担い手不足を補うといいますか、後継者の育成、事業承継の観点から、人材の確保・育成は本当に只見町の、只見町だけではないんですが、地域の存亡に関わる大きなことだというふうに認識しております。

あらゆる方法で、その将来世代の方々、現在の子ども達の教育を含めた担い手、只見高校でいうところのグローカルリーダー育成、そういう面と、それよりももう、当面のIターン・Uターン・Jターン等の様々な奨学資金であったり、来ていただけるような方策を講じて、来ていただくこと。そういうことを含めてやっていかなければならぬと思います。

そこに改めて矢沢議員から地域おこし協力隊の話ありました。これはよそのところですと、うちのほうは30名いますとか、もっと言えば100名います、なんていう町もあります。ですから、2名というのは非常に少ないなというふうに、私が言ってしまうのも非常に申し訳ないですが、やはりこの門戸を開いていかなければならぬと思いますし、別に門戸を閉じているわけではありませんけど、やはりあの、役場の、基本的には役場の中ではなくて、役場の外で担っていただける人が本来の、国が狙っている地域おこし協力隊でございますので、やはりその辺のところ、我々の勉強の至らない点と、あとは先ほど答弁で申し上げましたが、その時だけの都合の良い働き手ではなくて、それは大変失礼なことになりますので、やはり本当に地域を担っていただけるのはどの分野で、どういったことを担ってもらうかと

いうことを、もう少しこう、具体化して募集して、地域の民間に携わっている方々との意見交換も含めて、やっぱそこまで含めて地域おこし協力隊の確保等をしていかなければならぬいなというのは、他市町村の状況を見たり、総務省の方のお話を聞いて、今後、只見町が取り組んでいかなければならぬことだなというふうな認識を持っております。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

町長も本当、喫緊の課題、多方面にやはりいろんな影響が出ております。

私も、捉えているというか、集落の中での扱い手なんですが、各集落でも、いわゆる役員だとか、あとはそれから各いろんな団体が、構成が、組織運営ができなくなってきた。それから消滅をしていって、そういう現状があります。だから、実際のところ、集落、本当、住民側からしたら、どうしたらいいんだろうというのが本当に率直なところです。

そういうところで今できることはなんだろうって考えた時に、先ほど町長からも言われました、ふるさとおこし協力隊という制度あるんですが、それはこの後でまた、いろいろお話をしたいと思うんですが、そういう状況で、副町長もいろいろな意味で捉えられていると思いますので、その辺のちょっと、認識をお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 副町長。

○副町長（目黒仁也君） ありがとうございます。

先ほど町長も答弁いたしましたけれども、本当にあの、喫緊の課題だというふうに私も認識しております。

前回も答弁させていただきましたけれども、実際、自分もですね、集落運営にあたった経験もございます。本当にあの、年間、計画されている普請の作業、または役員選定、その他、区の仕事に関わるいろんな方の役職ございますが、それすらもなかなか厳しい現状であります。これらはやはり、その集落に住む方々の心配や不安に、これ、直結いたしますので、こういったいろんな様々な課題があるからこそ、地域おこし協力隊というご質問だと思いますけれども、まさに今、全国的にこの人口減少が起きている中で、どう解消していくかということですが、やはり地域おこし協力隊とかですね、関係人口を今、つくっていけというのが国の、どうも方針のようであります。そのためにはやはりあの、さっき町長申しましたけれども、まず仕組みを、どういうところからお入りいただくのかという仕組みをきっちり、やっぱり、これつくらないといけないと思っておりまして、そしてあの、今は行政サイ

ドの協力隊でありますけれども、本来の、いわゆる地域に役立つ協力隊として、今後、役場としても考えていくというのが基本的な考え方だというふうに思ってます。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長の答弁、それから副町長の答弁で、今日の一般質問を終了したような感じになってしまいますが、本当、そうだと思います。副町長のほうからも話がありました。住民の不安、そういうものをいかに払拭していくかという部分が一番必要だと思います。特にこういう状況になってくると、いろんなものができなくなってきてているという部分が、やっぱり住民の率直な不安だと思います。

やっぱ、そこで行政として今できることって何だろうっていう部分を、やはりそのような現状をやっぱ把握をしていかなきゃならないということが一番、最優先されるべきなのかなというふうに感じます。

先ほど、通告の中でも申し上げましたが、今まで本当、只見町に、いわゆるトマト農家さんとか、就農され、本当に優秀な成績をおさめられてる方もいっぱいいらっしゃいます。本当に外部から来て、この雪深い只見で生活をし、そして就農され、そこで頑張ってらっしゃるという方、本当に、地域の本当に大きな力となっているのが間違いない事実であります。

それで、そういう状況からやはり、外部の方の力を借りるというよりも、やっぱ只見町として、それを、先ほど関係人口という話もありましたが、いかにそれを受け入れながら、地域の力というか、そういう形で活躍していただける素地をやっぱりつくっていくのが一つのこれからの方針かなというふうな考え方であります。

今回、その中で、地域おこし協力隊という形の話で私も質問をしておりますが、国のほうの調査では、いわゆる無人化集落が統計的に国のほうでは想定しておりましたが、それが予測の1割、想定より加速してなかったっていうような調査結果が出ております。その要因として、その中に、いわゆる外部人材が支えるという形、外部人材というのは、いわゆる総務省とか国交省の調査の中では、集落支援員や地域おこし協力隊が集落の人口減の抑制や無人化の防止に貢献しているというような、そういう調査結果出ております。ですから、先ほど町長が言われました、いわゆる地域おこし協力隊が施設の中だけじゃなくて、地域の中でいろいろ関係してもらうような、そういう形でも検討していきたいようなお話をしましたが、やはり、こういう調査結果から見ますと、そういう形でいろんな場面で地域おこし協力隊が

活躍されてる場面が本当多いわけです。

あともう一つなんですが、町長も見られたかと思うんですが、福島民報の8月28日で、農村関係人口の拡大へ治験共有ということで、福島県では先進地の成果や課題調査ということで、県内の12地区を、その農村関係人口の調査対象地区ということで、只見町布沢地区なんかも入っているようです。そういう形で農村関係人口、協力隊も似たような形だと思うんですが、そういう外部人材の関係をやはり、いろいろその、基盤づくりをしていこうというような流れが今、全国的にあるようです。やはりその辺は行政として地域と一緒にになってやっぱ、やっていかなきゃならない部分かなと思います。

今まで人口減少対策というと、移住定住、補助金を使って、それがメインだったような気がしますが、今そうじゃなくて、地域にやはり、人の動き、活力を与えるような、そういうふうな手立てがやはり一番必要かなというような感じがします。

そういう中で、いろんな課題のある中で、ふるさとおこし協力隊というような形で今回、提案、提起申し上げましたが、それでの、通告書の中でも申し上げておりますが、只見町においても地域おこし協力隊、これについてずっと活用もされてる経過があるようですが、現在までの只見町の地域おこし協力隊の任用状況、活用状況についてお聞かせ願いたいと思います。今までどういう形で、どういう、何名くらいとか、現在把握されている中で結構ですので教えてください。

○副議長（中野大徳君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 地域おこし協力隊の活用状況というお質しでございます。

現在の会計年度任用職員の制度が始まりましたのが令和2年度でございます。令和2年度以降、今までというところでございますけれども、様々、多岐にわたっておりまして、移住定住の支援であったり、先ほど申し上げました教育振興協力隊という形での公営塾の支援、また観光振興協力隊としての観光業務への協力、ユネスコエコパークの推進協力隊としてのそういった自然関連の事業、鳥獣被害対策専門職という形での協力隊の支援もございます。また、モノとくらしのミュージアムの学芸員として、さらにはハウスマスター、高校の寮のハウスマスターとしての任用、そういったところもございます。多いところはやはり教育振興協力隊としての公営塾の支援といったところが多いところではございますけれども、先ほど申し上げました多岐にわたっての任用になっているという現状でございます。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○ 9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、中央公民館長のほうから話がありましたように、いわゆる会計年度任用職員というのが任用であるわけです。従事される、大体、関係する部分というのは、主に教育委員会関係が多いのかなと思います。

決してそれが悪いという意味では、本当、それは良いと思うんですが、先ほど町長の答弁の中にも、総務省の方といろんなお話された中で、本当に全国的に大変な方が地域おこし協力隊に従事されております。只見町ですと、平成5年の時には5名というような数字、確か出ていたようなんですが、平成7年度、今年ですと、2名ですか、教育振興協力隊ということで2名の方いらっしゃいますが、それで平成7年の4月1日現在、福島県59市町村ありますが、県も含めて48の自治体で合計して271名の方が地域おこし協力隊ということで活躍されております。そのうち只見は2名です。で、一番多いのは、11名ですか、国見、川俣だとか、磐梯町16名というのがありますね。本当に多くの方が地域おこし協力隊という形で任用されております。その中の関わる部分が本当に多岐にわたります。それこそ農業の支援だとか、有害鳥獣も含めてなんですが、こんなところまでできるんだというような、本当にあの、役場の事務分掌だともう、幅広くやれるという、そういう制度かと思います。

この制度は、総務省の制度で、2009年ですから、平成21年頃ですか、もう、できてだいぶ経つようです。そういう中で、この地域おこし協力隊というのが各自治体に本当、定着をしてきている。私、なんで、今回、この質問をしたかというと、教育の振興、協力隊というか、（聴き取り不能）良いんです、良いんですよ。悪いことではないんですが、もっと、いろんなことやってる、例えば小千谷だったら、農業関連で、あの雪深いところでやってる事例あるんですよ。ですから、なんでこっちできないのかな。そういう形で今回、質問したわけですが、やはり、こういう制度、国のいわゆる人件費的なものも、特別交付税ですか、そちらのほうで手当されるようなんですが、それからあともう一つは、地域おこし協力隊の、いわゆる任期、大体、最低1年から3年まであるそうなんですが、その後の状況、その地域に定住される率が結構高いということがあるんです。やはり、その辺が、やはりひとつ、流れとしてやっぱり、つくっていく必要があるのかな。つくっていくというか、やっぱりそういう事例があるので、やはりその辺はよく、調査・検討というかな、そういう感じで、やはり只見町も是非それをうまく活用すべきだというような形で思いますが、町長、その辺について…（聴き取り不能）

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

やはり今まであの、只見町はその地域おこし協力隊の解釈を、私が言ってしまうのはあれですけど、もしかすると、手堅くといいますか、堅く考えていたのかなというふうに思います。なので、役場事務からスタートすると、正規職員とか、会計年度職員と。地域おこし協力隊で募集してみつかみたいな話になっちゃって、そうなってくると、ちょっとそれ、趣旨違うだろうということになりますけど、やはり、役場の仕事も勿論そうですが、教育関係、勿論そうですけど、やはりもっと広く農業とか、商業とか、広い分野で地域おこし協力隊を募集させていただいていいんだという認識を町役場の私含めて職員自身が広く認識しなければいけないということを痛感しております。

どうしてもそこまでの幅広く考えるということがなかなか難しくて、役場関係に限定したもので地域おこし協力隊というと考えてきましたから、ですがそれはもう、民間の組織で、地域を支えていらっしゃる方々のところとも手を携えて地域おこし協力隊を募集していくというふうな認識を役場自体が変わっていかなければいけないなというふうに思って、薄々思っているところに、本日、矢沢議員から、本当にストライクのご質問をいただきまして、まったくそうだなというふうに思うところでございます。

その辺を具体的にしていって、そうなれば、その受け入れ体制とか様々ありますし、また、先ほどご質問にもありましたが、3年後のこともありますので、せっかく来ていただけるわけですから、地域おこし協力隊から町の正規職員になった方もいらっしゃいますし、自分で業を営んでいらっしゃる方もおられますので、様々な形ありますので、本当に議員おっしゃるように定着していただける、その想いのある方々、最初は定着云々は別として、想いのある方々に来ていただいているんで、やっぱりその想いを大切にこう、受け止めさせていただいて、議員おっしゃるように、もっと広く捉えて、町役場だけでなく、町全体がこう、まさに地域が興してもらえるような、そういう形での受け入れと募集を今後、具体的に考えていかなければいけないというふうに思っております。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長から言っていただきました。本当にあの、今まで地域おこし協力隊というと、会計年度任用職員ですから、いわゆる役場の事務補助的な形で、という形がどうしても先行し

てしまっていたのかなというふうな感じも私も思ってる、思ってるというか、どうしても否めなかつたんですが、やはり地域おこし協力隊というその趣旨というのは、国が条件不利地域に外部人材を定住して、移住していただいて、そこで新たな目で、視点で、地域に活力を与えていただくと、そういう趣旨だと思います。ですから、そういうふうな趣旨の制度をやっぱ積極的に活用できるような、受け手側のやはり受け皿をつくっていくことが一番、最低限必要かなと思います。

それで、その話はまた後でしますけども、地域おこし協力隊、3年の任期終わると、全国的にどういう動向があるかなというふうな資料を見ますと、任期終了して、終了後、同じ地域に定住されてる方がやはり全国的に半分くらいいらっしゃるわけです。それで、それもう、活動地域と同一市町村に定住、あとは近隣市町村に定住まで含めると約70パーセントくらいに、数字になってるそうです。やはりそれだけ、その地域に対する思いがある方が地域おこし協力隊という形で関わっていらっしゃいます。

只見町ですと、今まで地域おこし協力隊で、その後、定住されてる方というのは何名くらいいらっしゃいますか。把握されてるようでしたら教えてください。

○副議長（中野大徳君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 先ほどの、令和2年度会計年度任用職員制度開始からというところでお話をさせていただきましたが、具体的な、ちょっとあの、ここが定住に繋がっているというところまで、申し訳ないです、ちょっと集計をしておりませんでしたので、具体的な数字というところまでは、ちょっと今、申し述べることはできませんが、近年、地域おこし協力隊で入っていただいていた方々については、その後、協力隊を終えられた後も、やはり役場関係であったり、また、町内の仕事に就いていただいて定住されるといったところは多くなっているようでございます。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） はっきりした人数がわからないということだかもしれません、今回質問する中でも聞いてみたいのは、いわゆる移住され、定住され、そういう方がどういう職、職というかな、関わってらっしゃるか。就いてらっしゃるか。やはり行政としてもそういう部分の把握って、本当、必要かなっていうふうな感じがします。

今の地域おこし協力隊の部分についても、やはりあの、その後、ちゃんとその流れで定住していただくというのが一番望ましいことであるんです。

それで、一つ、私、気になっておったのが、いわゆる地域おこし協力隊の従事できる場面づくりっていうか、只見町、じゃあ、それがないのかなっていうような感じがしております。

もう一つは、只見町にその地域おこし協力隊が今、教育振興協力隊という形だからなかなか難しいかもしませんが、毎年度、当初予算、今年の、令和7年度の当初予算にもあがつておりますが、これ、総務管理費になりますが、地域おこし協力隊起業等支援補助金100万円。これは毎年、当初あがつております。ところが、3月補正か、最終先決かわかりませんが、ほとんどそこで減になっております。私、1回、質問した経過があるような気はしますが、該当者がいないからということではあります、そういう補助金があるのに活用がされてない。というか、そういう場面がないのかなっていうような形ではあります、その辺についての、いわゆる予算措置、それから執行ができない状況というか、その辺についてちょっとお伺いします。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど地域おこし協力隊の起業における支援への補助金でございます。

ご質問のこといでいえば、当初予算において、一応、1名分ということで100万円上限額を計上をさせていただいておるところでございます。地域おこし協力隊、任期終了後に町内において起業等をする場合の支援としての補助金になりますので、そういった事例、単なる、任期を終えて、そのまま定住するというだけでは補助の対象にならないということもあります、起業等していく場合の支援という形になりますので、これまで該当する者がなかったということでご理解いただければと思います。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 補助金を受けるためには、それなりの条件が該当しないと交付されないという理由になります。ただ、この予算、毎年あがるということは、地域おこし協力隊という制度、使ってるので、これは名目としてあげておかなければならぬという形になるんでしょうか。それ、特別交付税の制度の財源措置があるから、だからと思います。それ、ちょっと教えてください。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 名目上あげておかなくてはならないというものではございません。ただあの、地域おこし協力隊の方いらっしゃいますし、その方が、どういった形で任

期を迎えるか、また任期途中であっても起業されるというような事例があれば、補助をするという形になりますので、予算はそういったことに備えてといいますか、そういったことで計上させていただいているということでございます。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） わかりました。

本当にあの、せっかく予算措置して、使うことができない、該当者がいないからしょうがないという形、わかんないわけではないんですが、なかなか、普通の補助金とちょっと違うからなんですが、やはりこれを使ってもらうような、やっぱり素地づくりをやっぱしていかなきやならない。先ほど町長も言わされました、やはり幅広く、その地域内のいろんな課題に対して、協力隊を活用をしていく。その中で、例えば起業する場合にこういう補助がありますよ、一つの流れの中をやはり、町としてつくっていかなきやならないのかなというふうに思います。まあ、そういう部分で、この予算措置も含めて、そういう中の考え方について町長のお考えをちょっと伺います。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

過去に、ちょうど3年を迎える方がいらっしゃって、その後、自分で起業といいますか、業を営むということで、その時できたものではないかなというふうに思い起こしてきました。ですから、毎年、該当者が出来るものではなくて、そもそも、地域おこし協力隊、基本的には一年といいながら3年間ですので、そういった、ちょうど3年を満了されて、次のステップに踏み出される時のための支援のお金、予算だというふうに承知してますので、総務企画課長答弁したとおり、ねばならない的な予算ではないというふうに私も認識しております。

あとはあの、先ほど申し上げましたように、民間のいろんな事業者と含めた地域おこし協力隊はもっと幅広く捉えて、幅広くこう、入ってもらっていいということは申し上げましたが、問題は具体的に、誰が、どう進めるかだと思います。やはり町職員だけでそれをやろうとすると、どうしても町職員の仕事の業務からスタートしますので、どれだけ民間の人と日頃、交流があって、民間の事業がこういったのがあるとか、この部分をてこ入れしなくちゃいけないというのは、たぶん、個人差が出てくるのかなと思いますので、やはりそこでは総務省のほうのアドバイザーの方ともお話しはしてますが、そういった方のアドバイスをい

ただきながら、我々の目から見ると、なかなか該当するところないなと思っていても、そういった方々から只見町を眺めていただければ、この分野あるじゃないですか、この分野どうして興してないんですかっていう分野が、もう既に見えていらっしゃるというふうに思いますが、その辺はアドバイザーの意見も聞きながら、外部の目を入れていただいて、地域おこしするべき分野っていいですか、そういったものを顕在化するように努力して、その中でそれを繋げるというのは、やはり内部にいる人間だけでは、只見町の場合は正直難しいかもしれません。従来の枠の中では当然できますけど、従来の枠をはみ出した地域おこし協力隊の活躍の分野というのは、そういったアドバイザー等のご意見、アドバイスをいただきながら、地域おこし協力隊の活躍の場を掘り起こすという感じになりますかね、そういったことをこれから併せてやっていかなければいけないなというふうに思っております。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊も本当に、先ほど申し上げましたが、2009年度から始まって、歴史がだいぶ積み重なってきております。やはり全国の町村で、いろんな分野で活躍されて、それだけ地域おこし協力隊っていう一つの制度ではいろんなノウハウがあると思います。やはり今、町長言わされたように、役場職員ばかりじゃなくて、地域おこし協力隊ですから、役場おこしとか事務補助じゃありませんから、やはり、只見町として、その地域おこし協力隊、外部人材を受け入れる体制づくり、それは地域を含めてやはり構築が必要ではないかなというふうな、私も思っております。特にこの地域おこし協力隊の制度、いろいろ調べていく中で、やはり、この制度を本当にうまく使うというのかな、やはりそれを使うための、いわゆる、我々の側で、役場だけではなくて、やはり地域のほうで思ってらっしゃる方とタッグを組んだ形の地域おこし協力隊というような形をもっていかないと、本当に3年になつたら終わりますよって、本当に会計年度任用職員でその業務を終わりましたら終わりですよという形になってしまいますから、せっかくの制度を、やはり継続して、そして定住まで繋がれば最高だと思います。

やはりそういう中で町としてはやはり、前段に戻りますが、地域の状況、地域課題を把握していく、その中からいろいろこう、見ながら、地域おこし協力隊を活用できるという部分を模索をしていく。やっぱりそういう手法がこれからもっと必要になるのかなっていうふうな感じがしております。

それで、これで大体、今日の質問終わってしまいます、もう一つあの、通告のほうで、福島市のカジュワーク制度。カジュワーク制度って何だらうって、福島はこういう名前をつけておりますが、カジュワーク、果樹、桃とか、果樹の生産が大変多いところです。そういうところで市職員が果物の生産のお手伝いをしますって、こういう形で、話聞いたところによりますと、テレビでもちょっとやられたのかな。実はこのことは私もよく承知してなかつた。これはある地域の方、農業やってらっしゃる方なんですが、こういうこと、只見町できないんだろうかっていう話が、提案があったわけです。で、この話、すぐ、役場に言っても、なかなかこれ、難しいなと思って、いろいろ話してた中で、私もいろいろ調べた中で、こういう市職員、只見町の職員も同じなんですが、地方公務員はいわゆる営利企業の従事制限、副業・兼業というのが制限されております。それで答弁書のほうにも、そのように、利害関係の生じる恐れがないことなど条件に作業従事を許可しているところでありますという形で通常の取り扱いのことなんですが、実はこの制度っていうのは、地域の産業、福島市の場合だと、地域農家さんを応援しますっていうような形の市のほうの考え方であります。いわゆる自治体職員の副業ということで、地域貢献で導入を検討されたっていうような中身であります、こういう制度っていうのは福島では初めてだと思います。ただ、全国的には、地域の公共活動的な公的活動については、そういうものを許可しているところが徐々に出てきております。

新聞なんかも見ますと、やはり農業関係も含めて、やはり人手不足、地域の部分について、ある程度制限はありますけども、そういうものを使いながら、職員、原則はできないんですが、市で応援しましょうっていうような、そういう姿勢の表れがこういう形で全国的にやはり、広がりを見せてきておりますが、それについて、現段階ではまだまだ、そういう展開になってないとは思うんですが、町長のほうのお考えとしては、今、全国的にそういう流れもありますが、あと福島市のこういう状況もありますが、改めて、ちょっとお伺いを、お伺いします。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

最初答弁申し上げましたように、基本的なことは十分、議員ご承知のこととございますが、一部、繰り返しになりますが、やはり公務員としての職務に専念する義務というのがあります。そういう中で、公務に支障がない、営利等のそういう関係が生じないという中で、

一定の条件下で許可をしております。

また、只見働き隊の事業協同組合という特定地域づくり、これも総務省の支援でございますが、こういった組合制度があります。

あとはあの、職員の、そういった姿勢というのは、地域を応援するという姿勢はもとより大事な姿勢だとは思いますが、やはりあの、先ほど角田議員の一般質問にもございましたが、やはりそれが職員の自主的なものから生まれてくるものであれば可能かなと思いますけども、働き方改革であったり、若い職員が途中退職にならないようにというご質問もございましたが、やはりあらゆる角度から検討していかなければならぬと思います。あくまでも地域の産業、農業等を支援していくというのは地域の公務員として当然な態度だと思いますが、やはりそこに意識が同様についてこないと、やらされているとか、行ってこいって言われた的なものになってしまふと本末転倒になってしまいますので、その辺のところは十分な理解と意欲がある中で、制度の構築ができるかどうかということは先ほど申し上げた項目も含めて、複眼的に検討していかなければならぬというふうに思いますし、趣旨としては素晴らしいことだと思いますが、実行段階では今申し上げましたようなことを丁寧に検討したうえで、職員の団体もありますので、その辺との話し合い、いろんな経緯を辿って検討させていただきたいというふうに思います。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

職員の従事許可制度はちょっと置きまして、答弁されてあります特定地域づくり事業協同組合制度、この部分について、町内のいろんな働き方というか、そういう部分の担い手づくりの支援という形でなっていることは重々承知しております。

私の近くにも移住されてこられた方がそちらのほうに従事されて、本当に活き活きとして生活、仕事もされております。かえってこちらのほうがいろんな刺激受けて、背筋ピンと伸ばさなきやならないような感じでおりますが、本当その事業協同組合も、一つの形としては良い形だと思うんですが、私が今回言いました職員の従事許可制度については、町長言われましたように、あくまでも職員の自主性があつてのことだと。ただ、今まで公務員はできませんと、ひとつ、それを門戸を開くっていうか、そういう場をつくって、あと職員が自主性を持っていくという、そういう環境をまず整えていくことも必要かなっていうふうな感じがします。

福島市の事例なんか見ますと、やはり、そういう農業に従事した、アルバイト的ではあります、その中でいろんな経験をされてる。地域に出かけていらっしゃる。そういう中でいろんな、今まで見えなかつたものが見えてきたというような、そういうような効果っていうか、記述もあります。ですから、そういう部分を大切にしていく。

あともう一つ、関連するのは、いわゆる先ほどの地域おこし協力隊は会計年度任用職員の雇用になります。そうなりますと、会計年度任用職員は一般職のうち地方公務員と同じような制限というか、制約を受けるんじやないかと思いますが、その辺の認識、ちょっと間違つてたら申し訳ないですが、総務企画課長から教えてください。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 議員お質しのとおり、会計年度任用職員についても地方公務員法の縛りがかかる部分ございます。細かい点では多少、違うところもありますが、そうですね、公務員としては同じになります。

今のご質問の中ではその、兼業の許可については、明確な縛りがないので可能でありますが、一応あの、届出をしていただいて、内容を確認させていただいたうえで、許可というか、承認はさせていただいている状況にあります。地域おこし協力隊に限らず、一般の会計年度任用職員についても届出をして従事されてる方ありますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、総務企画課長から話いただきましたように、許可というか、届出で済むとはいえ、やはり、一応、制約があるということは同じ形かなと思います。前段に町長のほうからも、いろんなやはり地域の分野に関わってもらうという形になると、必ずそういう部分というがひとつのかつて出てくるんじやないかなと思います。やはり、なんで職員という形、言いますと、やはりそこさ結びついてくるのかなという感じで、ちょうどそれともリンクしているような感じですので、やはり地域の状況をつかむ、地域おこし協力隊が定住するためにあっても、やはりそういう部分が一番大きな部分で要素としてあると思いますので、その部分含めましてやはり町側の制約の部分だったり、課題となる部分、やっぱそれを掘り起こしながら、この制度の活用を円滑、スムーズにできるような形では非、摸索、検討の中身に（聴き取り不能）入れていただければなと思いますが、もう一度、町長、そのお考えをお願い…

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） 改めてお答えいたします。

本当にあの、地域の存亡であったり、様々な担い手不足の厳しい環境の中では従来の枠に留まらず、あらゆる方法を模索していかなければならぬと考えておりますが、そういった中で総務省で創られた地域おこし協力隊というのは、制度というのは大変、地方にとりまして有意義な制度だというふうに認識しております。

そういった中で、その辺の具体的な組み立てが難しいところが若干ございますが、本来は公務員としての職務に専念する義務があります。会計年度任用職員といつても、それに準じるという建てつけになってます。そして一方では地域に出て、もう、民間の人と一緒にになってやってくださいとなります。ですから、その辺のこう、しっかりした成果目標とか考え方をご理解いただけないと、極端に言えば特定の事業所の売上を伸ばすために地域おこし協力隊がいってますというふうに受け取られるようなあり方では、それは国のお金だったり町のお金、若干ですが入っていれば、多くの方に理解は得られないと思います。ですから、その辺のこう、難しさがある中でどういうふうに組み立てていけるかということが今の只見町の直面していることかなというふうに思いますので、総務企画課長答弁したとおりだと思いますが、さらにそこを門戸広げる時には先ほど申し上げました総務省のアドバイザーを、この前も来ていただきましたけど、今後、その辺のこと含めてちょっと検討させていただかないと、あんまり確たることは申し訳ありませんが、この場で申し上げることはできません。想いとしてはありますが、やはり、その辺のところをもっと広げるようやっていくにはどういうふうにやっていったらいいのかっていう、技術的、実務的なところをちょっと勉強させていただきたいなというふうに思います。

趣旨につきましては十分受け止めさせていただきましたので、引き続き努力してまいります。

○副議長（中野大徳君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

具体的質問のほうを終わりますけども、やはり、今までこう、お話をさせていただいたこと、それから町長から、職員の方からも答弁いただきましたが、まずあの、私こう、ずっと思つてゐる中で、やはり地域を、やはりこう、見るっていうか、そこに一緒になつた形での進んでいく形が一番これが需要ですので、そういう姿勢というか、町長、これからいろんな形を勉

強していくということなんですが、もう、待ったなし、喫緊の課題ですから、やはりどうやって具体的な行動におこしていくか。やはり、先ほどから町長も言われておりますけども、地域も含めて、そういう体制づくりを進めていく。一つのところに、儲かるからって売上を伸ばそうとか、そうじゃなくて、ちゃんと理解得るような仕組みをつくっていく。町も地域の産業とか、そういうものの振興、支援を推し進めていきますよ、一緒になって推し進めていきましょうというような姿勢の表れが、その言葉じゃなくて具体的な、いろんな対話の中で、ひとつ、ポンと、地域おこし協力隊をこういうもので進めていこうという形ができるくると、本当、それが具体化してくると思うんです。やはり、そういうものを早急にいろんな形で調べながら、具体的に何からできるかなという部分を取り組んでいただきたいなと思います。

そういうこと、全体的な総括の中での最後の町長答弁をいただきまして一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 町長。

○町長（渡部勇夫君） それでは改めてお答えさせていただきます。

本日は矢沢議員から、地域、産業等を支える担い手の育成支援というテーマで一般質問をいただきまして本当にあの、集落の存亡、その背景には人口減少、様々な、言い尽くされでおりますが、そういった課題があります。その救う方途としまして地域おこし協力隊のより充実した活用の方法があるんではないか、併せて、福島市のカジュワーク職員制度ということで、その担い手だけでなく、職員が結果として成長できる、地域の方々との結びつき、繋がりを深くして、職員も成長でき、地域の貢献もできるというカジュワーク職員制度を参考にしてみてはどうかという、大きく言ってそのようなご提言をいただきました。

町としては、働き隊事業協同組合がありますと申し上げましたが、それは十分承知のうえでの質問ですというふうに改めておっしゃっていただきましたので、地域おこし協力隊のもう少しこう、町として幅広くご活躍いただけるような環境整備と受け皿をつくることが大事だというふうなご提言をいただいてますので、ここはあの、率直で端的な答弁をしたいところですが、正直、その辺まだ至らないところありますので、若干の時間をいただいて、ただ、スピード感が大事だということも併せていただいておりますので、そこら辺を受け止めて努力していきたいというふうに思います。

いずれにしても、只見町、この地域が将来ともに存続できるようにしていくためには、も

う、従来の枠組みにこだわらず、もっともっと大きくといいますか、不文律をつくらないで挑戦していかないと、産業を支えたり、担い手が生まれないという、本当に危機感からのご質問だというふうにしっかりと受け止めさせていただきましたので、ご意見を十分踏まえまして、懸命に研究・検討、そのうえで具体的なものになるように努力してまいりたいというふうに思いますので、改めてのご指導とご提言、お力添えをよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

○9番（矢沢明伸君） 一般質問を終わります。

○副議長（中野大徳君） これで、9番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

4番、菅家忠君の一般質問を許可いたします。

菅家忠君。

〔4番 菅家 忠君 登壇〕

○4番（菅家 忠君） 4番、菅家でございます。

通告に基づき一般質問をいたします。

質問事項は二つでございます。

一つ目は、第七次振興計画評価検証報告書は適切かであります。

質問の要旨を述べます。

令和6年12月に第七次只見町振興計画評価検証（後期）報告書が公表されたが、この報告書の町民アンケートの結果に疑義がございます。町民の声を第八次只見町振興計画へ適切に反映するべきだと考え質問いたします。

アンケートの結果は、重要度、満足度を点数化し、平均値を基準として四つのグループに分類しております。平均値を基準として、以上である、以下である、と分類することは民意を汲み取るには不適切な基準だと考えましたので質問をしております。

1、満足度の平均値をマイナス0.13と表記されております。マイナス0.13とするならば、その結果は住民の皆様は只見町の施策にほぼ満足していない評価だと判断できます。平均を用いないで見たときの、重要だが満足していないという結果が大多数であることを記載すべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

2、満足している人のほうが多いのか、少ないのか。重要だと考えている人のほうが多いのか、少ないのか。の単純な指標のほうが平均値より上か下かを用いるより明瞭で適切だと考えるが、町長の考えを伺います。

具体的なところ申します。

例えば8番の家庭教育力、地域教育力の向上。この項目は重要度が40.2パーセント、重要ではないと答えた方が0.7パーセントでありました。満足度は2.6パーセント。満足していないが11.3パーセントとなっております。平均値を用いた4分類した結果は、重要度は、分類としてはCという分類でございまして、重要度は平均以下だが、満足度は平均以上となっております。比較対象として15番の効率的な行財政運営は重要が39.2パーセントで、重要でないが0.7パーセントであります。満足は0.9パーセント、満足していないは16.3パーセントとなっておりまして、平均値を用いた4分類した結果は、Bでございます。重要度は平均以上だが、満足度は平均以下となっております。ここ、少し、もう少し加えますと、8番のほうは重要度が40.2パーセント、重要じゃないというのは0.7パーセント。15番のほうは同じように、重要ではないという方は0.7パーセントであります。重要でないという方は同じ数字であります。重要だと答えた方、39.2パーセント。こっちのほうが重要のパーセントが低いわけです。けれども、低いほうがBの重要度が平均以上という分類になっておりますので、疑問になって、疑義があるということです。

この結果は適切に分類で来ているのか、ここで使っている平均以上・以下という物差しが民意を適切に表しているのか、町長の考えを伺いたいと思います。

二つ目の質問であります。

時代に合った委託契約のあり方とは、であります。

ここ数年、例外的な位置づけである随意契約が例外的に取り扱われていないように感じるため質問をいたします。提言する結論は二つでございます。

一つは、随意契約ガイドラインを設置し、選定理由の公開をする必要があるのではないかであります。

もう一つは、只見町財務規則に総合評価指名競争入札に関する規定する必要があるのではないかであります。

一つ、宮崎県、都城市はですね、随意契約一覧及び理由書をホームページに掲載しております。只見町のホームページには入札結果として、工事、委託、物品とわかりやすく公表しているが、随意契約の相手方を選定した理由に関しては公開されておりません。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第2項には、地方公共

団体の長は、公共工事の契約を締結した時は、当該公共工事ごとに、遅滞なく、次に掲げる事項を公表しなければならないとあり、同項第10号には、随意契約を行った場合における契約の相手方を選定した理由とあります。

本法令は工事に限って規定されているものかもしれません、趣旨は行政の適切な情報公開であると捉えております。大阪府堺市ではですね、随意契約ガイドラインを作成し、隋契約の選定理由、失礼しました、大阪府堺市のように随意契約ガイドラインを作成し、随意契約の選定理由を公表する考えはおわりでしょうか。

2、只見町ホームページで公表されている入札結果に、辞退と記載された結果が多いようだが、只見町では一般競争入札より指名競争入札のほうが多く採用されているのでしょうか。

三つ、地方自治法施行令第167条第12項第4号には、総合評価指名競争入札が明文化されております。只見町財務規則には一般競争入札においては総合評価は規定されていますが、指名競争入札では規定されておりませんでした。これに間違いないはありませんでしょうか。

4、国が示す仕様に対応するために、強制的に新たなソフトを導入しなければならない実情があると捉えております。特に水道会計が公営企業会計に変わった際には、行政の単式簿記から複式簿記・財務三表など新たな知見も必要となり、大きな混乱があったのではないかと推測しております。公営企業会計へ対応する際の委託契約（令和5年当初予算 公営企業会計法適用化事業委託料約700万円）の契約方法は指名競争入札で、受注者の決定基準は価格のみであったでしょうか。

事前通告は以上であります。

○副議長（中野大徳君） 町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、菅家忠議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

はじめに、第七次振興計画評価検証報告書は適切かについてであります。

本評価については、ご質問のとおり、重要度と満足度について評価をいただいた内容を点数化し平均値を基準軸として散布図にサンプリングを行ったものであり、平均値は回答者全体の傾向を示す代表値として用いております。

散布図上で、平均満足度、平均重要度を座標に置くことにより、各施策を相対的に比較できるとともに、基本目標が全体の中でどの位置付けになるかを視覚的に把握するためとなっ

ております。

1点目のお質しにつきましては、ご指摘のような評価もあると認識しており、評価検証として不足していた部分もあったものと考えます。

2点目につきましては、散布図で平均値を用いた目的としましては、単純に満足度や重要度が高いか低いかの単純指標の場合、満足している割合と満足していない割合がともに多い場合、単純に評価することができないため、その評価項目に平均値を用いることで全体的な中での評価を可能としているものであります。

3点目につきましては、平均値を基準軸として用いた評価方法を採用しておりますので、分類上は適切にされていると考えておりますが、全体的な評価の考え方においては議員お質しの考え方もあると思いますので、今後の参考とさせていただきたいと考えます。

次に、時代に合った委託契約のあり方とはについてお答えいたします。

1点目の、随意契約ガイドラインの作成と随意契約の選定理由の公表についてであります。まず、随意契約ガイドラインについてですが、只見町では、会計事務の手引きとして、随意契約編を作成し、基本的な考え方と地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までについて、注意すべきことなどを記載して整理しております。

次に、随意契約の公表については議員お質しのとおり、公表すべき公共事業は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条に規定される地方公共団体が発注する建設工事であり、委託業務については公表しておりませんでした。今後、公表については研究検討をさせていただきたいと考えます。

2点目の入札方法につきましては、ほぼ指名競争入札により行っております。

3点目の総合評価指名競争入札の規定についてですが、財務規則第124条において指名競争入札における一般競争入札に関する規定を準用することを定めております。

4点目の公営企業会計法適用化事業委託料の契約方法につきましては、簡易水道事業及び農業集落排水事業公営企業会計移行支援業務として令和3年度に公募型プロポーザルを実施しました。3事業者から仕様書に基づく提案を受け、ヒアリング及び審査を行ったうえで受託事業者を決定しておりますので、価格のみの決定基準ではございませんでした。

○副議長（中野大徳君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、再質問させていただきます。

指名競争入札の財務規則ですね、読み込んでおりませんでした。申し訳ございませんでした。

た。ご指摘ありがとうございました。

議長、資料の配付を許可お願いしたいと思います。

○副議長（中野大徳君） はい。許可いたします。

〔資料配付〕

○4番（菅家忠君） ちょっと、今回の内容ですね、情報量が非常に多いので、資料としてお渡ししたほうが皆様にお伝えしやすいかなと思いました。

中継等をご覧になっている方はですね、インターネットでフェイスブックで調べていただいて、その中で私の名前検索していただければ、資料公開しておりますので、そちらをご覧いただきながら見ていただければと思います。

まず再質問としては、評価検証のほうからお伝えをしていきたいなと、質問していきたいなと思っております。

まずですね、この内容自体、アンケート自体が相対的に比較することが適切なのかという観点で質問させていただきたいと思います。

私はですね、絶対値で評価するのが適切かなと思っておりますので、まずそこは議論をしたいなと思います。

私が絶対的な評価、0・100で考え、0・100の基準で考えたほうが良いなと思っているところはですね、全体的に悪いというふうな評価が出ておるわけです。そうしますと、その中ではまだましというのが平均以上でありまして、それが効果があったというふうな記載がありましたが、それは聊か乱暴ではないかなと感じておりますので、相対的な評価というものはいかがなものかなと思っております。

少し、ちょっと、言葉が強くなりますが、例えば内紛の国が、内戦をしている国があったとしたらですね、じゃあ、このところでは避難所の皆様には家族で1個のパンです。あちらの避難所ではパンが2個ですと言われた時に、2個だったら良いというわけじゃないというようなイメージの言い方であります。

今、まだお伝えが、たぶん、できてないんですが、相対的にすることが大事であるというふうに、私は絶対的な評価のほうが適切だと思うのですが、相対的な評価できるから良いというふうにしておりますので、その辺りの考え方を一度伺いたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） 評価方法といいますか、この検証の点数化といいますか、そ

ういった方法につきまして、相対的なもの、絶対的なものということで今、お質しがございました。どちらが正しいというものでもない。こちらが今回、採用させていただいた部分が正しくて、というものでもないというふうに感じております。やはり、やり方といいますか、考え方、様々ございますので、今回採用させていただいたものについては相対的に見て、平均値を出させていただいたということでございますので、議員がお質しいただいた考え方、勿論、それ、否定するものでもありませんし、そちらのほうが良い場合もあると思いますので、端的にどちらが良いというものではないということだけ、というふうには考えております。

○副議長（中野大徳君）　菅家忠君。

○4番（菅家　忠君）　そうしますと、ちょっと資料ご覧いただいたほうが良いかなと思いまして、今回、質問に至った出発点のところ申しますと、私の今のですね、町のやるべきことというか、私、まあ、哲学みたいなものはですね、第一優先が教育であると。二つ目は福祉であると。三つ目が医療であるということの考え方持っております。教育が一番、私は重要だと思っておりますので、じゃあ、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくり、大項目で言いますと、ここはですね、みんな満足しているという評価なんです。率直な感想、そんなわけはないだろうと思ったので、よくよく見たというのがきっかけであります。

将来の只見町を担う子ども達の教育の充実は、重要度は高いというふうになっております、それはあの、そうだよねと思いまして、満足も平均以上だというふうになっております、私はそれ、絶対満足してないと思ったんです。

で、ほかのところの4項目が、教育、私は重要だと思っておりますが、ほとんどが重要、教育分野のようなものが重要でないと。しかも満足していると。そんなわけはないと思ったという、強く思ったというところであります。

その下のところのパーセンテージを公開されていらっしゃいましたので、拝見したというところでですね、なので、例えばその下のところ、重要度のところをですね、将来の只見町を担う子ども達の教育の充実、失礼しました、8番の家庭教育力、地域教育力の向上は、重要だという方が黒く塗られていて40.2パーセント。回答が1,000通出して400何件が回答で、回答あった40パーセントが重要だと考えていると。で、重要でないと答えた人、ほんと、このぐらいの薄いグレーの割合なんです。これ、どう考えても重要でしょと思っちゃうです。平均以上・以下だから重要じゃないという評価はあまりにも乱暴だよねと、

いうところは私の気持ちはわかっていただけるんじやないかなと思いますので今回に至ったというところあります。

単純に評価ができないから、できないためというふうに記載がございますが、単純評価できると思っておりまして、で、2ページ目のところが町が今作られたものの散布図でございます。

4ページ目のところに、数字と項目が横書きでズワーっとあるんですが、重要だという人と重要ではないという人、単純に差引してみたら、どのぐらい重要だと思ってる人が多いんですかと。人数、パーセントになってますが、それをじやあ、人数だとしたら、そのぐらいの人が重要だと思ってるという形に、私のはうで勝手な試算の指標として作ってみたものが、を基準にして見てですね、せっかく、五つのテーマに別れておりますので、五つのテーマに分けて、マークを変えて、あとは色も変えているんですが、そういうものの内容を散布したものであります。

これで特に重要なのは、こういう散布図というものを作る時に見たものは、横軸は原因だそうです。で、縦軸が結果だそうなので、基本的には私が作ってるほうが見やすいはずです。というのは、重要だと思っているからその施策をやっているわけです。それが原因です。結果、町民の方が満足したかどうかというのが結果なので、横軸が重要度で、満足度が縦軸だというものが一般的じゃないかなと。それが散布図では逆になっているというところかなと思っております。

別に私の、総務企画課長がおっしゃったように、私のはうが正しいというわけではないんですが、別に私は単純に評価できる指標だなというふうに思っております。

ちょっと、もう一度改めて伺いたいんですが、その重要度が40.2パーセントのほうが平均以下ですよと、事前通告した結果のところ。で、重要度が39.2パーセントですよと。そっちのほうは平均以上ですよと。数値が低いほうが平均、上になってますよというところは、本当にこれ、お間違いないのかという確認です。間違いなければ、間違いないと答えていただいていいので、そこがどうも、つかめなかつたので、そこを教えていただいてよろしいでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） 今回の手法として平均値をとらせていただいた。平均値を基準にした場合には、やっぱり、そういう結果になってしまというところなので、今回のや

っている中では、その手法の中では間違いではないんですけども、おっしゃるように、見た目の部分ではおかしいという形になるのは理解します。ただ、手法としては間違っていないという答弁をさせていただきたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家忠君） 承知をいたしました。

ちなみに、こちらは職員の方がお作りになったんでしょうか。それとも外注をされたのでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 課長。

○総務企画課長（増田栄助君） これ、支援業務を委託しておりますコンサルのほうで、コンサルのほうで作ったものといいますと、全部丸投げしたように聞こえるんですが、そういうことではなくてコンサルと一緒に作ったという、コンサルに委託をしているものでございます。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家忠君） そうしますと、次、その会社さんがですね、次、手挙げられた時には、たった一人の議員からは酷評をくらったということだけお伝えいただければと思います。評価としては2点、100点満点中2点です。散布図の縦横が、これが適切なのかどうかだとか、これ、まったく、僕わかりませんが、僕が見て、初めて散布図を勉強した者がそう思うんだったら、そうなんじゃないですかと。で、作られたものはですね、これ、何の数字かわからないんですね。平均値が0.5とだとか、平均値マイナス0.13で、パーセントでもないし、何の値が出てあるのかもまったくわからないという、それが一緒くたになっていて、ここから何を読み取ればいいのかがまったく読み取れない、という理由で評価は2点です。

ちょっと3ページ目見ていただきたいんですが、テーマごとに分けると、どういうことが良いなと思って分けたと申しますと、1の、左上の自然と共生するまちづくりは、右下だけ、1個だけ、ボツンと満足度低いんです。重要だけど。それ、何かとみると、3番、3の道路網の整備と定住環境の整備と書いてあるんです。同じテーマの中で一つだけイレギュラーなものがあるって、それって、もしかして4の住みやすいまちづくりなんじゃないのと思うんです。最初の第七次の振興計画作った時にはこれで良しと思ったけれども、もしかしたら小項目を入れ間違えたんじゃないかというのが見えやすく出てくるわけです。これ、私、傾向的

には、住みやすいまちづくりは重要だけど満足度が低いという傾向が強く出ているので、そちらに入れるほうがよろしいんじゃないかなと思ったりします。

同じように、住民が主役のまちづくりというところは 17 の総合的な土地利用・公共交通体系の確立。これ、住民が主役のまちづくりというよりは、これも住みやすいまちづくりのテーマのほうが適切なんじゃないかなと、その散布されたところの値を見て、我々が良いと思ったものは合っているのかどうかという振り返りが見やすいというメリットがあるかなと、テーマごとにやると思います。

その中で、基本的にこういうアンケートはみんな、満足度が低いというふうに思っておりますが、重要度が、一番、取り組むべきというところはですね、重要だけれども満足度が低いというところは、どういうやり方をしても同じだと思うんです。そうすると、この私が作った表ですと、右下に固まっているものが重要だけど満足度が低いとなるわけです。そうすると、我々が取り組まなければいけないのは、住みやすいまちづくりだなと。5番の働きがいがあるまちづくりは、同じような満足度が低いんですが、重要度は総体的に左側に寄っておりますので、重要度はちょっと低いと。町民の方からのご意見は。

なので、第八次の振興計画のメインテーマは住みやすいまちづくりだなという、町民の方が思っているアンケートの汲み取りがここで一つ仮説ができるわけです。

そういうデータのとり方をしたほうが良いと。そういうデータを見るのにも報告書にないから、先ほどのコンサルの方が作ったものは評価が低いという結論に私はなっております。

あともう一つ考えたいのはですね、これは町民の方の率直なご感想だというふうに感じておりますので、町民の方が思うとおりにやれば良いというわけではなくて、役場はきちんと旗を振らなければいけないと。つまり、私の考え方というか、大事にしているものは教育なので、教育の、生涯教育含めて教育の重要度が低いという結果が出ている。これを上げたいと思うんです。私は。なので、第八次の振興計画は私は教育の関心ごとを町民の皆さんにもっと、関心を持っていただきたい、重要だと思っていただきたいから、ここを全般的に上げたいというような施策をしたいなと思っております。

特に、結構、致命的だなと思ったのは、私が作ったほうでも、役場のほうで皆様で作ったほうでも、一番重要度が低いと結果が出ているのは、11番の生涯スポーツ・レクリエーションの推進なんです。これ、最下位でございまして、内容を見ると、町民の皆様がいろんな

スポーツ、大人の方も含めてやっているものなんですが、この重要度が低い中で、アウトドア体験観光を本当に進めて良いのでしょうかと。一つ、私は疑問を呈したいなと思います。

旗振るのは良いですが、町民の方からのアンケートで重要度が一番低い生涯スポーツ・レクリエーションというのが、町民の需要を汲み取るという部分では、町民の需要がないかもしれないものを進めている可能性もあるなというところは一つ持っておいてもいいんじゃないかなと思います。

私は今日もですね、当庁する時に、グラウンドゴルフを皆様がやっておられまして、とてもこう、心穏やかに見ておりまして、健康寿命を長くするというところは非常に重要なので、生涯スポーツのところは上げたいなとは思っております。

ですので今、ちょっと話それで、一つ、余談なんですが、例えば、何でモンベルなのと言われた時には、と言われる時には、みんな、こういったところも少しあるんじゃないかなと思いますので、意識を変えるということです。もの、建物をつくるだとか、何かを限定的なところでやるんではなくて、広く、町民の方に、やっぱり只見町ってモンベルと提携してて、すごく良かったよねと思ってくれる町民の意識改革の施策を、小さい予算で長く続けることが意識醸成かなと思っております。昔、モンベルの高機能のランドセルをお見せしましたが、ああいったものは非常に醸成意識に使えるなというふうには思ったりとかしました。

以上、ちょっとそこの、少し余談がそれましたが、そういったところを感じたところあります。

ちょっと、私のほうで長く、好きに質問させていただきましたが、相対的に見まして、あがってきた、戻ってきたデータの捉え方というか、その、我々は何をしなければいけないのかという、第八次のために第七次のアンケートをとってるはずですが、それが活かされてないようを感じておりましたので質問をしたという意味であります。そういったものの、私のちょっとまあ、意見に近いものはどのように受け止めていただいたかを伺いたいなと思います。

○副議長（中野大徳君）　総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君）　今ほど、指標のほうの見方といいますか、そういったものをやり直していただいたと。やり直していただいたというと、すみません、ちょっと言い方が申し訳なかったですが、そういったことで新たな視点で指摘をいただいた。大変参考になる

というふうに私ども考えますので、こういった見方、また具体的な内容というものについて
は、本当にここ、参考にさせていただきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家忠君） 二つ目のちょっと、委託契約のところにいきたいと思います。

こちら資料が非常に多くなって申し訳ないなと思います。ちょっと、自分で作っていて、
まとまりもなく作っているということだったので申し訳ないのですが、最初に伺いたいところはですね、4点目の事前通告の回答をいただきました、公営企業会計化に向けたところの
公募型のプロポーザルについて伺いたいと思いました、公募型プロポーザルと総合評価一般
競争入札の違い。この契約方法というか、の事業の組み立ての違いはどのように、何の判断基
準でしてらっしゃるのかを伺いたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） 総合評価型の一般競争入札とプロポーザル、公募型の違いと
言われますと、はっきり今、ちょっと申し上げられないですけれども、最終的に一般競争入
札は入札になりますが、公募型プロポーザルは随意契約になるという形にはなりますし、た
だ、仕様書等をお示しをして、それに企画・提案をいただいて、その企画・提案の内容で、
判断をするという部分は、ある程度同じな部分もありますけれども、たぶん、細かい部分で
ちょっと違った部分があるのかなというのは、わかってはいるつもりなんですが、はっきり
ちょっと、答弁、すみません、できません。よろしくお願ひいたします。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家忠君） 資料の6ページをちょっと見ていただきたいと思います。

そこにはですね、これは大阪市の考え方であります。

大阪市の公募型プロポーザル方式ガイドラインのところで4頁のところですね。価格競争
が可能な案件については原則どおり一般競争入札で行い、また価格及び技術的評価などその
他の条件を総合的に評価する場合は総合評価一般競争入札を行うのが適正な取り扱いです。
安易な公募型プロポーザル方式の採用は許されませんと、非常に大阪市は厳しい口調では書
いておりますが、資料のちょっと1ページを、ちょっとすみません、いろいろと言ってすみ
ませんが、前半のあたりにちょっと法令をまとめてみました。

地方自治法の第234条にはですね、一般競争入札と指名競争入札と随意契約というふう

に三つ、契約がありますよと書いてありますと、いろんなところを見ますと、一般競争入札が大原則でありますと。随意契約は例外的なものですから安易にしてはだめですというものがほとんどの大きい自治体の解釈がありました。なので、公募型プロポーザルは、公募型プロポーザルにするに適切な理由がないとしてはだめですよというガイドラインが多いという話であります。

それはほかの自治体の話なので、そういった考え方がありますので、公募型プロポーザルと総合評価の一般競争入札というところは総務課長がおっしゃったように随意契約か入札かというところが一番大きな違いのようであります。

あとさらに、大阪市の先ほどの公募型のプロポーザルのところのですね、ガイドラインを少し確認をしますと、7ページでありますね、資料の7ページなんですけれども、公募型のプロポーザルに関しましては、仕様書を変更すると。大阪市の考え方としては、基本的な考え方方は自治体で持つてますと。それに対して細かい仕様は先方で、委託先ですかね、事業者さんのほうで決めてくださいと。その内容を競うのが公募型だと。で、総合評価の競争入札に関しましては仕様書がびっちり決まってあるという違いで使い分けていると。で、公募型プロポーザルのほうは履行能力ですね。それがじゃあ、机上の空論にならないようにちゃんと実施できるかというところを重んじた評価というふうな形をしておりますので、非常にこう、わかりやすい括られ方だなというふうに思っております。

ですので、今、総務企画課長のほうがですね、公募型プロポーザルと一般競争入札に関して、少し、答弁が少し柔らかかったので、適切に管理されているというか、そういったところちょっと疑問が残ってしまうというか、そう勘ぐってしまうなという感じがありました。

ちょっと順番にいきたいなと思うんですが、今回はその水道の会計に関しましては、町のほうで、それ、公募型プロポーザルやっておりますが、町のほうで仕様書を、全部で54条ですね、かっちりとした仕様書ができるでありますので、本来であれば、総合評価の一般競争入札をするほうが、大阪市のガイドラインを見るとよろしかったんじゃないかなと思う側面はある一方でですね、ここがすごく今回、ちょっと大事にしたいんですけども、事前に文書質問させていただきまして今回、その水道会計の入札結果というものいただいたしております、1位のところが両方の水道会計、合わせて総額3,400万ほどで、二つ目のところが3,000万で、3番目のところが2,000万というものをいただいております。結果と

しては、プロポーザルの結果は3番目一番安いところですね、1位のところに比べると、価格としては60パーセントぐらいの価格のところが取っているんですけども、ここがせっかく公募型のプロポーザルやっているのであれば、私はですね、最低2番目のところに入札していただきたいなと思ったところであります。

というのはですね、アマチュアの方は、要はその複式簿記も慣れてない。財務三表も慣れてない。そういう経験をしたことがない方は良い道具を使わないと成果が出ないんです。で、プロフェッショナルになれば、ゴルフみたいなものですけども、悪い道具というか、簡易な道具でも成果は出せるんです。ということは、今の職員の方の、その、今までの環境でそういうもの携わってないんだったら、良い道具を用意しないと成果が出ないし、非常に苦労するんじゃないかなと思っているというところであります。それは完全に私の推測であります。間違っていたら本当にすみません。

議会に提出する。それ、思うのは、議会に提出する決算書とか予算書が、企業会計の中身はすごくわかりづらいんです。僕、読めるほうだと思って自負してますが、それでも読みにくいというのは、よっぽど苦労されてんじゃないかなと思っております。

今回出てきたものも、一旦、印刷してスキャンかけたような、PDFでも出せないのかなと思ったりとかするような、ソフトのレベルが心配になっているというところもあったので、なので今回のその、公募型のこの会計のプロポーザルが適正だったのか、適正に審査が行われたとかいうのは、私の一部の見え方だと、あんまり適正なものが、せっかくの公募型プロポーザルだったけれども、あんまり良いものが導入しなかったんじゃないかなと考えておりますので、余計な危惧だったら、まあ、大きなお世話なので、今、実情をどのような形か。特に職員の方が苦労しているのかどうかとか、必要な書類が出せるのだと、そういったところを含めてのちょっと実状を教えていただければと思います。

○副議長（中野大徳君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 菅家議員のお質しにお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃっていただいたとおり、今回、公営企業会計で初めての決算、今回ご報告をさせていただきますが、決算書類、PDFじゃなくて、ちょっと、（聴き取り不能）とか、そういったもの、コピーでございましたので、そういった部分で、そういう部分は気にされたというところはもっともでございます。

その辺に関しては、我々のほうとしましても初めての決算でございまして、決算書の中身

とか、指導いただきながら、そういった部分、やらさせていただいておりまして、その部分については今後また、反省をしながら改良させていただきたいと思っています。

現行のシステム、そういった中で、まずその、先ほどもお話いただきましたけど、令和3年度にプロポーザルという形でやらせていただきました。その中の評価基準がいくつかありますと、評価基準としては会社の安定性、業務実績、プレゼンの評価。それから、公営企業の会計の移行の支援業務に対するもの。それから固定資産の調査・評価業務に対するもの。そして、その他の提案。業務に対する工夫とか、というようなことで、併せて、参考的な価格ということで、これらを全部点数化いたしまして、評価をさせていただいた結果として、今回決まっている業者ということになります。金額的にものということで公会計システムの有無と、いろんな部分で優れているところ、優れてないところありますが、そういった部分の中身も総合的な評価の中で、その実績であったり、支援業務であったり、そのシステムの中身も当時のプロポーザルの審査の中で（聴き取り不能）させていただいた、併せて、価格も当然、おっしゃっていただいたとおりございますが、その中で点数化をしたうえで今の事業者が決定したところでございます。

そういった中で、我々のほうとしても、確かに公会計に移行して非常に大変な面もありますし、勉強しなければならない部分もあります。そういったところを支援をいただきながら今、決算書、日々の業務もありますが、そういったものを取り組ませていただいておりますので、そういった中でご心配いただいている部分もありますが、その点につきましては経過として、そういったことで今携わさせていただいているということになりますので、そのようなことでご理解いただければと思います。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 失礼いたしました。

私のほうで余計な心配をしたなど。今このこのプロポーザルで一番安いけれども、満足しているというか、機能としては十分だというような課長の評価でありますので、大変失礼したな、思い違いというか、思い込みで喋るのは気を付けなければなと思いました。大変失礼しました。

あと、この資料、もう少し進めていきたいなと思うんですが、最初に申し上げておきますと、この資料はですね、非常に恣意的に作られております。私が作って、私が着地したいゴールに向かっておりますので、都合の悪い箇所はピックアップしておりませんので、そういう

ったところの目で見ていただければと思っております。

地方自治法に書いてあるそのとおりで、地方自治法の施行令のところは随意契約を定められていて、この九つの場合にできるよというところであります。役場の職員の方には釈迦に説法で申し訳ないんですが、中継を聞いてらっしゃる方等含めてちょっと、話しながら進めていきたいなと思っております。

只見町の財務規則に関しましても、その施行令と同じような内容、同じ内容が書いてあります。

最近ですね、令和7年1月に金額が改訂したと。随意契約できる場合には金額が少額のものだったら随意契約でいいですよと、いうふうに、もので定められていると承知しております、その金額が上がったというものが比較表を付けておりました。

財務規則の127条なんですけども、そこに予定価格50万円未満の場合を除くほかと書いてありますと、こここの50万円という規定はですね、基準額の改訂とともに、こここの金額も改訂されたのでしょうかという質問であります。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） この部分については50万円のままでございます。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家忠君） 基準額がですね、上がったという経過は国のはう、国の施行令が変わっておりますので、国の考え方としては物価高ですね、（聴き取り不能）昨今の物価高の水準の上昇を受けて、契約手続きの実務負担に対応するため少額随契の基準額が見直されたとなっている趣旨で、物価高、全体的なものが高くなっているから随意契約できる金額も上げますよという趣旨であります。それに付随して見積書を取りなさいというのが財務規則があって、随意契約する時は、契約締結する時は、計画書案は見積もり2枚、必要な事項を示してですね、予定価格50万円未満の場合を除くほかと書いてあって、結局はですね、全体的な随意契約はできる内容は増えましたけれども、少額というか、相見積もりをとる、2者以上とらなきゃいけないよという価格は上がってないという実情だと思います。これってその、法の趣旨からすると、事務手続きを簡略化するためと事務負担を（聴き取り不能）するためと書いてあるので、基本的にはその、一発でできるものは、やっていいよという金額が上がっているという認識なので、こここの金額も一緒に上がらないと、整合性がとれないかなと思ったのですが、そこは町の考え方、お伺いしてよろしいでしょうか。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） この部分について、この部分だけを見るとおっしゃるとおりになりますが、今、専決規定のほうで、課長専決を50万未満というところで整理をさせていただいてございます。その関係でこの部分について、まだ50万ということになっておりますので、そういった専決の規定等も併せて見直しをする必要があるというふうに今考えてございますので、そういった部分も含めて、ちょっと今後、検討させていただければと思います。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） とても嬉しいなと思います。なんか、提案したことが素直にこう、はいと言つていただいて、なんか、とても、嬉しいという、すみません、感想でございました。失礼しました。

なのであの、今回のこの質問に至ったところはですね、今の時代に合ったというふうに冒頭述べたところではあるんですけども、それ、どういうことかと申しますと、これから只見町、人口減少していくわけであります。そうすると働く人が減っていくわけです。そうすると、少ない、働いてくれる人が少なくなつて、少なくなった人が効率的にたくさん働いてもらったほうがいいと思ってるわけです。ということは、余計な事務手続きだとか、相見積もり、見積もり合わせみたいなものは、随意契約の公正性が保てるのであればどんどんやつたほうが良いと思ってるわけです。あんまりやりすぎると癒着の温床になりますので、なので公開したほうが良いというような趣旨でのところもあるんですが。なので、たくさん働いていただいて、たくさん儲けていただいて、たくさん納税していただくというサイクルが私は良いなと思いますので、事務手続きだとか、その部分というものを一緒に改訂をして、したほうが良いですし、課長専決の部分のところもしたほうが良い、前向きなご答弁いただいたなと思っておりますので、良かったなというふうに思っております。

で、ちょっと、次のページのですね、ちょっと進んでいただいて、ちょっと3ページなんですけども、ちょっとこの辺からですね、ちょっと少し、ここがですね、今回、私が質問に至った出発点のところなんですけれども、令和6年度の当初予算ですね、駅前の複合施設の設計料が6,270万円でございました。委託料が。私はこの時、委員長であります、私は質問しなかったんです。この時。で、どうして質問しなかったというと、契約議決、5,000万円以上だから契約議決があるだろうと。それまでに委員会等でしっかり審議して、

予算は通すけれども、中身がまだ未確定な部分があるから、もうちょっと慎重審議して進められるなという、ちょっと慢心を持っていたというところであります。なので、半年ほど前にですね、私のほうで複合施設の基本構想と計画は反対だというふうに明言をしまして、菅家議員は予算を通しておいて今更何を言ってんだと、というふうな感じ、皆様思われたと思うんです。非常にあの、いろんなところで混乱を招いたなど。良い話をしてますので。大丈夫でしょうか。そうですね。気を付けていただければと思います。

ここが出発点なんです。私の勉強不足で混乱を招いたところがありますし、仕事が負担かかった方がいるんだろうなとちょっと想像しております、大変申し訳なく思っております。本当にここ、申し訳ございません。慢心でございました。勉強不足がありました。

こここのところをもう少し見るとですね、5,000万以上の委託業務は議会の議決案件だなと思ってたら、よくよく調べると、工事または製造の請負ですと、答弁書にいただいたとおりであります、ですので、その設計業務は勿論、議会の議決案件ではなかったという内容がありました。

ここは新人議員の方というか、法律を勉強することの大変さだとか、先輩が教えてくださったことがちょっと実になってなかつたなというのを思っておりますので、お伝え、新人議員の方にもお伝えしたいなと思ったところであります。

ちょっと一つ、屁理屈をやりたいなと思うんですが、屁理屈だよねという回答だと思うんですが、その議会の議決に付すべき財産の取得のところはですね、700万円以上の不動産もしくは動産は、に関しては議会の議決をしなさいよとなっておりまして、じゃあ、動産というものは何だろうということで調べたら民法が出てきまして、不動産以外のものは全て動産ですよと書いておりました。動産とはでは何なのかというと、土地及びその定着物をいう、不動産以外のものと。例えば、現金、商品、家財などというように、形を変えずに移転できる財産というふうになっておりましたので、例えばその設計書は財産じゃないんですかと、動産じゃないんですかと。700万以上だったら議決しなければいけないんじゃないですか。という、ちょっと強引な理屈をつけてみて、役場の考え方を聞いてみたいと思います。

○副議長（中野大徳君）　総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君）　そういう考え方もあるのかなと思いますが、基本的に委託部分、特に設計、基本設計等につきましては、製造の請負とか動産にはあたらない。（聴き取り不能）の提供の部分で整理をされているということで、知的財産にあたるという部分で、整理をさ

れているということでご理解いただきたいと思います。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 承知をしました。

ちょっと、少し、もう少しお話すると、大阪市の入札等の公表に関する、随意契約をしたら公表はちゃんとしなさいよというようなもの、要綱があって、そこにはきちんと随意契約があるよと。工事以外の請負だとか業務委託のものも、この金額以上は公開しなさいよとありますので、参考になるなというふうに思ったのでちょっと紹介をしたところであります。

全体的な動きとして上尾市議会というところが面白い動きをしていたなと思いまして、結局、この5,000万円以上、只見町でいうと、ちょっとアンダーライン引いてるところだけお伝えしますと、一定金額以上の工事または製造の請負に限定されておりますと。議会の議決に付することだと。金額が多くても少なくとも、そういう業務に関しましては付議案件になつていなかつたことなので、そういったところも国の整備でやってほしいなというような内容がありました。なので、そういった考え方も意見書出してるような自治体もありましたので、勉強不足等踏まえて、そういった考え方もあるんだなというのもちょっと一つ見つけたので書いたところであります。

監査委員のところのいろいろなこと書いてありますが、これは後程、皆様のほうでちょっといろいろ見ていただければなと思いますが、結局は今回の随意契約のほうでお伝えしたいところは、金額が大きい随意契約はきちんと公開しましょうよと。何故、随意契約にしたのか。できたのか。イレギュラーなもの、例外的なので随意契約は。基本的には競争入札ですよと。幅を広げたら総合評価型の競争入札ですよと。随意契約はよっぽどイレギュラーなんですよというものを今一度確認をしたいと。それに対してガイドラインをきっちり、一つの部分に付けるよりもきっちりと作ったほうがよろしいんじゃないですかという提言であります。

なので、そういった趣旨でまず質問をしておりますので、そういった読み方をしていただければなと思います。

そのうえで随意契約のうちの一つである公募型のプロポーザルというものは、このように注意しなさいよというふうに書いてありますと、一番こう、結構衝撃だったのはですね、弁護士や公認会計士は、その専任の委員で、評価する委員には専任しないと書いてあるんです。そういう役職だとかに騙されて、そういうものを安易にやっちゃだめですよとだとか書いて

あつたりだとかですね、その評価した委員はですね、その事業が終わった後に公表しますと。要はそれだけ責任あることやってるんですから、名前は公表しますよと。そのぐらい徹底してやってると、大阪市はガイドライン作っているんだなと。なので、ちゃんと委員の方にも日当の、1万円以下のものが、今、只見町あると思うんですが、正式な名前お伝え出来なくてすみませんが、ああいったものではなくて、ちゃんと一日、その方になつたら3万円のか5万円なのかわかりませんが、そのぐらいの知識がある方にしっかりやってもらわないと、本当に公募型のプロポーザルは意味をなさないよというふうに書いてありますので、というふうに読めるので、そういったところが注意をしていただきたいなと思っております。

ですので、今、答弁書ありました只見町の会計事務の手引きですね、と比べて、この大阪市の私がピックアップしたところの違いという部分か、その充実度、完成度というものは見比べていただいて、金額が特に高いものに関しては公正、悪い事やってませんというか、公正、公明性ですかね、透明性みたいなもの担保するほうがよろしいなと思いますので、是非その動きを強めていただければなと思っております。

その次のですね、堺市の随意契約のガイドラインのところは少しお伝えをしますと、ここから、さっきまでは大きい金額の話です。ここからはその少額の話をしたいみたいなという、施行令の1の少額の場合の随意契約ができるよという場合がありますと、そのところはですね、分類はここの9ページのところの見積もり合わせでやりましょうと。で、プロポーザルコンペだとか、1者を一本釣り、三つありますよと書いてありますと、そこの今だと200万以下の工事だったら随意契約ができるという内容であって、それで先ほど何故、随意契約にしたか。少額だからやりました。何故、この会社に決めたのかというものをちゃんと公表して、役場の方も後ろめたくない。事業者も後ろめたくない。それは当然、この会社に随意契約するよねというものが担保できるのであれば進めたほうが良いなと思っております。それ、何故なら、その先ほどの働く人がという話になるので、それが10ページのところで、もう、堺市のほうは、この時代の時は、100万円だったら少額で、隨契で、見積もり合わせで一番安いところがりますよというような形をしておりますので、そういった考え方、今、50万円、只見町50万円ですけれども、そこら辺が全てあの、やるほうが良いんじやないかなと思っておりますので、お考えの一つとして考えていただきたいなと思っております。

最後にですね、入札結果を今回、たくさん見ていたんですけども、ちょっと気になるの

がありまして、随意契約でですね、予定価格の半額ぐらいで、入札でですね、予定価格の半額ぐらいで入札が経過出ているものがありました。で、それは120万円ほどなので、その当時でもたぶん、随意契約できたんじゃないかなというものです。そこが理解ができないなと思っておりまして、たぶん、たぶんこうじやないかなという推測の下、喋るので、また違つたら大変すみませんが、なのでこれ、たぶん、参考見積を出したんじゃないかなと思っております。というのは、堺市のほうでも参考見積を徴収するにあたっては複数業者から徴収することとあったから、事業者さんに参考見積をとることというの是一般的なのかなと思っております。で、そこが参考見積を出して予定価格を出したけれども、違う、それが何故か、随意契約にならずに入札になって、違うところが半額ぐらいでとったんじゃないかなと思っております。その内容に関しましては別に、ああだこうだという回答はべつにいただかなくていいかなと思うんですが、ちょっと確認をしたいなと思うのは、参考見積というものがあるようなので、参考見積をいただく時、事業者さんからいただいている時は、無償でいただいているんでしょうか。有償でいただいているんでしょうか。こういう少額のものとかですね、そのところって、ケースバイケースあると思うんですが、基本的にはその随意契約できるのに、今回の場合は、気になったのは随意契約できる金額なのに、参考の、予定価格があるのと入札価格が大きく違うということは、どこかの事業者さんが見積もりを作つて、そういうじゃないところがとつたのだったら、その見積もりを、せめて見積もりが有償で作つてんだったらまだいいかなと思うんですが、その辺の実状というのはどうなのか、わからないのでちょっと一旦、質問させていただきます。

○副議長（中野大徳君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） 参考見積をいただく場合には無償でいただいてございます。

○副議長（中野大徳君） 菅家忠君。

○4番（菅家忠君） これが最後のところなんですけれども、これは福島県発注工事等の積算に用いる公共工事設計労務単価等と書いてあるんですね。基本的にはですね、その見積もり合わせで、随意契約で、一番安いところが取るというんだったら、全事業者さんが自分の足使って見積もりを作つて、うちだったらこうですよというところで、じゃあ一番安いところにポンとやるのは良いなと思っているんですが、そうじゃなくて、入札をするのに予定価格を作ります。その際の作るのは、無償というのがよくわからなくて、人に働いてもらうんだったら、勿論、有償でしょと思つてしまうんです。僕からすると。結局、それ、必ず取れ

るんだったら良いですよと。ほかの事業者さんも見積もり作って、ちゃんと正々堂々とやりましょうというんだったら、見積もりは勿論、無償だと思うんですが、取れる、入札になつて取れる可能性がないのにもかかわらず無償でやるというのって、結構、これから、その仕組みって破綻していくんじゃないかなというか、もう誰も、役場の見積もりなんか作んねえよとなつたら、みんな困るんじゃないかなと思うので、その参考見積作る時に、こういった県の積算の単価が出ておりますので、そういったものを用いて採用するだとか、今まで慣例で無償でやってたけど、これから時代考へると、参考の見積もり作っていただくんだったら、有償のほうが良いんじゃないかなと思うので、その辺のところ、今後も見据えて町のお考えというのは、話せる範囲でお話いただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（中野大徳君）　総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君）　おっしゃる部分は理解できます。やはり、それなりに費用がかかるものでありますので、有償という、おっしゃる部分は理解をしますが、じゃあ、すぐ、そうできるかといいますと、なかなか、すぐあの、それを検討していくという状況にはないというふうに現状、認識をしておりますので、金額、その調達するものの金額であったり、委託する内容であったり、そういった部分で、どういった形でじゃあ、その参考となる金額、設計書といいますか、それをじゃあ、町でどういう形で把握するのかという部分を含めて根本的な、ちょっと検討させていただかないといけないのかなというふうに今、認識をしてますので、ちょっと、まあ、課題として考えさせていただきたいと思います。

○副議長（中野大徳君）　菅家忠君。

○4番（菅家　忠君）　すみません。最後の最後まですみません。

お伝えしたいのは少額の随意契約に限るんですよ。少額の随意契約が、公明性、透明性と公正性を保てるのであれば、どんどん働いてもらったほうが良いなという仕組みにしていきたいなというふうなところの趣旨だけ、お伝えをしたいんですが、そこ、難しい感じなので、また改めてお伝えをしたいかなと思いますが、大事なのは、大事というか、お伝えしたいのは、契約の、今の時代に合った契約を仕組みを変える必要がきてるんじゃないですかと。特に随意契約の考え方方が、公表されるものが限定期になってるので、もっと、ちゃんと公開していく時代になったと思っておりますので、そのほうの方針に舵を取って、そのうえで制度として認められているものの内容が、施行令の1から9のような内容のものだったら、ちゃんと公開をして、どんどんどんどん、事業をまわしていくほうが良いんじゃないかなという

内容の提言がありました。

まとまらない質問ばかりで申し訳ありませんでしたが、そういった趣旨の質問ありました。

以上であります。

○副議長（中野大徳君） 質問時間60分になりました。

答弁は…

○4番（菅家忠君） 一言だけ、ありがとうございましたぐらい…

○副議長（中野大徳君） じゃあ、一言、答弁をお願いします。

○総務企画課長（増田栄助君） 今おっしゃったのは只見町でいう50万未満の部分ということだと思いますので、そういった部分についてはお互いに簡便にできることを検討させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○4番（菅家忠君） ありがとうございました。

○副議長（中野大徳君） これで、4番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

暫時の間、休議します。

開始は3時20分とします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時19分

○議長（佐藤孝義君） 議長を交代します。

少し、時間前ですが、全員お揃いのようですので休議前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

6番、平山真恵美君の一般質問を許可します。

6番、平山真恵美君。

〔6番 平山真恵美君 登壇〕

○6番（平山真恵美君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問事項1、只見町の関係人口とは何か。

質問の要旨であります。

国道289号の開通は、人や物の流れを変える大きな転機となります。観光や教育、仕事など町に関わる多様な人々との関わり方をどう描くのかは町の姿勢が問われていると考えます。

すでに只見町には移住者や二地域居住者をはじめ、多くの方々が町と関わり、魅力を発信してくださる大切な存在があります。一方で、冬の期間に、半年間、雪に覆われる現実があります。定住には相応の覚悟や準備が必要であります。単に、関係人口を増やすことを目的とするのではなく、只見町にとっての関係人口とは何か、政策に位置づけることが必要と考えます。

そこで、以下の点について伺います。

1、関係人個の役割と町の将来像。

人口減少や担い手不足が進む中で、町外からの多様な形で町に関わる人々に対し町としてどのような価値を見出しているか。

定住・交流に並ぶ存在として、関係人口を町の将来像や施策の中でどのように位置づけていくか。

2、協働の担い手としての参画の仕組み。

関係人口を地域の主たる担い手とするのは現実的ではないと私は考えているのですが、町民と共に地域を支えるパートナーとしてどのように参画を促すのか。

3、持続可能な仕組みづくり。

第2の住民票やふるさと住民など、町外の方と継続的に関わる仕組み導入などをどう考えているか。

国の補助金を活用するとともに、町として財政負担を抑えつつも関係人口を大切にする方法をどう描いていくのか。

制度化を見据えつつも、小さな取り組みから始めるスマールステップを踏む意志はあるか。以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、平山真恵美議員のご質問にお答えいたします。

只見町の関係人國とは何かとのご質問ですが、1点目の関係人口の役割と町の将来像につ

いて、町外からの多様な形で町に関わる人々に対してどのような価値を見出しているか、そして関係人口を施策の中でどのように位置づけていくかについてでございますが、定住人口や交流人口だけでは地域を守っていくことが難しい時代となり、地方創生2.0でも地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大が位置付けられ、地域外の人材が地域づくりの担い手、協力者として期待されています。すでに本町においても、外部人材の協力を得ながら推進している事業もありますが、地域の外から見た視点や幅広い視野、発信力など、非常に有益な点も多いと感じています。今後、関係人口は町の将来像に向けた共に働くプレーヤーとしての位置づけが大切だと考えております。

2点目の共同の担い手としての参画をどう促すのかのお質しですが、まず、関わりやすい入り口を用意することが大事だと考えます。そして関わった成果と感謝を共有することやその後、定期的に関わりの持てる仕組みをまずしっかりとつくることであり、今後の大切な課題であると捉えています。

3点目の持続可能な仕組みづくりについて、第2の住民票、ふるさと住民など、町外の方と継続的に関われる仕組みの導入についてのお質しですが、第2の住民票は関係人口を可視化する制度であることは理解をしております。一方、現在、総務省が検討しています、ふるさと住民登録制度も今後制度化されていきますので、それらの情報を収集しながら今後対応を考えてまいります。

いずれにいたしましても、人口減少の中で今後関係人口は地域づくりの共に働く大切なパートナーとしての位置づけと考えており、新地方創生交付金などを活用し、スマートステップを踏みながら進めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 先ほど、9番の矢沢議員が関係人口の入り口として、地域おこし協力隊について細かく質問されていらっしゃったかと思うんですが、私がこの質問を取り上げる理由といたしまして、人口減少に備えるための意味だけではなく、只見町の現状を大切にしながら、町民と外から人の関わりをどう育てる方が只見町の未来を左右するのではないかなという考えに基づいて質問させていただいています。

今ですね、只見町、約3,400人という人口のうち後期高齢者の方々が30パーセントを超えてという現状にある中で、町民の暮らしをどう守っていき、外からの関わりをどう育むかという視点はとても大切になってくるかなと思いますので質問させていただきます。

まず、関係人口といいましても、町民の方々、どういったことなのかなと思われるることもあるうかと思いますので、関係人口というのの、定義と申しますか、関係人口は定住することを目的というよりかは、只見町、町とどのような形でも関わりを続けていくというような気持ちを持つ方々を全般的を指すということで理解しているんですが、そのあたりは、その解釈でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） そういうことでよろしいと思いますけれども、総務省では関係人口とは移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことということで、そういう人を関係人口と、そういうことを、そういうふうに定義づけてございます。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） なかなかあの、大きく、なんていうんですかね、いろいろな形で受け取りはできるのかなと思うんですけれども、何らかの形で只見町に関わっていただく皆さんということで質問を進めさせていただきたいと思います。

人口減少、担い手不足と先ほどから、毎回、議会の中でもあがるんですけれども、定住以外で町に関わる人達の価値ですね、先ほど回答の中で、地域の外から見た視点や幅広い視野、発信力、非常に有益な点も多いと感じていますという町長の答弁がございました。町の将来像に向けた、ともに働くプレーヤーとしての位置づけが大切だということで、今あの、観光で一時的に訪れる人のほかに、町民とともに地域に関わる方、その協力者としての関係人口、外部人材を町長ご自身として、今までいろいろな事業を推進されてきた中でどのように位置づけられているかって、その価値についてですね、どのように感じいらっしゃるのか再度お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

町全体の話は先ほど交流推進課長申し上げたように、そういった総務省の定義があって、そして人口減少の中では定住人口があって、それを増やす努力であるとか、なるべく減っていかない努力、維持する努力、そういった関係性の中できましたが、やはり、ここ数十年らしい、外部の方からのお話、提案、気づきというのはとっても大事だと思いますし、私個人的

なことを申し上げれば、外部の方から相당いただいております。どうしても、町内で検討したり、町内の話を聞くことも、これまた一番それがベースですから、とっても大事ですが、そうするとやはり、内部の考え方の中から、なかなかそこから突き抜けた提案とか、突き抜けた発想っていうのは生まれてこないと思います。大変僭越ですが、外部の方からは素直に只見町を見ていただいたり、外の情報を持っていらっしゃいますから、いろんな提案とかアドバイスいただけます。それをいただいて、それを只見町に置き換えて考えた時に様々な気づきとか提案が生まれてくるということを思っておりますので、私としてはだいぶ前から外部の方の人才が、との関わりがあって、私自身、今ここにあるというふうに思ってますので、その外部の方々との関係性はとってもとっても大事な存在であるというふうに認識しております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 町長のお考え、ありがとうございます。

今、一番その、様々な観光のことで取り組まれている方、あと、そういった意味合いで、交流推進課の課長さんにもちょっとその、なんというんですかね、今、実際、外部人材ですか、関係人口の取り組みをされている中で、ここに効果があるなと思うような事例がありましたら是非教えていただきたいんですけども。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 様々ありますけれども、最近ですと大学生の生徒がいろいろ、関係人口ということで定義しますと、町にいろいろ協力をしてくれております。東北芸術工科大学の学生ですけれども、只見線の叶津ビューポイントの整備に地元の有志と取り組んでいます。埼玉工業大学の学生は只見線の活性化の商品開発やアイディアを提供してくれています。また、淑徳大学の学生からは本町の観光振興について率直な意見をもらっています。夏に、夏休みを利用して来るゼミの学生もおりますけれども、定期的に東北芸術工科大学の学生さんなんかは年に何回か来て、そういうことを一緒に町のことを考えてもらっています。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） その、今、大学生ということで、若い人たちにいろいろな意見を聞かれているんだろうなということは想定できるんですけれども、実は只見町の取組みで過去に、コロナ禍だったと思うんですけども、子どもがですね、コロナ禍、それよりもう少し

前だったかな、学校に期間的に転校してきて、4月から冬になる前ぐらいに親子で、仕事の関係というよりかは、子どもの、自然環境で、只見町のような豊かな自然環境の中、子育てをしてみたいということで、子どもが転校してきたという事例があったかと思うんですが、そのことが今もですね、実は関係人口といいますか、繋がりがあるということをお聞きしまして、その子どもの頃に自然を体験させることというのも、一つの関係人口の入り口としてはとても有効なんじやないかと私自身思っているんですね。そういった切り口で今後、夏の、それ、期間的にいらしたということで、その次の年も来たいんだということで、その親子はおっしゃってましたが、やはりあの、東京の方でしたので、その次の年はいらっしゃらなかつたなという記憶なんですけれども、そのあたり、子どもたちの体験という意味合いでの関係人口のつくり方というものをどのように捉えていらっしゃるのか、教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 教育の関係でご質問いただきましたが、教育面で、そういった子どものうちから自然を体験することによって、この地域を知って、愛着を持って関係人口に繋がっていくということ、大切なことだというふうに思います。

実際には、一番、私はあの、山村教育留学。これはまあ、只見高校のものなんですが、この山村教育留学生というのは、単に子どもさんが只見町に来て、只見高校に通うだけじゃなくて、子どもを受け入れることによって、家族ごと町と関係が生まれてくるのかなというふうに思っています。なので、その家族ぐるみでの町との関係人口が生まれて、そして子ども達を第2のふるさととして、ここで意識を育むことによって、ここに実際に、只見町に定住したケース、一家で移住されたケースもありますので、私はあの、大変あの、子どものうちからこの体験を外部に向けて進めていくことは大変重要なことかなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 私もそこのお話、今、教育長がされたことに関しましてはとても大事だなと思っています。今ですと、その山村留学というところでのお言葉だったんですけども、もっと小さなうちからというアプローチの仕方っていうのは必要なんではないかなと思っていました。実は、その夏休みの間に、今、関東のほうではプールにも入れないような、暑さですね、暑さで。実はプールに入れないんだということでお話を聞きしました。交流ということから関係人口を繋いでいくことも含めますと、そういった意味合いで今、

自然環境がこういった、なんか不安定な中で、只見町でも実は一日、プールに入れなかつた、気温が高い、水温が高いという理由で一日、プールに入れなかつたという小学校もあつたようです。そういった中で、只見町でもそういう状況ですから、ほかの関東とか、南のほうの地域の方たちで、そういった状況にある中ですと、是非ですね、小さなうちに只見で自然に、大自然の中で体感してもらつですね、そういうプログラムとか、今後、提案していければ、小さなうちの記憶というものが、どういうふうに子どもに残つていくのかというところは、とても大切なところだと思いますので、今後に向けて検討していただけたらと思うんですが、そのあたりどのようにお考えでしようか。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 提案ありがとうございます。

やはりあの、小さい時の体験というのは、すごくその、心に残り、将来的に生きるものだというふうに思つておりますので、やはりあの、実はあの、今日、只見中学生は関西方面に修学旅行に出かけました。明日は小学校5年生が宿泊体験学習で栃木県の那須町に伺います。やはりあの、これからそういった交流関係の地域において、子どもたちが只見町のことを紹介し、只見町をPRするという取り組みをこれからどんどん積極的に進めていこうかなというふうに思つております。ですので、そういった子ども達を通じて、子ども達にアプローチをしていく。そして、只見町に来ていただくきっかけ、それが教育旅行であつたり、様々な形でこちらに来ていただくきっかけになれば良いなっていうふうに思つてますし、それがひいては高校生、将来、只見高校の山村留学生になって繋いで入ってくれれば良いかなというふうに思つておりますので、積極的に進めていきたいというふうに思ひます。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） 昨日、小学校の3校統合ということの答申を受けてというところでの説明を全協のほうでお聞きしました。見通しが立つたなというところで私も、また一步進むんだなというところで受け取つております。

先ほどらしい、4番議員の方も教育というところはすごく大切なことだと。それを第一優先にしてもらいたいというような、先ほど一般質問の中でもお話ありましたけれども、間違ひなくですね、その交流を通じた子ども達の成長というのはかなりあると思っております。勿論、体験も通してというところあるんですけども、是非ですね、ほかの地域に出向くこと

っていうのも、ほかに行って只見の良さを知るということも大切だなと思いますけれども、只見町に是非、受け皿をつくってもらいたいというところが私の願いなんです。勿論、受け皿をつくるってなかなか簡単なことではないとは思うんですけども、そのためにどういう子どもを育むのかというところも含めて、今後、振興計画の中にも織り込まれていくのかなと思いますが、それを地域の方々に私達議員が説明をして、勿論、当局の皆さんも丁寧に説明はしていただくようになるかと思うんですけども、繋ぐ役割というものを、特に私、切実に思っておりますので、そのあたりも含めて自分も努力していきたいなと思っておりますが、如何せん、その子どもの数が少なくなって、統合したとはいっても、おそらくこのままの流れでいけばですね、おそらく複式ということも、遠い将来ではないんだろうなとは思っておりますので、そういう時に、じゃあどこで様々な体験だったり、交流だったり、あとは社会性を身に着けていくのかっていうふうのところを考えていけば、やはり、今のような取り組み、受け皿をつくっていくということが先決なのではないかなと思いますので、ここで申し上げておきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、協働の担い手としての役割における再質問のほうに移らせていただきます。

これからは継続した関係人口が勿論、町の課題という場面で益々、課題解決になるよう関係人口を結んだ人たちに助けていただくこと多くなるのかなと考えています。

町長はそのあたりの視点をですね、政策の中でどのように位置づけていかれるのかなというところでお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

担い手のところ、今盛んに地方創生2.0にも掲げられていますし、いろいろ、関係者の方と話しても難しいのがやっぱり、地域のご理解といいますか、承認を得るというソフト、ソフトというとなんか、別にプログラムあるわけじゃないんですけど、それが過疎地の共通の課題になってます。というのは、わかりやすく言いますと、私自身も本当に、町長という職にありながら申し訳なく思っておりますが、自分の子どもは町内におりません。そういった中で例えば1ターンで来られたとか、関係人口で来られた人に、つい求めすぎてしまう。もう、平たく言えば、我々がまだ、まだ若かりし頃は、なかなか農業では年間の所得を得るには厳しいんで、例えばほかの業種とか、そういうことで公務員になったわけですが、そういったことが当時はもう、いわゆる一般的にありましたので、農家に生まれながら別の事業、

仕事に就いたと。今度、Iターンの人が来られたら、いや、集落ではこういうのが、かねてから慣習になっているから、ここは崩しちゃだめだとか、ここはこうしてほしいとか、当たり前のことと言えば当たり前のことなんですが、やはり求めすぎてしまうと、非常にその辺が難しいというのが、今、全国的に過疎地の中に新しい人を迎える時の課題になっているようございます。そういう趣旨のことは地方創生2.0の中に書かれていますので、やはりその辺を、認められるというか、認められたといいますか、そういう関係性を地域の中で得ることができれば、その関係性を紡ぐことができれば、いろいろなことを任せたり、生まれたり、取り組んだりというところがいくんで、やはりその、その辺の関係性、認められる人間関係をどうつくっていくのかということが今、共通の課題だというふうに思っておりますので、その辺の行政としてできること、地域でできること、個人ができること、様々ありますかと思うので、そういう認識を持ちながら、その辺は意識してやっていく必要があるというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

実際、これを政策の中に定義づけるというのはかなり難しい現実問題だなというものは私も重々承知なんですけれども、実はですね、今、結果的に日本全体が人口の取り合いになるというような現状があるっていうのが、今、日本全国に起きているのかなと。みんな、どこの人ロ減なので、どこもそういった政策で、どういうふうにして自分達の町の価値をPRしていくのかということで、どこも競い合ってというところだと思います。只見町のように自然豊かな場所も只見町だけではありませんから、ほかにもそういった地域があって、どのように進められているのかなというところも私もすごい興味はあるものの、まずは町民の方が安心して、安全に暮らせて、子ども達、地元にいる子ども達の成長をみんなで見守ったり、本当に自分の足元を固めていくということも大切なことだとは思っております。ですので、今後ですね、8期の計画のところには、本当にここに、只見町に生きる人達のことが大切に守られていくような政策ということも頭に入れつつ、あとは対外的な部分でどういうふうに進めていくのかというところも一緒に考えていただければなと思っております。

実際、私、関係人口ということで、今回、テーマといいますか、一般質問させていただいた中に、この只見線の事例っていうのは、まさに関係人口によって支えられているなというものをしみじみ感じているところです。特にですね、入り口というか、大人がその時、どう

いうふうに、その当時の町長さんもそうだったかと思うんですが、只見線を復旧させるために様々な努力をされていて、今の町長さんも、現町長も頑張っていらっしゃるとは思うんですけど、そのきっかけで只見に移住されている方というのも実際はいらっしゃいました。そして今現在も只見線運行に際しては関係人口の方々がかなり力を貸してくださっているという現状にあると思いますので、そしてあと、その教育という側面からも、子ども達が只見線を通じて自分の立ち位置を確認しながら、只見町をPRする、只見線をPRする。それが何故、今このような実を結んだかなと考えてみると、やはりそのコーディネーターの役割だと思うんですよね。コーディネーターがとにかく、自分の時間を割いて、もしかしたら家庭を犠牲にしているかもしれません。でも、そういった中で尽力してくださっている結果が今、只見線を支えているということを私は間近で見ていて、とてもあの、私、住んでるところは明和地区ですので、普段、なかなか只見線を手を振ることはありせんけれども、見れば、出会えば手を振るというようにはしております。そういった中で、その活躍、子ども達の活躍を知ることも只見線のPRに繋がっているということは、とにかく関係人口とともに只見町が活性化していることの一つではありますので、そういった意味合いでもこれからも皆さんに応援していただけるような取り組みをお願いしていきたいと思っております。

まあ、その関係人口というところでは、只見線というのが一つの、なんていうのかな、只見線が一つのモデルケースといいますか、とはいって、課題はですね、たくさん今、あられると思いますが、今後、只見線のPRと、あとその関係人口のための観光というところの一番力を入れていきたい関係人口でもって力を入れていきたいというような政策というか、取り組みのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは私のほうから少し話させていただいて、担当課長のほうから具体的なところを二・三話してもらえばというふうに思います。

本当に只見線の関係は、本当に多くの方々のお力添えと引き続きのご協力をいただいて今に至りますし、本当にあの、関係者の方々、地域の方々勿論ですが、子ども達が、自転車であったり、関係者の方が一緒にこう、駅伝といいますか、まさに走ったり、いろんな意味で、また先般は只見線だけでなく、会津鉄道のほうとともに、新車両が入ってくるんでということで本当にあの、すごい、頑張っていただいて、只見線こども会議、関係者の方々、本当に感謝の言葉しかありませんし、素晴らしい取り組みをしてもらっております。中には子ど

も達が某テレビ局の番組に出演して、そういういた鉄道関係のことを、只見線も含めて発信しているという町内の子どももおりますので、非常にすごいインパクトがあるなというふうに思います。その姿を見ていろんな方々が、子ども達がここまで頑張っているんだから応援しよう、協力しよう、ともにやろうという、心を動かして具体的になっていると思います。

あとはあの、先般、関東地方にもありますが、全国で五つか六つのキャンパスを持ってい る医療福祉系の大学の先生方がお見えになりました、一つは新潟・福島豪雨災害の時の事で、 当時を知る方のインタビューを町内でしていただいたり、関係者の方々にもインタビューさ れて、そういうお話をいただきました。その時に先生方は本当に、開口一番、只見町は素 晴らしいっておっしゃって、一般的ですと、それは自然が素晴らしいとか、行政の何々の事 業が素晴らしいということなのかなと思ったら、決して、それは勿論、否定はされませんけ ど、人が素晴らしいということはどういうことかというと、例えば避難所に避難する時に、 首都圏だと町内会の会長さん、地域の、地域防災のリーダーがいらっしゃいました、皆さん ここに集まってくださいという形で整理しなくちゃいけない。整理といいますか、高齢者の方はトイレに近い場所とか、寒くないところにやらなくちゃいけない。でも、当時の話聞く と、只見町の人はそれが自然にできていると。誰々姉はこっちさきやれとか、しなだ、あつ ちでよかべやって、そういうことで、そういう関係性がある町だっていうことは本当に素 晴らしいと思いました。わざわざ国の制度を創ったり、リーダー育成講座をやって云々かんぬ んする以前に、もう、只見町はそれが自然にできていますね。ですから、常日頃の関係性が できているんでしょうというふうに言われました。言われてみて本当に、恥ずかしながら、 その良さに気づかされました。ですから、どうしても、隣の芝生は青いではないんですけど、 そういう制度があると、素晴らしい、どこどこの市は素晴らしい、どこどこの町は素晴ら しいと思いますが、そういう名前はついてなくとも、そういう人が只見町には、ほとんど の方がそういう、多くの方が住んでいらっしゃる。自分の事だけじゃなくて。やはりそれをあの、医療福祉系の大学の先生から言われて、初めて気づかさせていただいて、恥ずかしい 思いとともに、改めて良い町だなというふうに思いました。

そういういた良さがもっともっとあると思いますので、そういういたところを大切にして、そ れをやっていくと。

あとはふるさと住民登録制度につきましても、少し飛んでしまいました、これも、総務省 の方とお話をできましたし、また詳しく、またお話をしましょうということで、やはりそういう

た関係人口を国のほうも支援して、今、独自にやっている自治体もありますけど、やはりそういうといったことを国挙げてやっていこうというお話を聞かせていただきましたので、別々の話を一緒に喋ってしまって申し訳ありませんが、すみません、想い先行の答弁で申し訳ありませんが、そのように認識しております。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 只見線の関係人口の事例をお話いただきましたけれども、やはり関係人口による只見線の再開通に結びついたものだと、それはそれぞれ、一人一人の方々が力を貸していただいて、というところが大きかったと思います。

それで、そのうえで、もう一つの視点としては、やはり広域で、観光を広域で捉えたというところが只見線の再開通に繋がった。そして、沿線の自治体、住民の方も、やはりあの、一緒に盛り上がっていった。それがひとつの成就したものだと思います。

それではこれからどういったことを考えられるかというお話をございましたけれども、昭和61年から工事が始まった八十里越。今年の3月31日で工事の進捗率が97パーセントと。いよいよ開通になります。三条市、北陸地方との関係人口をこれから様々な形で整えていく、町の振興に、関係人口の増大に繋げていければなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

本当、まさに、先ほど只見線とは申し上げましたが、289号、その人の流れというものをどのように只見町に留め置くかですかとか、そこに合わせた観光というところで、今、駅前の基本構想ができあがってきたというふうに認識をしております。どのようなまちづくりをしていくのか。小学校の統合問題も、統合、問題ではないですね、統合は喜ばしいこととして、今後、前進していっていただきたいというところでございますけれども、そういったこと、トータルでまちづくりというものを第8期は決めていかなければならないということで、人口減る中、それでも建物は増えますっていうような中で、なかなか、順番とか決めていくというところではいろいろ悩まれるところもあるかもしれませんけれども、それでもやらなければいけないことは率先してやっていく。力強く踏み出していただきたいということで、私達も努力していきたいと思っております。

先ほど、町長が制度のことについて、ちょっと話していただいたんですけども、先ほどふるさと住民登録制度ということも、私もこの中で一般質問させていただいているわけな

んですが、私としましては制度ありきではないということなんです。制度をつくるために話を進めているわけではなくてですね、関わりやすさというところにおいての制度というところの質問でございました。そうではなくて、元々、只見町には受け入れる気持ちのある方が住民としてたくさんいらっしゃって、その中で温かく迎え入れて、その中でその住民自治という意味合いでも関係性ができあがっている。そこに新たに関係性を育む人が訪れてくださる。受け皿は十分であるというのであれば、制度は本当に必要ないとは思ってはおりますが、実際のところ、今後、国の流れもありますでしょうから、その交付金でありますとか、補助金でありますとか、いろいろそういった流れにおいては、必要であればそういった制度も必要なのかなとは思ってはおります。

私がですね、この後、質問させていただきたいところは、二地域居住者の位置付けなんですね。実は私がこの質問をさせていただいた時に、その二地域居住、質問をさせていただく時、ある方から、二地域居住をされている方からですね、只見町にいろいろこう、協力をしたいきたいという気持ちを思いながらも、今後どのようにして関係性をさらに深めていったらいいのかなというところでも、なんとなくこう、気持ちの中に何かお持ちなのかなというようなところも私の中でちょっと芽生えましたので、あえてですね、二地域居住者の方々が町民の方とまちづくりにどう結びついていくのかという視点で、実際、二地域居住者の方々が只見町にいろいろこう、経済効果ですかとか、町のPR、あと多様な視点という意味合いからも、様々な可能性を秘めて、今もこう、住んでいただいているなということは重々、私も認識しておりました。ただ、一方でこう、住民票がない場合については、町民としてのカウントはないという、実際のところ、そういったこともあろうかと思います。行政サービスの線引きというところでも、もしかしたら何か感じ取られていたりされるのかなとも思いますが、そのあたりについてどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいです。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 二地域居住をどう進めていくかということなんですけども、やはり今、議員がおっしゃいましたように、住民票がないということで、住民票があつて受けられるサービス等もありますので、その辺のところ、これから国が進めていく地方創生2.0の基本構想の中でも、どういった形で改善していくか。そのためにふるさと住民登録制度というものを進めるということかというふうに思いますけれども、やはり言われているように、町に貢献をされている方たくさんいらっしゃいます。すぐ思い浮かぶことといいますと、

只見町の自然豊かで、只見町の自然の魅力を感じて、そういった意味で、先ほど午前中、質問がありましたけれども、ガイドになっていらっしゃる方とか、そういった方が登録していただいたりとかして、町に貢献していただいたりとか、そういった活動がございますので、やはりあの、住むことはできないけれども、只見町の魅力を感じて、只見町のいろいろな施策を応援して関わってくれるということ、非常にあの、助かることですので、そういった方、増えしていくことを望みますけれども、そういった一方で、やはり住んでいただけるといいのになというところもございますが、でもいろいろな、多様な住み方を認めるというのがこれから、地方発展の考え方だというふうに国のほうでも地方創生2.0のほうで謳っておりますので、そういったものを受け入れながら、じゃあ、それを補完する制度というものをつくっていただいて、それを勉強しながらうまく利用して、振興していかなければなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

前向きにお話を進めていただけましたこと感謝申し上げます。

最後なんですけれども、地域づくりと共に働く大切なパートナーとして位置付けていく。そして、新地方創生交付金などを活用し、スマールステップを踏みながら進めてまいりたいという答弁書になっているんですけども、例えばそのスマールステップといいますと、やはり行動に移すというところ、まず考えて、その後、行動に移すということだと思うんですけども、なかなかそのあたり、新地方創生交付金と申しますと、おそらく地域の特性を活かした、その内容である。それを政策に活かす場合に受けられるというものだと思うんですけども、そのあたり、どういったことから始めようと思われていらっしゃるのかお聞きします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長。

○交流推進課長（増田 功君） そうですね、交付金につきましては、交付金の名前は、旧のデジ田という、デジタル田園都市構想というので進めていきながら、今度あの、石破さんになって、地方創生2.0、そして新地方創生交付金ということでなっております。ですからまあ、じゃあ、その中でどういったものをやっていくんだということでございますけれども、今、来年度の予算で、来年度の要望が今これから段々始まっておりますので、その中で町が非常にあの、今度の交付金は幅広といいますか、使い勝手の良い、ただ、デジ田のように小

さな補助金的なものでなくて、もう少し大きな事業をできるように、そういったふうに考えられているようですので、町で今考えている大きなプロジェクトがいくつかありますので、そういったもの活用しながら、できればいいかなというふうに、交流推進課としては考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、目黒仁也君。

○副町長（目黒仁也君） ありがとうございます。

さつき、関わりやすさということをおっしゃったんですけど、そこ、非常に気になってましたけども、我々、この地域の住民の方、さつき、町長もさつき、そう申したと思いますけど、やっぱり、従来の考え方をある程度変えなきやならないというところもあるんだというふうに教えられて、この間まいりました。従来、田舎にある、こうしなければならないとか、こういうしきたりだとか、そういうことをあまり申し上げすぎると、なかなかその関係人口づくりにはなりませんということをはっきりと申し受けました。

地方創生の1と2の違いはそこが加わったことと、やはり、さつきもおっしゃったけれども、人の奪い合いではなくて、ある程度、人口減を見込みながら、しかしながら、豊かな地域を創っていくというのが目標というふうに変わりましたし、今度の只見の8次の計画もそういう将来像ということになっております。ですから、関わり方はそういう地方の課題があるということが一つ。

で、もう一つは、今例えば、さつき教育長申しました山村教育留学制度、またはふるさと納税、またはいろんな観光の誘客、それら全てが、将来のいわゆる関係人口に繋がる種となるんだと思います。

ですから、そういった既存の事業を一生懸命進めながらですね、例えば、こういう提案をいただいて、実は町はこういうふうに変わりましたよと、ありがとうございますと。答弁書にもありましたけれども、いわゆる成果を感謝するというところもこれからつくっていかないとですね、なかなか、その関係人口になりにくいのかなと思ったりするところもあります。

ですから、その辺のまづ、今やっている只見の事業、そして将来、何をこの町は、どういう関係人口を目指していくんだというところを、まずきちっと整理をして、それでもってどういう交付金があるのか、国に相談をかけたりというような段取りになっていくと思います。考え方としては、さつきおっしゃったように第8次の中で、担い手だったり、交流促進であ

ったり、関係人口づくり、そういうことはきっとやっぱり、明確にしていかなきゃならないなというふうに思ってます。

答弁になったかどうかわかりませんが、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美君。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございました。

私、今ですね、やっぱり時代的にＳＮＳで繋がって、それでそこから人が人を呼んで、仕事に繋がっているというようなこともお聞きしておりましたし、なんか本当に多様になってるんだなと。訪れ方が多様になっているということも私も学びになっております。

どうしてもですね、こういった立地条件、冬、なかなか、雪が多いとか、そうすると、これがない、あれがないという視点にどうしてもなっていくんですけども、そうではなくて、これもある、あれもある、こういうのもあるよねという、あるの視点に立つと、あるが生まてくるなってすごく思っているんです。だから、子ども達の中にも、話すときにそういう話をよくするんですけども、あるから何が生まれるかっていうものを私の中でも再度検討してですね、今後、人口減少の中でも豊かに生きていける只見町、どうした中で育まれていくかということも念頭に置きつつ一般質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） これで、6番、平山真恵美君の一般質問は終了しました。

10番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） それでは一般質問通告書に基づきまして質問いたします。

まず最初、一つ目でございます。

子どものあそび場の整備促進をということでお願ひいたしたいと思います。

令和7年度より認定こども園をスタートさせ、小学校統合へ向け検討を開始いたしました。

また、昨日は全協で説明もございました。

さらに、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定され、新たな子育て事業を展開しようとしていらっしゃいます。しかしながら、子どものあそび場に関する整備事業計画がはっきりと示されておりません。

この現状を踏まえ、以下の点を伺います。

一つ、現在の認定こども園は子どもを遊ばせるに十分な施設であるのか。

二つ目として、冬期間のあそび場の整備は考えていらっしゃるのか。

三つ目として、山や川で遊ばれる場所の整備はできないか。

4番目、水の郷只見川公園を子どものあそび場としての有効活用は考えられないか。

大きな質問として二つ目でございます。

決裁手続き等の業務内容に無駄はないか。

昨今、業務の多様化や、予期できない事案の発生などにより、職員の業務内容もますます多種・多様な取り組みが求められています。

また、職員の確保も容易でない現状で、従来の様式（紙媒体等）にとらわれない効率的な業務改善が必要と思われるが、町長の考えを伺います。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 10番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

子どものあそび場の整備促進について、項目ごとにお答えいたします。

1点目の現在の認定こども園は子どもを遊ばせるに十分な施設かについてであります。

現在、認定こども園には71名の園児が在籍しております。入園数に対し、施設内の面積や園庭の広さは十分とは言えず、子どもたちがのびのびと活動するには十分な施設とは言えない状況にあると認識しております。

2点目の冬期間のあそび場の整備は考えているかについてであります。

冬期間のあそび場の整備につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画においても、その必要性を位置づけております。今後、認定こども園の新たな整備計画の中で、冬期間に子どもたちが安全に活動できる環境づくりについて検討を進めてまいります。

3点目の山や川で遊ばせる場所の整備はできないかであります。

本町は豊かな自然環境に恵まれており、現こども園周辺でも自然観察や森林体験が可能であります。まあ、園外活動においては、奥会津ただみの森キャンプ場や森林の分校ふざわなど、自然の中で遊びや学びが体験できる施設を活用しているところであります。今後も、これらの施設を有効に活用しながら、安全に配慮した自然体験活動を充実させてまいります。

4点目の水の郷只見川公園を子どものあそび場として有効活用は考えられないかであります。

同公園は、只見の自然をイメージした山や溪流、植生を再現し、来園者にその魅力を体感していただくことを目的として整備されたものであります。今後もその趣旨を踏まえ、子どもたちを含め多くの町民に自然を学び楽しんでいただけるよう、利用促進に努めてまいります。

次に、決裁手続き等の業務内容に無駄はないかについてであります。

お質しのとおり、従来にとらわれない効率的な業務執行が必要だと認識しており、事務改善委員会において検討しているところであります。

本年度もデジタル技術を活用した事務執行の効率化について、継続して検討しており、これまで当たり前とされてきた作業ややり方についても、整理・省略することやＩＣＴ化により改善を図ることとしております。

具体的には電子決済や勤怠管理等の庶務管理システムの導入などについて、費用対効果を検証しながら検討を行っているところであります。

○議長（佐藤孝義君）　鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君）　それでは、子どものあそび場の整備促進をというところから再質問いたします。

先ほど6番議員のほうから、一般質問のほうにも子どもの体験、自然の中で遊ばせる、体験させることは非常に大切なことだ、それも幼いうちに体験させることは非常に重要なことだというお話をされました。教育長もそれに同感をされていらっしゃいました。私も非常にそうだと思っています。

今、只見愛という形でＥＳＤ教育を通じてずっと小学校・中学校・高校に至るまで只見愛、郷土愛を育んでいらっしゃいます。ところがですね、小学校に上がる前の子ども達に対しての、その体験環境が私は希薄であるのではないのかなというふうに感じております。

私、前町長の菅家町長の時にも、日本一の子育て政策を打ち出せないかというふうに質問をしたことがあります。やはりこれだけあの、子どもの人数が少ない町だからこそ、子どもに手厚くできるんじゃないのかなというふうに考えております。そしてそれはお金の面ばかりではなくて、そういう体験環境、自然環境の中で大きな志を持った子どもを育てるというふうな形で育っていっていただきたいなというふうに思っております。

そこでの、認定こども園に関して、若干、ちょっとあの、質問が変わります。認定こども園に関してですけれども、現在、前回、教育長は令和8年度から、未満児も認定こども園、

朝日地区に通わせることが可能になるんじやないかという答弁をいただいたと思うんですけども、次年度からそれは可能になるんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） お答えいたします。

現在あの、認定こども園、4月に開園をさせていただきました。そのこども園の運営の体制についても、園長はじめ、新たにその体制を変えて、そして只見町の自然を中心に地域資源を活用した保育や教育を進めてございます。またあの、園の近くには林道があって、自然体験も豊かにできますし、またあの、周辺の圃場整備の際にビオトープのエリアをつくって、そこで植物や生物の観察であったりできるような環境にもなってございます。

またあの、町長答弁もしましたように、実際にキャンプ場であったり、それから森林の分校ふざわ、そういったところでの自然観察体験もさせていただいているところでありますので、そういった既存の施設などを積極的に活用しまして、豊かな自然体験を充実させていきたいなというふうに考えております。

またあの、認定こども園につきましては、これはあの、来年度から、現在あの、只見保育所には未満児が保育をしている状況であります。このスタイルというかですね、ことを変えることなく、希望に応じて、これからまあ、保護者さんと面談をしながら、こども園へ通園したいというような希望をお聞き取りをさせていただいて、可能性を、絶対的な人数、それから体制もありますが、そういった中で選択できるようなことで受入を考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 来年入所される方もいらっしゃると思うんですけども、そういった人数の把握できるとは思いますけれども、全員が只見地区、全員が希望された場合には受け入れられる体制にあるという認識でよろしいですか。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 現在の入園者、それから保育所の児童数、来年度に向けて、その移動があった場合には只見保育所の児童は全員受け入れられるような定員の範囲内に収まるような状況になってございますので、その希望には叶えられるというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 現在、未満児に関しては送迎は保護者の方がされているという現状だと思いますけれども、これについて保護者の方から特別、ご意見とか何かはいただいてな

いでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 実際にあの、その希望であったり、保護者さんとのこれから保育、どうするかといった点につきましては、これから個別に面談をさせていただきたいなというふうに考えてございます。ただしあの、未満児の送迎に関してであります、これは3歳児以上の園児用のバスということありますので、そこに同乗しての通園というのはちょっとあの、難しい状況ではあります。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そういう事情、よく説明されて、地元の保育所に出すのか。または認定こども園のほうに通所されるのかというのは各親御さんの判断になろうかとは思います。それは理解しております。

そこでですね、聞いたところによりますと、新しい認定こども園に保護者の中の保護者会、それから保護者会長たるもののが組織されていないというようなお話を伺ったんですけども、その辺はどうなってますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 私のほうからお答えさせていただきます。

保護者会のほうにつきましては、以前、保育所の時は3保育所で保護者会、ご存在していましたんですけども、保護者の中で話し合っていただきまして、保護者会という形はとらずに、各地区で代表者をあげていただいて、連携をとって、行事ですとか、保育所の情報共有をしていくという形になっておりますので、保護者会という形では存在してないという形になっております。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） そうすると、まあ、あり得ないことでもないのかもしれないけれども、朝日の保護者会ではこういう話が出ました。保護者会という、朝日の保護者から、こういう話、お願いがありました。只見の保護者からはこういうお願いがありました。明和の保育所からこういうお願いがありました。それぞれ只見の代表です。朝日の代表です。明和の代表です。というような形での意見があがってくるかもしれないけれども、そういった時の調整方法っていうのはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 正式に申し上げますと、只見町認定こども園連絡員という形で、3保育所で連絡員をたてていただいて、情報共有をしているということになりますが、間に保育士が入って、その調整については行っているということでございます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 是非そのような、現在はそのような形であれしてらっしゃるんでしょうけど、それ、固定的ではたぶん、ないと思うんで、やっぱり保護者会必要だよな、とかなったら、またその時話し合っていただいて、対応していただきたいと思います。

それから、すみません、ちょっと質問から離れてしまってすみませんでした。

それで、子どもの遊び場にまた戻りたいと思います。

それからあの、子ども・子育て支援事業計画の中に、子どもの、屋外の子どもの遊び場の整備に努めます。既存の施設に関しては授乳室や多機能トイレの改修を図るとともに、今後建設する施設については子育てに優しく、自然を活かした行動を行える施設の整備を検討していきますというふうな記述がございますけれども、これはあの、もう、昨日の全協の段階で判断いたしますと、これから造られるであろう統合小学校と、それから認定こども園の改修に合わせて、その辺を整備していこうという考え方を受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 昨日の全員協議会で、小学校の統合に向けて小中一貫校を目指そうというような、その答申を受けて、それに向けて検討を進めます。そうしますと、朝日小学校の建て替えということも出てきます。それが具体的に、これからまあ、計画に移るわけですが、その具体的な整備計画については、やはり認定こども園の新設、そして小学校統合といった全体的な子育て支援事業計画と整合性を図りながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。なので、これはあの、小中一貫校の整備、そして認定こども園の整備、同時に考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 同時にという、そこら辺がよくわからなくて、一緒に考えるのか。それぞれ別個に考えるのか。まだ、その辺、決まってないというお話をしたら決まってないとおっしゃって結構ですので、答弁お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） こども園も、速やかに施設整備が必要だというふうに思ってますし、小学校の統合も同じです。どっちが優先するかということ、もあろうかと思いますし、まあ、同時ということはなかなか難しいかもしませんが、そういった検討も含めて、どちらも速やかに整備が進めるように、今後、全体計画を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 昨日も申しました。だいぶ前にも同じようなこと言ったような気がします。これから先ですね、認定こども園、それから統合小学校造るんであれば、県内ばかりでなく、ほかの他町村からも見学に来られるような、この只見町で子どもを育ててみたいと思われるような施設の検討を是非お願いしたいと思います。

それは建物だけではなくて、先ほどあの、教育長の答弁にもございました、周辺の山や川も活かした周辺整備というのも必要な要素であるのかなというふうに思っています。それと同時に、あの辺は熊の出没地域でもあることから、そうしたあの、獣対策も十分とつていていたいで、本当に造って良かったと思われるような小学校、それから認定こども園、子育て広場を造っていただきたいというふうに思っていますので、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） ありがとうございます。

新たな認定こども園の整備においては、やはり周辺の自然環境も活かしながら、やはり新しい園舎の整備に関しては、子どもたちが自然に触れながらのびのびと遊べる屋外環境もつくることも重要なかなというふうに思っております。具体的には起伏のある園庭であったり、雪あそびができるような広場であったり、子どもたちが全身を使って遊べるような、そんなあそび場が私も必要だなというふうに思っておりますので、そういった視点、重要だというふうに思っておりますので、今後、学校との接続、連携もありますので、全体計画を今後、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 次に、水の郷只見川公園の有効利用についてちょっとお伺いしたいなと思います。

この質問を思いついたのはですね、今年のお盆に、ものすごく暑い日に、自分の家の隣に若干、滯みがあって、そこに10センチほど水を張りまして、そしてあの、養魚場からイワ

ナを買ってきて、そこに放して子どもにつかみ取りをさせたんです。それはうちの孫を対象にしてやってたんですけども、そこにあの、通りがかりのお母さんが来て、うちもまぜてと言って、わざわざ家に行って子ども連れてきて、そこで水遊びさせました。水深は10センチぐらいです。そこでの、そのお母さんにですね、言われたの、こういったものがほしいから是非、好行さんお願いしてというふうに言われまして、この一般質問に加えました。

それでの、その後、周辺になんかないかなというふうに思ったら、うちの近くに水の郷只見川公園がございます。そして、そこをよく見ていくと、入っていくと公園に看板が立っていました。その看板にはですね、新緑や紅葉、夏にはせせらぎに入って川の冷たさを体験してくださいというふうに書いてあります。そしてさらには、その隣にある養魚場。養魚場は釣り堀を楽しむことができます。というふうに書いてあります。本当にできたら良いだろなと思いました。そしたら、そこへ来た子ども達であったり親御さん達が、暑い時にはブナのミュージアムに入って、冷房と、そしてあとは簡単な飲み物ございます。そうした中で涼むこともできて、今回、眺望も整えるために、あそこ、木も刈り払います。ですから、その辺のところ、本当に相乗効果があつて良いのかなというふうに感じて、この質問をいたします。

ですから、現在、委託料で、あそこ委託されているのは除草業務だけです。除草業務だけで、この公園が持つ本来の目的の姿ができるとは思いませんけれども、今年は無理だとしても、来年度以降の、この公園の利用についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 今、商工会でうまいもん祭り、水の郷うまいもん祭りをやっており、10月4日・5日と行われますけれども、かつてあの、水の郷まつりの会場として只見川公園で行っておりました。そういう時に、カブトムシのつかみ取りや、イワナのつかみ取り、たぶん、あったのかなと思いますけども、そういう活用をしていた時期もございました。今、議員のご質問を拝聴いたしまして、確かにそういう形は理想ではあるなというふうに思っておりますけれども、すぐ、すぐ来年度、あるいはその先、何年か先にすぐということにはなりませんけども、そういう意見を受け止めさせていただきながら研究をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私はすぐできると思います。あの建物のすぐ外にある、プールみた

いなところ、あそこはいろいろ水深があってですね、20センチぐらいの水深のところもございます。そこをきれいにして、そこに子どもさん、入られますよというふうな形にするだけでもいいと思います。そこからあとずっと、小さな小川が流れていて最後に池があります。さすがにその池までは入るようはないけれども、その小川の草をむしるだけで、そこは子どもが十分遊べるだけの、さらさらした流れも確保できます。また、水も只見用水の水ですので水質にもほぼほぼ、問題、飲むわけではねえがら、あれなんですけど、ほぼほぼ問題はなく、都会でよく、公園で暑い時に子どもが水の中入って、バシャバシャやってるような風景を思い浮かべていただければ、私はそうしたイメージ的に遊び方は子どもが自由に考えてくださいよと。その代わりきれいな場所だけは提供できますよというふうな形にしておけば、あの場をきれいに整備するだけでいいと思います。そしたら、その草刈り業務、プラス、若干、小川の掃除であったり、水たまりの掃除をすればいいというだけで、今年、あそこ、水たまりのところ、泥払いの掃除をされたのはご存じでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長。

○交流推進課長（増田 功君） ご存じ。前面の建物。やはりあの、それは、毎年か、どうか、ということかと思いますけど、定期的に行っているというふうに思っておりまます。

今おっしゃったように、今よりも、もう少し管理の度合いを、公園の維持の管理の度合いを上げていったほうが良いという趣旨のことかなというふうにお伺いしましたけれども、そういったことで、もう少し維持管理を、本来の趣旨に合った、近づけるような、もう、そういったふうに管理をしているというふうに認識をしておりますが、さらに、丁寧にといいますか、していったほうが良いということでおろしいですかね。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 今やっているのって、たぶん、草刈り業務で終わってるんじゃないかなと思います。ですからあの、川の中に生えてる草なくしたり、底に溜まっている泥をちょっと水で洗い流したりする程度で十分あの、せせらぎは復活するんじゃないのかなというふうに思ってます。私はその程度で試してもいいと思いますけれども、そのぐらいだとなんとかできると思うんですけども、いかがですか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） ちょっと、調査をさせていただきながら、対応できれば対応できるようにしていきたいと思います。

○10番（鈴木好行君） 是非、そうしていただいて、私の家の庭に水張ることねえようやく、来年はそこで遊ばれるような形になるといいなというふうに思っています。

それあの、二つ目の質問なんですけれども、これ、決裁手続き等の業務内容に無駄はないかというふうな形で質問をあげさせていただきました。質問の趣旨はですね、庁内でも業務改善、随分、やっていらっしゃるなというふうには感じております。しかし、まだまだ、それで先ほど申し上げましたように、職員がなかなか集まらない。それから中途退職が見受けられるといった中で、個人の業務も大変ハードになっているんじゃないかなというふうに推測いたしました。で、その職員の業務がなかなか大変になっているということは、予算で言えば経常収支比率が高いのと同じで、与えられた業務で手一杯になってんじゃないかなと。本来ならば、私は職員である限り、公共サービスの向上であるとか、今後の町に対する考え方、こうしたものを考える余裕ある時間がほしいなと。こうした時間はつくれないものかなという趣旨で質問いたします。ですからあの、ＩＣＴ関係のことも、システム関係のことも、全然詳しくはありません。ですから、その辺のところは誤解があつたり、間違いがあつたりしましたらお許し願いたいと思います。

まずですね、予算執行上、ペーパーレスはまだまだできるんじゃないかなという観点からお伺いします。

年間にですね、書類の廃棄量、または廃棄費用、どのぐらいかかっているかご存じでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 廃棄量につきましては、トラック1台か2台分を毎年廃棄をしております。費用につきましては、環境センターのほうに排出をしてございますので、具体的にいくらというところまでは把握をしていない状況であります。全体的なトン数で割り返せば出るのかもしれませんけども、具体的なものはちょっと今、持ち併せてないというところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 私の考え方、ちょっとあの、飛躍しすぎなのかもしれないすけれども、廃棄する書類は作らなくてもいい書類だなというふうに考えております。何故かというと、私のタブレット、令和5年から議会用に使用しております。令和5年からの資料、全部、議会の会議資料全部、タブレット1台に入っております。ですから、こうしたものを利用

用しておけば、毎回、議案書を送付していただきて、大変で、その始末にも実際、困っているところなんですかけれども、こうしたものを改革していくことで、例えば、これは我々、議会のほうの皆さんとの了承を得たり、お互いに協力していくかなければならないことなんですかけれども、この議会の会議資料、全部データでいいですよって言ったら、皆さん方の業務、なにほど楽になるのかなと。これだけ厚い会議資料全部印刷して、人数分、束にして、パンチで穴あけて、ファイルに綴って、それで人数分を用意する。それってものすごい大変な労力なんじゃないのかなというふうに思いますけれども、総務課長、その辺の労力はどのくらい大変なのか、教えていただけますか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 労力として、勿論、印刷をして、製本をするということになりますので、時間的には半日程度は議案書の製本にかかります。勿論、印刷も含めてになりますので、それにかかる人数も課の職員、手の空いている人が入って製本をするというような状況にはなってございますので、数字的にはちょっと申し上げられませんが、ある程度の事務量にはなっているというの間違いございません。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 答弁の中でですね、電子決済とか、勤怠管理システム等、検討しておりますというふうな形でおりました。実際問題、そうなった場合でもね、現在はタイムカードで労務管理されているのかなというふうに思います。勤怠システム導入によっては、たぶん、ＩＣカードでも、スマホでも、できるようになると思うんですけども、そうしたものの導入は今後、検討されるというふうに書いてありましたけれど、これ、なかなかあの、町下庁舎と駅前庁舎と只見公民館と明和公民館と、あと保健福祉課と朝日公民館と、そこで全部やられるとなると、なかなかそれも大変なんで、例えばここの町下庁舎だけで検討、全部いっぺんにやれというと本当に大変だと思います。ここだけでもいいし、こうしたことやってみよう、検討するって書いてあったんで、検討されるんでしょうけれども、こうしたことの取り組みについては積極的にお考えなのか、俺が質問したから、とりあえず書いてみた加減なのか。元々、考えていらっしゃったことなんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどの件につきましては、職員のほうからも具体的に事務改善委員会のほうに提案をされておりまして、改善委員会の中で今年度、検討を始めてござ

います。勤怠管理だけではなくて、休暇であったり、休日出勤また年末調整等のシステム、総合的なものを導入してはどうかというような提案をいただいて、その可否につき検討をしているというところでございます。現在もサイボウズという、これ、商品名になるのかな、ものを導入しております、その中にもタイムカード機能、そういう部分については導入はされておりますが、それを全般的にうまく使えていない状況もあります。で、ご質問の中で部分的にというご意見もございましたが、逆に部分的にやると手間がかかって負担になるという場合もありますので、その辺も含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 例規集を見ていたらですね、行政通則の中に、只見町電子自治体推進本部で、あとは必要に応じて推進委員会を設置するという文言がありました。これは実際に推進本部を、会長が町長、副会長が副町長という形の組織になっているみたいで、これも、これは開催された実態はございますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 本部については必要に応じてということになっております。その下の推進委員会のほうについては、毎年、毎年ですね、定期的に開催をさせていただいて、庁内の事務、電子関係の事務処理、システムの導入であったり、そういう検討はさせていただいてございます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） ちょっと調べましたら、事務改善というのは職員提案制度というものが一番一般的で、一番効果的であるというふうに言われていると思いますけれども、只見町の場合はどのような形になっているでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 事務改善に限って言えば、毎年、照会をかけて、どういったものがあるかというのをあげていただいております。で、全体的な、政策的な部分についても、これも事務改善委員会の中で検討を、提案があって検討して、提案制度というものを令和6年度だと思いましたが、一応、つくって、政策的な提言をしていくことにしてございます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○ 10 番（鈴木好行君） 郡山市の、ちょっとあの、庁内会議関係業務というものをちょっと調べてきました。郡山市スタンダードという形での業務量削減をされているみたいです。庁内の庁議等は資料は事前に配付、1週間ぐらい前に事前配付するんだそうです。そして、資料の中に開催目的や行動計画の記載を織り込む。それから、ここ、面白いなと思ったのは、冒頭の挨拶の禁止。ですから、冒頭、例えば町長の挨拶、教育長の挨拶なしにいきなり協議に入るという形です。これもあの、職員が考え出したことらしいです。それから、セミナー等、受講する時にですね、開催の必要性の低いセミナーは実施しないと。それから、安易な動員を求めないと。それから出席者名簿は作らない。ですから、そのセミナー やるから、やりますよというふうな挨拶をしても、自分には必要ないなと思ったら、それには出席しなくてもいいということであろうと推測されます。ですからそこで出席者名簿を書かないということは責任追及も何もなしで、ですから個人の判断に任される。私はそれぐらいの自由な形でできる職場っていいなというふうに思います。ですから、その辺のところ、これからも業務改善されると思いますけれども、是非ですね、副町長、町長にお願いしたいと思いますけれども、まず課長さんは自分の課の職員たちが目一杯になってないか、ということを見ていきたいなと思います。そして、自分の課の中で何が削減できるのかなって、電子決裁のお話も出ましたが、決裁をもらうにも、わざわざ課長の印鑑もらって、副町長の印鑑もらって、町長の印鑑もらって、それでなければ決裁が下りないようなシステムは、よく考えれば、たぶん、いらねえんじやねえか、ものによってはいらないんじゃないかなというふうに感じております。町長決裁まで必要なものって必ずあると思いますので、その辺のところの重要性、これは課長決裁でいいよって、たぶん、今でもそうあるとは思うんです。そうであるとは思うんですけども、そのハンコ業務、それからペーパーレス業務、それから職員の手間を、持ち時間を増やしてあげるシステム。そうしたもの、考えればいくらでもできるんじやねえのかなっていうふうに思います。電子決裁取り入れることだけだって、わざわざ、明和公民館から町下まで来て、町長のハンコもらわなくたって、もらわなければならなかったやつが、向こうからメール1本できて、いいよって言って返事しただけでいいと思います。

それから、我々のところに、よく通知が郵送で届きます。私どもは、その郵送で届く通知見ると、いっぺんに3通ぐらい届いてます。委員会開催の通知、9月会議開催の通知、特別委員会の通知。そして、同じところから出てるのに、それも、たぶんあの、規則変えなきや、議会基本条例とか、いじんなきやならないことだと思うんで、その辺のところもある、これ

から内部で検討しなければならない検討課題であると思います。

今回、4日の日に、議運がありまして、そして、そこで決定して通知を出しました。そして、我々のところに届いたのが8日です。月曜日。前日でした。ですから、そんなところも問題にはなったんですけども、4日の日に決まったことを、4日の日に通知する手段でなんぼでもあるんです。LINEでもいいし、メールでもいいし、ですからそうしたものを、形態以前にとらわれないで、新しく直していこうというふうな形の取り組みが、勿論、我々も必要です。ですからあの、そちら、役場のほうの業務内容にも、そうしたところ洗い出しえれば、いくらでも出てくるんじゃないのかなというふうに感じています。私は今、議会のほうの無理・無駄だけ目についたから、こういう発言を申し上げましたけれども、内部にいらっしゃる皆さんの中には、そういった考え方で、これって、また同じような書類作んなんねえなみたいな、こうしたことも十分あると思います。それから先ほど4番議員の中から入札の話も出ました。過去は、私ども、入札に参加していた時は、わざわざ、田島、建設事務所まで行って、設計書の閲覧に行って、設計書を借りて、コピーして、それをもう一回返して、それから積算して、入札には入札の30分前に行って入札に参加するという形になっていました。今は電子入札ですので、自分のデスクの上でポンと押せば、それで入札に参加できます。ですから、町もある、閲覧に関してはソフト借りりますから随分便利にはなりましたけれども、わざわざ、例えば若松とか郡山のほうから入札に来られる方も中にはいらっしゃいます。ですから、こうした方々の業務改善のためにも電子入札の検討もあってもいいのかなというふうに感じております。

ですから、その辺のところ、いろいろ申し上げましたけれども、そうやって細かいところ、細かいところを拾い上げて、是非、職員の手間をつくってあげてください。それから、ペーパーレスを進めて、廃棄する書類が少ないようにしてください。そして、データの保管はタブレットでも、パソコンでも、サーバーでも、私は良いと思います。一番良いことは、それにしておくと紛失しないことです。セキュリティの問題とかなんか、難しいことはあるのかもしれないですけれども、そうして保管しておけば、あの書類どこやったって、本棚の中を探す必要もないです。是非、その辺のところをしっかり検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） ありがとうございます。

本当に事務改善委員会の中で、細かいところから改善提案をいただいて、できるところからやってます。

本当に細かい事ですが、紙ベースで行っていた補助金の指令簿をエクセルで管理をするとか、本当にそういった細かい部分から大きな、先ほど申し上げました電子決裁であったり、電子入札の件についても検討しているところではございます。本当にできるところから、費用対効果も含め検討させていただいて、できるだけ事務改善、職員の余裕に繋がるように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 最後に町長のお願いがあります。

先ほど6番議員の質問の中で、本当にこの町の子ども達は頑張っていて、すごいよと。この町の人達はすごいよというお話をされました。私も本当に、この町の人達ってすごいなというふうに思います。

ですから、そのすごい人達に報いられるような、我々は政治を求められております。ですから、その辺の固い決意のほどを町長にお伺いして最後の質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 暫時、時間を延長し、一般質問を続行します。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

ただ今、鈴木議員からご質問いただいておりますが、先ほど6番議員からもご質問いただいて、その関連でのお質しでございますが、本当にあの、制度化することも大事ですが、制度化されてないもので、既に実質的にできているもの。それは只見の住民の方々の力、人柄、ご努力だというふうに思っておりますので、そういった方々の想いや様々なご労苦・ご努力に、しっかりと受け止めて、対応できるような行政執行を、ともに努めさせていただきたいなというふうに思います。ので、非常に貴重なご意見を賜りまして、議員の皆様のご意見をいただき、また、直に機会を得てお話を伺って、それをちゃんと受け止めて、それを一つ一つの施策、政策だったり、予算化していくということが、そこからのいわゆるスマールステップという考え方もあるかと思いますので、それに報いるような努力を引き続き重ねてまいりたいというふうに思います。

そしてあの、今、お問い合わせはませんでしたが、DX、デジタル化につきまして、若干申し上げますが、先般、福島県主催で、自治体DX推進トップマネジメントセミナーと

いうのありました。講師は現在、ソフトバンクの幹部やってらっしゃる山野さんという方ですが、この方は金沢市長を務められた方ですが、その方がおっしゃったのはやっぱりこれからは人口が減る、職員が減る、いろんな扱い手が減る、だからDXなんだということで、単なるデジタル化だけではない、進化・変革していくためのDXですよというお話をいただきました。

それで、そういった中で、あれほどハンコがあったのが、何年か前にハンコが極めて少なくなりました。脱ハンコの流れができました。やればできるじゃないかということで脱ハンコ。これからはやっぱり今、議員おっしゃったペーパーレス。そして次にはテレワーク、フリーアドレスという流れ、そうすることによって働き方の多様性が生まれる。ということは、カジュワークであったり、地域おこし協力隊であったり、人材の確保、関係人口。ですから、それが進まないと、これからはマルチタスクの時代なんで、一つの仕事をずっとやるということもあります、有能な人はいくつも仕事を兼ねてやっていくと。そういうこう、やってもらわないと扱い手が確保できないこともありますから、そういった意味からも、紙がなくなったとしても大事なのは情報が共有できる。紙がないから共有できないんじゃなくて、紙がなくても情報共有ができると。それはひいては生産性の向上に繋がるということをいただきましたので、その辺を受け止めまして努力していきたいというふうに思います。

そのことも含めまして、住民の方々の期待に応えられるように取り組んでいきたいというふうに思いますので、引き続きのご指導・ご提言のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 先ほどのあれでやめようと思ったんですけども、今、町長から答弁いただいたんで。

是非ですね、電子自治体推進委員会を立ち上げて、今後検討していって、そういった方向に進んでいっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、10番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君）　上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午後5時01分）

